

平成21年度  
施策進行評価(内部評価)  
結果報告書

平成21年8月  
鎌倉市  
経営企画課

## 平成21年度施策進行評価結果報告書目次

はじめに	1
1 施策進行評価の目的	2
2 施策進行評価シート	2
3 評価対象	2
4 評価方法	2
5 目標指標の分析	3
6 評価結果	5
7 評価結果の考察	5
8 評価結果の活用について	6
9 都市経営推進のための今後の施策進行評価の取組	7
表2 統計指標の推移	8
表3 市民意識調査（アンケート指標）の推移	9
表4 市民意識調査（満足度指標）の推移	10
平成21年度施策進行評価シート（分野別目次は次ページ）	11

## 平成21年度施策進行評価シート

1-1	平和・人権	11
1-2	男女共同参画社会	15
1-3	多文化共生社会	17
2-1	歴史環境	19
2-2	文化	25
3-1	みどり	28
3-2	都市景観	32
3-3	生活環境	35
4-1	健康福祉	39
4-2	学校教育	44
4-3	生涯学習	46
4-4	青少年育成	48
4-5	スポーツ・レクリエーション	51
5-1	地域安全	53
5-2	市街地整備	59
5-3	総合交通	65
5-4	道路整備	67
5-5	住宅・住環境	70
5-6	下水道・河川	73
6-1	地域情報化	76
6-2	産業振興	80
6-3	観光	83
6-4	勤労者福祉	85
6-5	消費生活	87
7-1	市民参画・協働の推進	89
7-2	コミュニティー活動の活性化	93
7-3	地域福祉の推進	96

## 参考資料

第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画 政策・施策体系

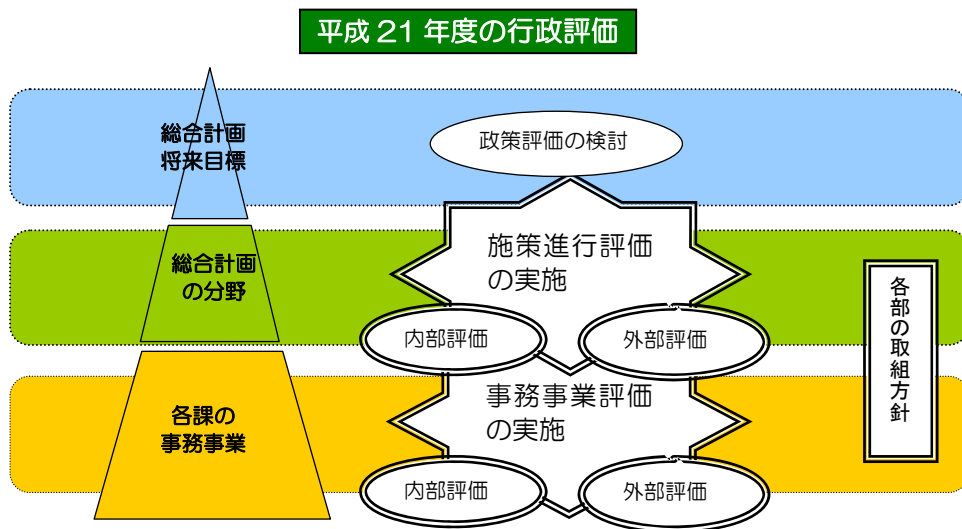
## はじめに

第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画における「行財政運営」では、「成果志向の行政経営への転換」「行政の効率化と財政の健全性の確保」「政策立案機能の強化」等の6点を基本方針としており、行政評価の取組については、都市経営を行っていく上での必要なツールとして位置付け、継続的に実施しています。

本市の行政評価の取組は、事務事業評価を平成14年度に試行、平成15年度に本格導入しています。施策進行評価は、第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画の政策・施策体系の分野を対象としており、平成18年度の試行を経て、平成19年度から本格導入しました。

また、平成18年度から、部を単位とした重要施策の推進と課題解決を目的とした「各部の取組方針」を実施しています。

さらに、都市経営に外部の有用な意見を反映するために、現在、専門評価委員(行政評価アドバイザー)と市民評価委員からなる鎌倉市民評価委員会による施策進行外部評価(全分野評価・スポット評価)と事務事業外部評価を実施しています。



本報告書は、第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画の進行管理の手段として位置付け、同計画の政策・施策体系の「分野」を評価の対象とした、施策進行評価結果報告書となります。

## 1 施策進行評価の目的

施策進行評価は、第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画における政策・施策体系の分野にある市民満足度等の目標指標等を活用しながら評価を行うことによって、各分野の「めざすべきまちの姿」を実現することを目的とし、PDCA\*サイクルを念頭に置いた都市経営を推進するために評価を実施しています。

\*PDCA サイクル：Plan(計画)→Do(実施)→Check(評価)→Action(今後の方針)を継続するマネジメントサイクル

## 2 施策進行評価シート

本市の施策進行評価シートには、以下のような記入欄を設け、PDCA サイクルの視点で評価を行っています。

### (1)「これまでの取組の評価」(CHECK：評価)

分野ごとのめざすべきまちの姿、基本計画の目標、施策の方針を視野に入れながら、各施策の進捗状況、目標指標の分析、課題・問題点等について記載します。

### (2)「今後の展開」(ACTION：見直し)

施策の推進に向けて見直す点、注力すべき実施計画事業、事務事業等について記載します。

## 3 評価対象

第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画の政策・施策体系の全分野（27 分野\*）を対象に実施しました。

\*政策・施策体系にある30 分野のうち、評価になじまない「計画の前提」（3分野）を除いた27 分野を指します。

## 4 評価方法

施策進行評価は、分野を担当する各部長を評価者とししました。具体的には、それぞれの分野に体系付けられる実施計画事業、事務事業を所管する、または関係する各部長を評価者とし、所管・関係する施策の進行状況について評価しました。

施策進行評価の作業は、目標指標\*、事務事業評価結果、実施計画事業の進捗状況等を資料として、分野における各施策の進行状況の評価し、「これまでの取組の評価」と「今後の展開」とをまとめ、施策進行評価シートを作成しました。

\*目標指標：各課が持つ統計指標と市民意識調査により得たアンケート指標および市民満足度指標

## 5 目標指標の分析

### (1) 目標指標分析のまとめ

各指標の推移を当初値（平成17年度値）と比べてみると表1のとおりとなり、いずれも改善が見られた項目（分野）の方が多く結果となりました。

表1 目標指標の推移（当初値との比較）

	改善が見られた項目（分野）数		改善が見られなかった項目（分野）数		その他		合計
	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	
統計指標	33項目	78.6%	5項目	11.9%	4項目	9.5%	42項目
アンケート指標	21項目	61.8%	13項目	38.2%	---	---	34項目
満足度指標	25分野	92.6%	2分野	7.4%	---	---	27分野

### (2) 各指標の内訳

各指標の内訳は下記のとおりです。

#### ア 統計指標

平成20年度結果を当初値（平成17年度調査結果）と比較すると、42項目中33項目（78.6%）で改善の方向が見られました。当初値を基準として改善した率が20パーセント以上であった項目は下記の9項目でした。

分野	項目	改善した率
市街地整備	道路・歩道バリアフリー化延長距離	238.0%
総合交通	パーク・アンド・ライド利用台数	236.3%
産業振興	新規開業届出件数	111.8%
文化	市民文化祭への来場者数	64.2%
地域安全	放置自転車数	43.5%
地域安全	ミニ防災拠点の備蓄数	28.0%
地域安全	自主防犯団体組織率	23.5%
文化	鎌倉芸術館等利用者数	22.8%
地域情報化	市ホームページへのアクセス件数	20.8%

一方、当初値より改善が見られなかったのは5項目（11.9%）でした。

20%以上、率が下がったものは次の1項目でした。

分野	項目	改善した率
多文化共生社会	通訳ボランティアの派遣回数	-100.0%

その他2項目は当初値と同じ数値、他の2項目は当初値を持っていなかったために評価できませんでした。

イ アンケート指標（生活状況と生活実態、生活上の体験と経験、生活に関する意識、鎌倉市の取り組みに関する意識）

平成 20 年度結果を当初値（平成 17 年度調査結果）と比較すると、34 項目中 21 項目(61.8%)で改善が見られました。5 ポイント以上の改善が見られた項目は下記の 7 項目でした。

分野	項目	改善率
住宅・住環境	若年ファミリー層の定住促進の状況	11.3 ポイント
生活環境	散乱ごみ減少率	10.9 ポイント
観光	観光客の満足度	8.9 ポイント
みどり	公園の存在感の割合	7.1 ポイント
下水道・河川	水辺環境の改善率	6.7 ポイント
生活環境	ごみの発生抑制実践率	5.9 ポイント
地域情報化	行政情報公開度	5.6 ポイント

一方、当初値より改善が見られなかったのは 34 問中 13 問(38.2%)で、5 ポイント以上ポイントが下がった項目は、以下の 1 項目でした。

分野	項目	改善したポイント
産業振興	鎌倉ブランドの認知度	-8.0 ポイント

ウ 満足度指標

平成 20 年度結果を当初値（平成 17 年度調査結果）と比較すると、27 分野中 25 分野(92.6%)で改善が見られました。5 ポイント以上の改善が見られた項目は下記の 12 分野でした。

分野	改善したポイント
地域安全	12.8 ポイント
産業振興	7.7 ポイント
地域福祉の推進	7.5 ポイント
男女共同参画社会	7.2 ポイント
コミュニティ活動の活性化	7.1 ポイント
青少年育成	6.6 ポイント
地域情報化	6.5 ポイント
みどり	5.9 ポイント
市民参画・協働の推進	5.8 ポイント
下水道・河川	5.5 ポイント
消費生活	5.1 ポイント
学校教育	5.0 ポイント

一方、当初値より改善が見られなかったのは、27 分野中 2 分野(7.4%)でした。5 ポイント以上ポイントが下がった項目はありませんでした。

## 6 評価結果

各分野の評価結果は、添付しました施策進行評価シートのとおりです。

## 7 評価結果の考察

### (1) 結果に対する考察

3ページの表1に示されている目標指標の推移（当初値（平成17年度）との比較）において改善が見られた項目数の率を見ると、統計指標が78.6%、アンケート指標が61.8%、満足度指標が92.6%でした。いずれも改善が見られなかった項目数の率を大きく上回りました。このことから、第2期基本計画がほぼ順調に進行していることが伺えます。

客観的に各分野の施策等に対する市民の意見を反映している「満足度指標（平成20年度市民意識調査：表4参照）」を取り上げてみると、数値が高いのは「歴史環境」（83.0%）、「観光」（80.6%）、「生活環境」（79.9%）でした。

それぞれの取組状況を見ると

- ◇ 「歴史環境」については、史跡の保存管理に向けた環境の整備など世界遺産登録に向けた取組や鎌倉国宝館における活発な展示活動など。
- ◇ 「観光」については、公衆トイレの建替え、観光ルート板や名所掲示板など案内標識の多言語化を含めた改修、市民を対象とした観光シンポジウムの開催など。
- ◇ 「生活環境」については、1日版環境家計簿の作成、パネル展示、地球温暖化対策フォーラム・ごみダイエット展の開催、ごみを少なくするキャンペーンなど。

であり、これらが高い満足度に寄与したことが考えられます。今後も高い満足度を維持できるよう、評価結果を活用していくことが必要です。

逆に、満足度指標の数値が低いのは「道路整備」（15.2%）、「勤労者福祉」（25.1%）、「市街地整備」（28.6%）でした。

それぞれの取組状況を見ると

- ◇ 「道路整備」では、歩行者空間のカラー舗装化、歩道のバリアフリー化の推進、電線の地中化など。
- ◇ 「勤労者福祉」では、勤労者（会員）の福利厚生、レイ・ウェル鎌倉の運営（指定管理者制度）ニートフリーターの子どもの持つ親向けの個別相談、団塊世代向けの就労支援セミナーなど。
- ◇ 「市街地整備」では、御成小学校前歩行者空間の整備、大船駅西口における整備工事に伴う用地取得・賃借等に係る協定、大船駅再開発事業における権利者の方々との勉強



会や個別面談など。

でした。平成20年度の市民意識調査結果では、いずれも満足度指標の上昇が見られましたが、今後、満足度指標が低い原因を究明した上で、課題を整理し、満足度向上に向けた有効な取組が行えるよう、評価結果を活用する必要があります。

先に示しましたように、満足度指標には分野間において大きな開きが見られました。

また、「市街地整備」の分野のように、統計指標の改善した率が高いにもかかわらず、満足度指標が低調であるなど、その要因を検証する必要もあります。今後とも、指標間の個別の分野における施策進行評価結果及び同外部評価結果を踏まえながら、各指標の実績数値の向上をめざし、努めてまいります。

## (2) 評価方法に対する考察

事務事業・施策の集合体である「分野」に対する評価を全分野で実施するのは、今回で3年目となります。また、目標指標のデータが平成17年度から4年分蓄積したことから、グラフから指標の傾向が見やすくなり、評価しやすい環境が整ってきました。

昨年度の評価と比較すると、目標指標を踏まえての評価、PDCAサイクルを意識した評価が増え、評価方法の改善が徐々に進んでいることがわかりました。しかし、分野によっては、個別事業の執行状況を記載しているだけで、分野の評価としては未だ不十分なものも見受けられました。今後、研修等を充実し、さらに改善に努めてまいります。

一方、3年の評価を経験した中で、次の課題が浮かび上がりました。

まず、一つの分野に対して複数の部長が評価者となっている場合があります。この場合は、誰がマネージャーなのかが不明確になっています。

次に、目標指標については①長期的に経過を見なければ評価し得ないもの、②施策の当事者しか評価し得ないもの、③さらに目標指標の見直しが必要なもの、などがあります。

これらについては、より効果的・効率的な施策進行評価が行うために、今後、評価者の位置づけ、目標指標の設定等について検討を深めていく必要が考えられます。

## 8 評価結果の活用について

施策進行評価結果については、基本計画の推進に向けた課題・問題点等に対する改善方策の検討資料にするほか、実施計画事業・事務事業の推進等に活用します。また、中期実施計画の平成22年度の事業採択における重要な資料として活用するほか、決算及び予算編成の資料として活用します。

なお、公表については、結果報告書を経営企画課で配布するほか、情報資料コーナー、図書館での閲覧や本市のホームページに掲載します。

## 9 都市経営推進のための今後の施策進行評価の取組

今後は次の点に留意しながら、都市経営のツールとしての施策進行評価の質を高めてまいります。

- (1) 都市経営を担っていく上で、行政評価は必要なツールであることを各職員が再認識した上で、評価を実施し、その結果の反映に努めます。
- (2) 第2期基本計画における各分野のめざすべきまちの姿や目標、施策の方針を念頭に置いた上で、成果志向を明確にした評価を行います。
- (3) 現状の限られた経営資源を有効かつ的確に活用した上で、選択と集中をめざした評価を行います。

表2 統計指標の推移

番号	分野名	項目	単位	当初値 (17年度)	18年度	19年度	20年度	(20年度値)と 当初値との差	改善した率
1-(1)	平和・人権	平和推進事業への参加	人	4,295	5,321	4,973	4,706	411	9.6%
1-(2)	男女共同参画社会	審議会等への女性委員登用率	%	21.4	19.5	23.0	24.3	2.9	13.6%
1-(3)	多文化共生社会	通訳ボランティアの派遣回数	件	4	1	0	0	-4	-100.0%
		通訳ボランティアの登録者数	人	138	143	145	149	11	8.0%
2-(1)	歴史環境	文化財指定件数	件	557	564	572	576	19	3.4%
2-(2)	文化	市民文化祭への来場者数	人	27,627	26,200	25,216	45,361	17,734	64.2%
		鎌倉芸術館等利用者数	人	686,854	764,150	764,452	843,509	156,655	22.8%
3-(1)	みどり	市民一人当たりの公園面積	m <sup>2</sup>	4.8	5.4	5.4	5.4	0.6	12.5%
3-(2)	都市景観	景観形成のルールを定めた地区の面積	ha	---	36.6	252	252	---	---
		都市計画法による地区計画の個所数	地区	8	8	8	8	0	0.0%
		屋外広告物の未申請物件数	件	---	215	181	180	---	---
3-(3)	生活環境	温室効果ガス排出量	t-CO <sub>2</sub>	656,957	578,312	567,672	615,688	-41,269	-6.3%
		ごみ焼却量	t	42,002	41,428	41,533	39,007	-2,995	-7.1%
		まち美化活動参加率	%	67	65	63	61	-6	-9.0%
4-(1)	健康福祉	市民一人当たりの平均医療費	円	217,856	242,442	255,226	257,059	39,203	18.0%
		介護認定の進行を阻止できた人数	人	7,349	7,059	7,349	7,487	138	1.9%
		保育園待機者数	人	33	41	32	34	1	3.0%
4-(2)	学校教育	学校施設の耐震化率	%	72.4	73.3	74.5	80.2	7.8	10.8%
4-(3)	生涯学習	生涯学習センター使用者数	人	544,960	537,622	538,524	577,722	32,762	6.0%
		図書館資料の年間貸出数	冊	1,241,035	1,234,275	1,240,927	1,308,086	67,051	5.4%
4-(4)	青少年育成	子ども会館の利用度	%	3.4	2.8	3.3	3.4	0	0.0%
4-(5)	スポーツ・レクリエーション	スポーツ施設の利用者数	人	431,283	493,267	487,709	460,690	29,407	6.8%
5-(1)	地域安全	自主防犯団体組織率	%	49	56.6	57.9	60.5	11.5	23.5%
		ミニ防災拠点の備蓄率	%	44	46.3	52.2	56.3	12.3	28.0%
		放置自転車数	台	8,750	5,934	4,998	4,940	-3,810	-43.5%
5-(2)	市街地整備	JR鎌倉駅、大船駅、北鎌倉駅乗降客数	人	263,500	267,000	273,000	280,000	16,500	6.3%
		道路・歩道バリアフリー化延長距離	m	500	660	1,220	1,690	1,190	238.0%
5-(3)	総合交通	パーク・アンド・ライド利用台数	台	3,550	8,668	10,513	11,939	8,389	236.3%
5-(4)	道路交通	歩道整備延長距離	km	22.2	22.3	22.4	22.4	0.2	0.9%
		都市計画道路整備率	%	33.4	35.5	35.5	33	-0.4	-1.2%
5-(5)	住宅・住環境	市営住宅入居者募集倍率	倍	14.4	11.4	17.4	13.7	-0.7	-4.9%
5-(6)	下水道・河川	公共下水道の普及率	%	95	95.9	96.3	96.4	1.4	1.5%
6-(1)	地域情報化	市ホームページへのアクセス件数	件	90,000	87,888	82,455	108,718	18,718	20.8%
6-(2)	産業振興	新規開業届出件数	事業所	187	592	456	396	209	111.8%
6-(3)	観光	観光客数	万人	1,800	1,846	1,869	1,934	134	7.4%
6-(4)	勤労者福祉	レイ・ウェル鎌倉の利用者数	人	53,536	56,793	58,056	60,987	7,451	13.9%
6-(5)	消費生活	消費生活相談の件数	件	1,200	1,199	1,168	1,110	-90	-7.5%
		不用品登録制度の利用状況	件	650	658	614	730	80	12.3%
7-(1)	市民参画・協働の推進	市民活動センターの登録団体数	団体	300	321	331	358	58	19.3%
7-(2)	コミュニティ活動の活性化	自治町内会の組織率	%	82.7	83.4	84.8	83.4	0.7	0.8%
		コミュニティ活動拠点の整備率	%	43	44	43.5	43.2	0.2	0.5%
7-(3)	地域福祉	福祉ボランティア団体構成員数	人	2,375	2,539	2,343	2,230	-145	-6.1%

※「屋外広告物の未申請物件数」、「温室効果ガス排出量」、「ごみ焼却量」、「市民一人当たりの平均医療費」、「保育園待機者数」、「放置自転車数」、「市営住宅入居者募集倍率」、「消費生活者相談の件数」については下がれば改善を、その他については上がれば改善を示す。

表3 市民意識調査結果(アンケート指標)の推移

単位:ポイント

番号	分野名	項目	当初値 (17年度)	18年度	19年度	20年度	(20年度)と当 初値との差
1-(1)	平和・人権	平和都市宣言の認知度	61.7%	57.9%	61.3%	62.8%	1.1
1-(1)		人権侵害出現率	10.1%	10.9%	13.5%	10.6%	0.5
1-(2)	男女共同参画社会	固定性性別役割分担意識	49.8%	46.8%	47.7%	47.2%	-2.6
1-(3)	多文化共生社会	多文化共生社会の浸透率	20.1%	17.8%	19.4%	17.6%	-2.5
2-(1)	歴史環境	歴史に親しんでいる市民の割合	85.9%	85.2%	87.5%	90.0%	4.1
2-(2)	文化	市民文化度	43.9%	38.4%	41.1%	39.2%	-4.7
3-(1)	みどり	公園の存在感の割合	69.0%	72.8%	74.3%	76.1%	7.1
3-(1)		緑の存在感の割合	92.3%	92.7%	94.5%	94.5%	2.2
3-(2)	都市景観	景観意識の浸透率	18.2%	18.3%	18.2%	16.1%	-2.1
3-(3)	生活環境	散乱ごみ減少率	52.6%	52.5%	55.2%	63.5%	10.9
3-(3)		ごみの発生抑制実践率	76.1%	77.0%	81.7%	82.0%	5.9
3-(3)		環境保全活動実践率	84.9%	87.8%	88.8%	89.3%	4.4
4-(1)	健康福祉	高齢者福祉サービスの充実度	39.6%	42.1%	34.4%	43.6%	4.0
4-(1)		子育て支援策の充実度	31.0%	33.2%	33.3%	33.9%	2.9
4-(1)		健康診断受診率	76.0%	72.7%	78.0%	77.2%	1.2
4-(2)	学校教育	学校教育活動へのかかわった割合	14.0%	13.1%	14.6%	14.2%	0.2
4-(3)	生涯学習	図書館の利用度	42.8%	39.5%	42.7%	43.0%	0.2
4-(4)	青少年育成	青少年育成活動参加率	18.6%	15.5%	16.9%	15.8%	-2.8
4-(5)	スポーツ・レクリエーション	日常スポーツ実践率	47.1%	47.2%	42.2%	49.5%	2.4
5-(1)	地域安全	危機管理意識の浸透率	47.4%	48.9%	46.5%	44.5%	-2.9
5-(2)	市街地整備	駅利用者の利便度	41.5%	41.0%	42.1%	44.9%	3.4
5-(2)		まちづくり推進の実感度	41.4%	33.2%	35.7%	40.3%	-1.1
5-(3)	総合交通	交通量の改善度	67.8%	69.7%	70.3%	69.3%	1.5
5-(4)	道路整備	歩道・道路整備の達成状況	14.3%	14.4%	14.9%	17.3%	3.0
5-(5)	住宅・住環境	若年ファミリー層の定住促進の状況	68.6%	72.7%	75.7%	79.9%	11.3
5-(6)	下水道・河川	水辺環境の改善率	57.6%	56.4%	60.5%	64.3%	6.7
6-(1)	地域情報化	行政情報公開度	51.4%	51.6%	56.1%	57.0%	5.6
6-(2)	産業振興	鎌倉ブランドの認知度	65.6%	56.1%	61.8%	57.6%	-8.0
6-(3)	観光	観光客の満足度	65.0%	66.8%	70.2%	73.9%	8.9
6-(4)	勤労者福祉	正社員雇用率	67.1%	59.0%	50.9%	63.1%	-4.0
6-(5)	消費生活	消費生活相談の必要度	10.6%	11.6%	12.3%	13.2%	2.6
7-(1)	市民参画・協働の推進	市民参画・協働実践率	12.8%	10.1%	12.0%	11.4%	-1.4
7-(2)	コミュニティー活動の活性化	地域コミュニティー活動参加率	43.6%	39.4%	40.8%	41.1%	-2.5
7-(3)	地域福祉の整備	地域福祉活動の必要度	61.0%	58.4%	62.1%	61.8%	0.8

※「人権侵害出現率」、「固定性性別役割分担意識」、「交通量の改善度」、「消費生活相談の必要度」については下がれば改善を、その他については上がれば改善を示す。

表4 市民意識調査結果（満足度指標）の推移

単位：ポイント

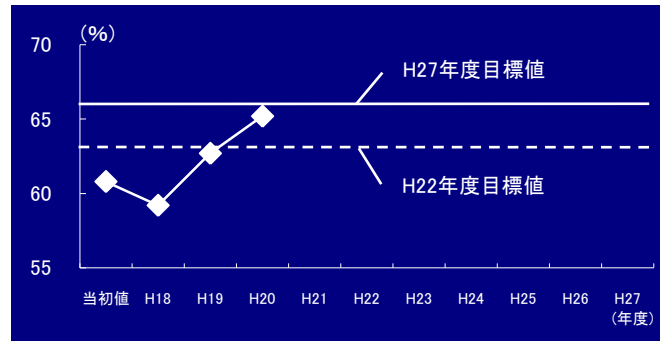
番号	分野名	当初値 (17年度)	18年度	19年度	20年度	(20年度)と当初 値との差
1-(1)	平和・人権	60.8%	59.2%	62.7%	65.2%	4.4
1-(2)	男女共同参画社会	50.1%	47.9%	49.3%	57.3%	7.2
1-(3)	多文化共生社会	35.4%	30.6%	31.5%	37.7%	2.3
2-(1)	歴史環境	83.7%	83.4%	84.2%	83.0%	-0.7
2-(2)	文化	51.4%	50.3%	52.7%	56.0%	4.6
3-(1)	みどり	58.2%	56.5%	59.4%	64.1%	5.9
3-(2)	都市景観	56.6%	54.7%	55.2%	59.5%	2.9
3-(3)	生活環境	75.0%	75.7%	78.4%	79.9%	4.9
4-(1)	健康福祉	35.2%	29.7%	31.0%	38.4%	3.2
4-(2)	学校教育	38.5%	33.7%	37.9%	43.5%	5.0
4-(3)	生涯学習	54.8%	47.7%	49.7%	53.6%	-1.2
4-(4)	青少年育成	64.1%	62.7%	66.2%	70.7%	6.6
4-(5)	スポーツ・レクリエーション	38.4%	32.5%	27.3%	41.9%	3.5
5-(1)	地域安全	35.2%	40.0%	39.8%	48.0%	12.8
5-(2)	市街地整備	27.0%	24.3%	21.8%	28.6%	1.6
5-(3)	総合交通	49.2%	50.5%	48.4%	52.4%	3.2
5-(4)	道路整備	14.4%	12.4%	11.3%	15.2%	0.8
5-(5)	住宅・住環境	54.4%	52.1%	50.7%	57.6%	3.2
5-(6)	下水道・河川	63.3%	65.4%	65.7%	68.8%	5.5
6-(1)	地域情報化	41.1%	40.5%	43.4%	47.6%	6.5
6-(2)	産業振興	30.7%	33.9%	34.1%	38.4%	7.7
6-(3)	観光	79.4%	79.4%	77.6%	80.6%	1.2
6-(4)	勤労者福祉	23.3%	18.3%	18.1%	25.1%	1.8
6-(5)	消費生活	67.2%	67.7%	64.8%	72.3%	5.1
7-(1)	市民参画・協働の推進	41.3%	38.6%	39.0%	47.1%	5.8
7-(2)	コミュニティ活動の活性化	47.4%	51.2%	53.4%	54.5%	7.1
7-(3)	地域福祉の推進	39.7%	42.7%	40.7%	47.2%	7.5

## 平成21年度施策進行評価シート

## 施策進行評価シート

整理番号	分野名																								
1-(1)	平和・人権																								
総合計画上の位置づけ: 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち																									
めざすべきまちの姿: 平和を希求し、人権や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまち																									
<p>基本計画の目標</p> <p>《平和》 平和都市宣言及び鎌倉市民憲章の精神を生かし、平和を基調にした世界に誇れる鎌倉をめざします。</p> <p>《人権》 一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢・デジタルデバインド(情報格差)などによる差別を受けることなく、だれもが市民として尊重される社会をめざします。 学校・家庭・地域が緊密な連携を図りながら、人権教育の推進をめざします。</p>																									
<b>目標指標(目標値と現状の値)</b>																									
○ 統計指標: 平和推進事業への参加者数																									
<table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption>統計指標: 平和推進事業への参加者数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>4,300</td></tr> <tr><td>H18</td><td>5,400</td></tr> <tr><td>H19</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>H20</td><td>4,700</td></tr> <tr><td>H21</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td>-</td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> <tr><td>H25</td><td>-</td></tr> <tr><td>H26</td><td>-</td></tr> <tr><td>H27 (年度)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>		年度	参加者数 (人)	当初値	4,300	H18	5,400	H19	5,000	H20	4,700	H21	-	H22	-	H23	-	H24	-	H25	-	H26	-	H27 (年度)	-
年度	参加者数 (人)																								
当初値	4,300																								
H18	5,400																								
H19	5,000																								
H20	4,700																								
H21	-																								
H22	-																								
H23	-																								
H24	-																								
H25	-																								
H26	-																								
H27 (年度)	-																								
○ アンケート指標: 平和都市宣言の認知度																									
<table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption>アンケート指標: 平和都市宣言の認知度 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認知度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>62</td></tr> <tr><td>H18</td><td>58</td></tr> <tr><td>H19</td><td>61</td></tr> <tr><td>H20</td><td>63</td></tr> <tr><td>H21</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td>-</td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> <tr><td>H25</td><td>-</td></tr> <tr><td>H26</td><td>-</td></tr> <tr><td>H27 (年度)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>		年度	認知度 (%)	当初値	62	H18	58	H19	61	H20	63	H21	-	H22	-	H23	-	H24	-	H25	-	H26	-	H27 (年度)	-
年度	認知度 (%)																								
当初値	62																								
H18	58																								
H19	61																								
H20	63																								
H21	-																								
H22	-																								
H23	-																								
H24	-																								
H25	-																								
H26	-																								
H27 (年度)	-																								
○ アンケート指標: 人権侵害出現率																									
<table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption>アンケート指標: 人権侵害出現率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>出現率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>10</td></tr> <tr><td>H18</td><td>11</td></tr> <tr><td>H19</td><td>13</td></tr> <tr><td>H20</td><td>10</td></tr> <tr><td>H21</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td>-</td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> <tr><td>H25</td><td>-</td></tr> <tr><td>H26</td><td>-</td></tr> <tr><td>H27 (年度)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>		年度	出現率 (%)	当初値	10	H18	11	H19	13	H20	10	H21	-	H22	-	H23	-	H24	-	H25	-	H26	-	H27 (年度)	-
年度	出現率 (%)																								
当初値	10																								
H18	11																								
H19	13																								
H20	10																								
H21	-																								
H22	-																								
H23	-																								
H24	-																								
H25	-																								
H26	-																								
H27 (年度)	-																								

- 満足度指標:平和を希求し、人権や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまちだと思っている市民の割合



### これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

#### (生涯学習推進担当)

平和推進事業の参加者数は使用する会場の利便性や規模などによっても大きく変化するため会場の選考等が重要になります。平和都市宣言の認知度については、イベントの際に実施している資料配布などの効果として上昇傾向にあり、今後も認知度を上げていくため様々な工夫が必要です。

平和都市宣言(昭和33年8月)及び市民憲章(昭和48年11月)の精神に基づき、市民の平和意識の醸成を図ることを目的として、公募による市民で構成された実行委員会との協働により、平和推進事業を実施しました。

平和都市宣言から50周年となった昨年度では、例年より全体の事業費を拡大して事業数を増やすなど、平和について考える機会の充実を図りました。

平和推進事業は、中高年層の参加が多い傾向となっており、平和都市宣言を広く周知するためにも若い世代の参加が必要です。また、啓発的な事業の他に具体的な施策の展開も課題となります。

#### (市民経済部)

・アンケート指標の人権侵害出現率について、「ある」と答えた人が全体の10.4%で前年の13.2%に比較し減少傾向にあります。これは、子どものいじめ問題等への取り組みが有効だったと思われる。

・今後も、子どもをめぐる人権意識の啓発・教育をさらに推進するために、行政、教育機関、子ども相談機関、人権擁護委員会及び地域等がさらに連携する必要があります。

・市広報・ホームページ・パンフレットの配布などによる人権意識の啓発及び相談等の周知や教育委員会の協力のもと、中学生を対象に人権作文コンテストを実施するなど、人権を尊重する社会の推進を図りました。

・児童、女性、高齢者等の人権問題への対応や情報の共有などについて、庁内関係部局及び関係機関等と連携を図り取り組みました。

・「かまくら人権施策推進指針」に掲げた各目標に向けて、施策の進捗状況を毎年調査し、その結果を基に「かまくら人権施策推進委員会」の助言を受けながら進行管理をしています。

・神奈川県人権啓発推進会議と神奈川県と鎌倉市の共催で、『世界人権宣言60周年記念事業「新・あつい壁」』の上映会を実施し270名以上の参加者があり、ハンセン病に対する偏見や差別意識を払拭するとともに、人権意識の向上を図りました。

・毎年経営企画課が行っている「第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画に関する市民意識調査」に、人権施策について3項目の追加調査を行い、市民の人権問題に対する意識調査を実施しました。この調査結果を今後の人権施策に活かしていく必要があります。



## 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(生涯学習推進担当)

平和都市宣言の精神を広め、後世へ伝えるため幅広い年代層が参加できる事業の企画立案に努め、また、啓発的な事業のほかに、具体的な施策の実施に向けた検討について、実行委員会との協働により取り組んでいきます。

(市民経済部)

・施策の推進に向け、庁内の人権施策の推進状況調査を今年度も引き続き実施するとともに、人権啓発講演会や研修会等についても市民等が積極的に参加できる日程や講師を選定し、広報紙やチラシ、市ホームページなどにより多くの参加者を集められるように広くPRを行います。

・人権が尊重されるまちづくりを目指し人権意識の啓発がさらに行えるよう、人権啓発パンフレットやチラシを広く配布するとともに、人権相談、女性相談、子どもの相談等についても積極的に広報を行い周知に努めます。

・関係者による連絡会議等を通じて、子どもをはじめとして広く人権に関する情報を共有するとともに、人権教育を推進するために、中学生人権作文コンテスト及び教育関係者等への研修の充実に努めます。

・市民意識調査で得た市民の人権問題に対する回答を、今後の施策に生かすよう努めます。

## 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

(生涯学習推進担当)

平和推進事業の参加者数は使用する会場の利便性や規模などによっても大きく変化するため会場の選考等が重要になります。

平和都市宣言の認知度については、イベントの際に実施している資料配布などの効果として上昇傾向にあり、今後も認知度を上げていくため様々な工夫が必要です。平和都市宣言及び市民憲章の精神に基づき、市民の平和意識の醸成を図ることを目的として、公募による市民で構成された実行委員会との協働により、平和推進事業を実施しました。

平和都市宣言から50周年となった昨年度では、例年より全体の事業費を拡大して事業数を増やすなど、平和について考える機会の充実に努めました。

平和推進事業は、中高年層の参加が多い傾向となっており、平和都市宣言を広く周知するためにも若い世代の参加が必要です。また、啓発的な事業の他に具体的な施策の展開も課題となります。

(市民経済部)

・アンケート指標の人権侵害出現率が前年に比べて減少しました。今後も人権意識の啓発・教育を更に推進するために、行政、教育機関、子ども相談機関、人権擁護委員及び地域等がさらに連携する必要があります。

・「かまくら人権施策推進指針」に掲げた各目標に向けて、「かまくら人権施策推進委員会」の助言を受けながら、人権施策の推進に取り組みました。また、人権意識の啓発及び相談等の広報を積極的に行いました。

・児童、女性、高齢者等の人権問題への対応や情報の共有などについて、庁内関係部局及び関係機関等と連携を図り取り組みました。

・人権についての市民意識調査を行いました。

## 今後の展開

(生涯学習推進担当)

平和都市宣言の精神を広め、後世へ伝えるため幅広い年代層が参加できる事業の企画立案に努め、また、啓発的な事業のほかに、具体的な施策の実施に向けた検討について、実行委員会との協働により取り組んでいきます。

(市民経済部)

- ・人権施策の推進に向け、庁内の推進状況調査を実施します。
- ・さらに人権が尊重されるまちづくりを目指し、人権意識の啓発のための講演会等を広く周知するとともに、人権パンフレットやチラシの配布、人権相談、女性相談、子どもの相談等についても積極的に広報を行い啓発・周知に努めます。
- ・関係者連絡会議等を通じて情報の共有に努めます。さらに、人権教育を推進するために、人権作文コンテストの実施や教育関係者等への研修の充実に努めます。

## 施策進行評価シート

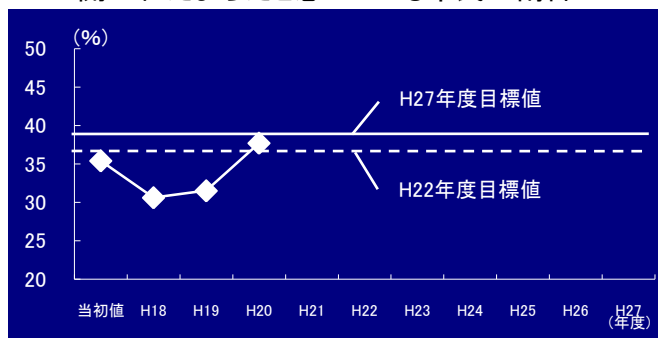
整理番号	分野名																																																
1-(2)	男女共同参画社会																																																
総合計画上の位置づけ: 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち																																																	
めざすべきまちの姿: 男性と女性が家庭、職場、社会などで互いに協力しながら、同等に参画できるまち																																																	
<p><b>基本計画の目標</b></p> <p>男女が社会のあらゆる分野に同等に参画でき、かつ責任を分かち合う社会の実現をめざします。</p> <p>女性に対する相談・自立支援の充実をめざします。</p> <p>男女がともに自立し、支え合う地域社会の実現をめざします。</p> <p>市民、事業者、行政が連携しながら、男女の多様な生き方の実現をめざします。</p> <p>生涯を通じて男女共同参画社会の理解と学習を進めます。</p>																																																	
<b>目標指標(目標値と現状の値)</b>																																																	
<p>○ 統計指標: 審議会等への女性委員の登用率</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>統計指標: 審議会等への女性委員の登用率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値</th> <th>H22年度目標値</th> <th>H27年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>-</td> <td>30</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>22</td> <td>30</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>-</td> <td>30</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-</td> <td>30</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-</td> <td>30</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-</td> <td>30</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-</td> <td>30</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>-</td> <td>30</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H27(年度)</td> <td>-</td> <td>30</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>		年度	現状値	H22年度目標値	H27年度目標値	当初値	-	30	40	H18	22	30	40	H19	20	30	40	H20	25	30	40	H21	-	30	40	H22	-	30	40	H23	-	30	40	H24	-	30	40	H25	-	30	40	H26	-	30	40	H27(年度)	-	30	40
年度	現状値	H22年度目標値	H27年度目標値																																														
当初値	-	30	40																																														
H18	22	30	40																																														
H19	20	30	40																																														
H20	25	30	40																																														
H21	-	30	40																																														
H22	-	30	40																																														
H23	-	30	40																																														
H24	-	30	40																																														
H25	-	30	40																																														
H26	-	30	40																																														
H27(年度)	-	30	40																																														
<p>○ アンケート指標: 固定的性別役割分担意識</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>アンケート指標: 固定的性別役割分担意識 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値</th> <th>H22年度目標値</th> <th>H27年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>-</td> <td>43</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>50</td> <td>43</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>47</td> <td>43</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>47</td> <td>43</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>-</td> <td>43</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-</td> <td>43</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-</td> <td>43</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-</td> <td>43</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-</td> <td>43</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>-</td> <td>43</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>H27(年度)</td> <td>-</td> <td>43</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>		年度	現状値	H22年度目標値	H27年度目標値	当初値	-	43	33	H18	50	43	33	H19	47	43	33	H20	47	43	33	H21	-	43	33	H22	-	43	33	H23	-	43	33	H24	-	43	33	H25	-	43	33	H26	-	43	33	H27(年度)	-	43	33
年度	現状値	H22年度目標値	H27年度目標値																																														
当初値	-	43	33																																														
H18	50	43	33																																														
H19	47	43	33																																														
H20	47	43	33																																														
H21	-	43	33																																														
H22	-	43	33																																														
H23	-	43	33																																														
H24	-	43	33																																														
H25	-	43	33																																														
H26	-	43	33																																														
H27(年度)	-	43	33																																														
<p>○ 満足度指標: 男性と女性が家庭、職場、社会などで互いに協力しながら、同等に参画できるまちだと思っている市民の割合</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>満足度指標: 男性と女性が家庭、職場、社会などで互いに協力しながら、同等に参画できるまちだと思っている市民の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値</th> <th>H22年度目標値</th> <th>H27年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>-</td> <td>56</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>50</td> <td>56</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>48</td> <td>56</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>58</td> <td>56</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>-</td> <td>56</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-</td> <td>56</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-</td> <td>56</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-</td> <td>56</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-</td> <td>56</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>-</td> <td>56</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>H27(年度)</td> <td>-</td> <td>56</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table>		年度	現状値	H22年度目標値	H27年度目標値	当初値	-	56	66	H18	50	56	66	H19	48	56	66	H20	58	56	66	H21	-	56	66	H22	-	56	66	H23	-	56	66	H24	-	56	66	H25	-	56	66	H26	-	56	66	H27(年度)	-	56	66
年度	現状値	H22年度目標値	H27年度目標値																																														
当初値	-	56	66																																														
H18	50	56	66																																														
H19	48	56	66																																														
H20	58	56	66																																														
H21	-	56	66																																														
H22	-	56	66																																														
H23	-	56	66																																														
H24	-	56	66																																														
H25	-	56	66																																														
H26	-	56	66																																														
H27(年度)	-	56	66																																														

これまでの取組の評価
<p>・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)</p>
<p>(市民経済部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年2月に制定された鎌倉市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて取り組み、その状況を「鎌倉市男女共同参画推進委員会」に報告しました。</li> <li>・「かまくら21男女共同参画プラン」について、平成17年に国が策定した「男女共同参画基本計画(第2次)」をふまえ、一部修正を行うとともに、計画期間についても平成23年度まで延長しました。またプランに基づく庁内各課の取組みの基本計画である「かまくら21男女共同参画プラン後期推進計画」についても、プランに合わせて修正しました。</li> <li>・市民ネットワーク「アンサンブル21」と協働で、情報誌「パスポート」を発行し、市内公共施設等に配布しました。生涯学習センターホールで「男女共同参画フォーラム」を開催し「アンサンブル21」の活動紹介と映画上映を実施し、約170名の参加者がありました。しかし、条例の理念が家庭、地域、職場等をはじめとして広く市民に理解されるためには、これらの取組だけで十分とはいえず、今後も、条例の理念を継続的に啓発する必要があります。</li> <li>・「男女共同参画セミナー」及び女性の起業支援の講座としての「女性のためのステップ・アップ講座」の開催、さらに、「ワーク・ライフ・バランス」の視点の大切さについての研修会を市内事業者等を対象に開催し、男女共同参画社会の推進を図りました。</li> <li>・『かまくらの女性史 年表』を発行しました。</li> <li>・「鎌倉市における審議会等への女性委員の登用推進要綱」で設定した女性委員の登用率は、平成20年度の目標値24%に対し24.3%でした。</li> </ul>
今後の展開
<p>・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。</p>
<p>(市民経済部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために、男女共同参画推進委員会の意見等を反映して取組を推進します。</li> <li>・鎌倉市男女共同参画推進条例の理念が、家庭、地域、職場等をはじめとして広く市民に理解されるよう、市民ネットワーク「アンサンブル21」と協働で、情報誌「パスポート」の発行、「男女共同参画フォーラム」の開催、さらに「男女共同参画セミナー」及び女性の起業支援の講座としての「女性のためのステップ・アップ講座」等を開催するとともに、市広報やホームページ等を通じて、家庭、地域、職場等をはじめとして多くの市民に男女共同参画社会の実現に向けた周知・啓発を行っていきます。</li> <li>・審議会等における女性の登用率を高めるよう関係各課に働きかけ、平成21年度目標値27%を目指します。</li> </ul>
要約(web版掲載用)
これまでの取組の評価
<p>(市民経済部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年2月に制定された鎌倉市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みました。</li> <li>・「かまくら21男女共同参画プラン」と「かまくら21男女共同参画プラン後期推進計画」を国の男女共同参画基本計画(第2次)を踏まえ一部修正しました。</li> <li>・情報誌の発行、フォーラム、セミナーの開催等を通じて、男女共同参画社会の推進に向けた取組を実施しましたが、さらに広く市民に啓発する必要があります。</li> <li>・『かまくらの女性史 年表』を発行しました。</li> <li>・審議会等への女性委員の登用率は、平成20年度は24%の目標値に対し24.3%でした。</li> </ul>
今後の展開
<p>(市民経済部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために、男女共同参画推進委員会の意見等を反映して取組を推進するとともに、条例の理念が、家庭、地域、職場等をはじめとして広く市民に理解されるよう周知・啓発を行います。</li> <li>・平成21年度の審議会等における女性の登用率を27%に高めるよう関係各課に働きかけます。</li> </ul>

## 施策進行評価シート

整理番号	分野名																								
1-(3)	多文化共生社会																								
総合計画上の位置づけ: 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち																									
めざすべきまちの姿: 行政レベル、市民レベルともに世界に開かれたまち																									
<p>基本計画の目標</p> <p>国籍や文化の違いを認め合い、外国籍市民とともに暮らしやすい地域づくりを進めます。 市民・市民団体の国際交流・協力活動を支援します。</p>																									
<b>目標指標(目標値と現状の値)</b>																									
○ 統計指標: 通訳ボランティアの派遣回数																									
<table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>通訳ボランティアの派遣回数 (件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>派遣回数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>4</td></tr> <tr><td>H18</td><td>1</td></tr> <tr><td>H19</td><td>0</td></tr> <tr><td>H20</td><td>0</td></tr> <tr><td>H21</td><td>0</td></tr> <tr><td>H22 (目標)</td><td>5</td></tr> <tr><td>H23</td><td>0</td></tr> <tr><td>H24</td><td>0</td></tr> <tr><td>H25</td><td>0</td></tr> <tr><td>H26</td><td>0</td></tr> <tr><td>H27 (目標)</td><td>6</td></tr> </tbody> </table>		年度	派遣回数 (件)	当初値	4	H18	1	H19	0	H20	0	H21	0	H22 (目標)	5	H23	0	H24	0	H25	0	H26	0	H27 (目標)	6
年度	派遣回数 (件)																								
当初値	4																								
H18	1																								
H19	0																								
H20	0																								
H21	0																								
H22 (目標)	5																								
H23	0																								
H24	0																								
H25	0																								
H26	0																								
H27 (目標)	6																								
○ 統計指標: 通訳ボランティアの登録者数																									
<table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>通訳ボランティアの登録者数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>138</td></tr> <tr><td>H18</td><td>143</td></tr> <tr><td>H19</td><td>145</td></tr> <tr><td>H20</td><td>149</td></tr> <tr><td>H21</td><td>145</td></tr> <tr><td>H22 (目標)</td><td>140</td></tr> <tr><td>H23</td><td>145</td></tr> <tr><td>H24</td><td>148</td></tr> <tr><td>H25</td><td>148</td></tr> <tr><td>H26</td><td>148</td></tr> <tr><td>H27 (目標)</td><td>143</td></tr> </tbody> </table>		年度	登録者数 (人)	当初値	138	H18	143	H19	145	H20	149	H21	145	H22 (目標)	140	H23	145	H24	148	H25	148	H26	148	H27 (目標)	143
年度	登録者数 (人)																								
当初値	138																								
H18	143																								
H19	145																								
H20	149																								
H21	145																								
H22 (目標)	140																								
H23	145																								
H24	148																								
H25	148																								
H26	148																								
H27 (目標)	143																								
○ アンケート指標: 多文化共生社会の浸透率																									
<table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>多文化共生社会の浸透率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>浸透率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>20</td></tr> <tr><td>H18</td><td>18</td></tr> <tr><td>H19</td><td>19</td></tr> <tr><td>H20</td><td>18</td></tr> <tr><td>H21</td><td>18</td></tr> <tr><td>H22 (目標)</td><td>22</td></tr> <tr><td>H23</td><td>18</td></tr> <tr><td>H24</td><td>18</td></tr> <tr><td>H25</td><td>18</td></tr> <tr><td>H26</td><td>18</td></tr> <tr><td>H27 (目標)</td><td>24</td></tr> </tbody> </table>		年度	浸透率 (%)	当初値	20	H18	18	H19	19	H20	18	H21	18	H22 (目標)	22	H23	18	H24	18	H25	18	H26	18	H27 (目標)	24
年度	浸透率 (%)																								
当初値	20																								
H18	18																								
H19	19																								
H20	18																								
H21	18																								
H22 (目標)	22																								
H23	18																								
H24	18																								
H25	18																								
H26	18																								
H27 (目標)	24																								

- 満足度指標:行政レベル、市民レベルともに世界に開かれたまちだと思っている市民の割合



### これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(生涯学習推進担当)

市内で活動している国際交流・協力団体と連携して「国際交流フェスティバル」を開催し、市と団体及び団体相互の情報交換のほか、各団体の活動状況を周知しました。

今後、更なる国際交流・協力活動の支援として、活動の拠点づくりを目指します。

また、外国籍市民の意思疎通の支援を目的とした通訳ボランティアは、現在、行政手続きの窓口対応などを対象に派遣しており、依頼状況は年間に1～2件となっています。

ボランティアの登録者数は近年増加傾向にあることから、有効活用に向けた検討が必要です。

### 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(生涯学習推進担当)

国際交流・協力団体との協力関係の維持や情報交換を図る場として、「国際交流フェスティバル」の開催とあわせて、団体相互のネットワーク化の強化や国際交流・協力活動の支援を図るため活動の拠点づくりを目指します。

国際交流・協力団体などとの情報交換などにより実態の把握に努め、通訳ボランティアの有効活用など支援施策の充実に取り組んでいきます。

### 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

(生涯学習推進担当)

市内で活動している国際交流・協力団体と連携して「国際交流フェスティバル」を開催し、市と団体及び団体相互の情報交換のほか、各団体の活動状況を周知しました。

今後、更なる国際交流・協力活動の支援として、活動の拠点づくりを目指します。

また、外国籍市民の意思疎通の支援を目的とした通訳ボランティアの登録者数は、近年増加傾向にあり、有効活用に向けた検討が必要です。

### 今後の展開

(生涯学習推進担当)

国際交流・協力団体との協力関係の維持や情報交換を図る場として、「国際交流フェスティバル」の開催とあわせて、団体相互のネットワーク化の強化や国際交流・協力活動の支援を図るため活動の拠点づくりを目指します。

また、国際交流・協力団体などとの情報交換などにより実態の把握に努め、通訳ボランティアの有効活用など支援施策の充実に取り組んでいきます。

## 施策進行評価シート

整理番号	分野名
2-(1)	歴史環境
総合計画上の位置づけ: 歴史を継承し、文化を創造するまち	
めざすべきまちの姿: 豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまち	
<p><b>基本計画の目標</b></p> <p>世界に誇れる貴重な歴史的遺産の保存を図るとともに、整備・活用を進めていきます。          先人から営々と築かれてきた伝統芸能・工芸などの保存・継承に努めます。          歴史と文化の伝統に裏打ちされた鎌倉らしさを継承し発展させるため、市民や世界に向けて情報を発信します。          豊かな歴史的遺産を守り後世に伝えるため、引き続き、世界遺産登録推薦をめざします。</p>	
<b>目標指標(目標値と現状の値)</b>	
○ 統計指標: 文化財指定件数	
○ アンケート指標: 歴史に親しんでいる市民の割合	
○ 満足度指標: 豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまちだと思っている市民の割合	

## これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(世界遺産登録推進担当)

・鎌倉の世界遺産登録に向け選定した24件の候補資産のうち5件について、国指定史跡の追加指定申請を行い、全ての候補資産において、世界遺産登録のために必要となる範囲の史跡指定がほぼ終了しました。また、4件の候補資産について保存管理計画を策定したことも含め、史跡の保存管理に向けた様々な環境の整備が進みました。

・市民団体、商工関連団体、宗教関連団体、教育機関、行政等で構成する「鎌倉世界遺産登録推進協議会」に参加し、講演会の開催や各種刊行物の発行、啓発促進物品の販売等を行うとともに、市の事業として啓発用リーフレットの増刷、神奈川県教育委員会との共催によるポスターコンクール、パネル展示等の啓発事業を実施したことにより、世界遺産登録に向けた市民意識の醸成が図られました。

・「神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会」において、『「武家の古都・鎌倉」の顕著な普遍的価値に関する国際シンポジウム』を開催したことにより、一定の国際的な理解が得られるとともに、推薦書原案の熟度が高まりました。また、同シンポジウムの中で市民・県民を対象とした国際フォーラムを開催したことにより、鎌倉が世界遺産登録を目指すことの意義や目的が広く一般に周知されました。

・こうした取り組みを進めた結果、「歴史に親しんでいる市民の割合」が向上し、「豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまちだと思っている市民の割合」も引き続き高い水準を維持しているものと評価します。

(生涯学習推進担当)

教育委員会にて設置された博物館、美術館両検討委員会において、公共機能と民間機能の施設全体の配置計画及び諸室の配置計画等の検討を行い、一定の見直しが行われました。しかし、公共機能の規模拡大に伴う全体事業費の増大という課題が残りました。

民間事業者の参入については、用途、参入可能面積等、与条件を見直したなかで、事業者13者を対象に再ヒアリングを実施し、その可能性に関し、概ね良好な手ごたえを得られました。加えて、参入可能面積の拡大、事業スケジュールの短縮、アクセスの充実等新たな課題の抽出を行いました。

また、中期実施計画策定において、民間活力の具体的導入も踏まえ、事業全体スケジュールの見直しを図りました。

(景観部)

・造園業者団体に古都保存法の意義と規制について理解を求めため講習会を開催しました。

・前年度の公立中学校生徒への配布に続き、歴史的風土を守ることの大切さを理解してもらうため、20年度は市内私立中学校生徒全員に啓発冊子『鎌倉の歴史的風土を守るために』を配布しました。

・地下道ギャラリー50でパネル展を開催するとともに、上記冊子を希望者に配布しました。

・歴史的風土保存のため、歴史的風土特別保存地区の拡大に向け関係機関と調整しました。



(生涯学習部)

・歴史的遺産の保存、整備・活用

重要文化財鶴岡八幡宮上宮本殿、幣殿及び拝殿ほか2棟の保存修理をはじめ、9件の文化財の保存修理に対し助成を行いました。

国指定史跡永福寺跡の環境整備のため、三堂基壇・苑池復元工事、自然環境基礎調査、境界測量を行った。

新たに4件の有形文化財を市指定文化財に指定しました。

文化財を火災等の災害から守るため、鎌倉文化財防災連絡協議会(26団体)が実施する消防設備の保守・点検費用に対し助成を行いました。

[課題]

国県市の指定文化財の保存修理の要望が多くありますが、多額な経費を必要とするため、計画的な対応が必要です。

史跡地の買収要望が多数あり、計画的に買収を進めていますが、買収を突発的に行わなければならない場合や多額の買収経費を必要とする場合があり、買収時期を先延ばしにすると史跡の保存や整備に影響がでるおそれがあります。

文化財を火災等の災害から守るためには、所有者への啓発が必要であります。放火など犯罪による災害から守るために今後は防犯対策についても検討・支援が必要であります。

・伝統芸能・工芸などの保存・継承

市内に伝承されている郷土芸能の保存、後継者育成を目的とする鎌倉市郷土芸能保存協会、御霊会に助成を行うとともに第39回鎌倉郷土芸能大会を開催しました。

[課題]

伝統芸能を継承・保持する人材または団体の育成が必要です。

・文化財の保存、調査・研究、情報の充実

鎌倉国宝館では、国宝7件45点、重要文化財90件882点、重要美術品13件13点、神奈川県指定重要文化財23件95点、鎌倉市指定文化財79件495点を含む1,046件、4,822点の文化財を収蔵しています。新指定により鎌倉市指定文化財1件、1点が増となりました。これらの貴重な文化財を安全に保存し後世に伝えていきます。

収蔵品をはじめ多くの文化財を公開するため、6回の特別展と4回の平常展を開催し、また、秋季特別展に伴う図録を刊行するなど活用を図りました。

大規模地震に備えるため収蔵庫に免震設備を設置し、保存のための収蔵環境の整備に努めました。また、展示場の免震設備設置を実施計画事業に位置づけて予算化を図り活用のための展示環境の整備を目指しました。

[課題]

展示場は平成2年に改修されて以降空調設備の大規模修繕がなされておらず、耐用年数を超えつつあります。今後、実施計画事業に位置づけ展示環境の整備を図る必要があります。

## 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(世界遺産登録推進担当)

・候補資産の要件として必要となる史跡の保存管理計画の策定を完了します。また、史跡の管理団体指定や史跡の環境整備についても、積極的な取り組みを進めます。  
・より多くの市民・県民の理解と協力を得るために、「鎌倉世界遺産登録推進協議会」と役割分担をしながら、効果的な広報啓発活動を継続的に実施していきます。  
・「神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会」において、第2回の国際会議を開催し、国内外の学識者からの意見を参考にしながら推薦書原案の熟度を高め、国に対してユネスコへの推薦を要請します。

(生涯学習推進担当)

施設整備における、民間活力の導入を前提とした全体事業費の試算、事業手法の検討、民間機能の参入の可能性等を見極めるため、民間活力導入可能性調査(PFI調査)を実施します。  
並行して、民間活力の導入や博物館、美術館の建設にかかる専門的な助言、指導を得るため、専門委員を委嘱するとともに、庁内に「検討委員会」を設置し、具体的な事業実施に向けた検討を進めていきます。

(景観部)

・古都保存法の意義と規制について理解と協力を得るため、パネル展示、講習会を行うほか、窓口等での相談を通じて、市民や業者、関係団体への啓発を広範に行っていきます。  
・歴史的風土保存のため、歴史的風土特別保存地区の指定拡大に向け、関係機関との調整を行っていきます。

(生涯学習部)

・歴史的遺産の保存、整備・活用

国指定史跡永福寺跡の整備を国庫補助を受けながら展開し、平成24年度までに目で見える形の整備・公開を目指します。

市内で行っている緊急発掘調査について、待機日数をできる限り短縮できるようその体制を充実していかなければなりません。

史跡の保存のため、史跡地の買収要望に対し、買収を進めます。

市内に存する文化財を広く周知するための事業を充実させなければなりません。

郷土芸能の後継者育成を図らなければなりません。

・文化財の保存、調査・研究、情報の充実

鎌倉国宝館では、寄託・購入を含め、より良質の作品の収集・保存に努めます。魅力的な展覧会などを開催し観覧者の増加を図ります。本館展示場の空調設備の改修を実施し展示環境の整備を図ります。

## 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

#### (世界遺産登録推進担当)

・24件の候補資産について、世界遺産登録のために必要となる範囲の史跡指定がほぼ終了し、また保存管理計画の策定も進んだことにより、史跡の保存管理に向けた様々な環境の整備が進展した。

・市民団体等で構成する「鎌倉世界遺産登録推進協議会」に参加し、講演会の開催や各種刊行物の発行、啓発促進物品の販売等を行うとともに、市としてリーフレットの増刷やポスターコンクール、パネル展示等を実施したことにより、市民意識の醸成が図られた。

・「神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会」において、国際シンポジウムを開催したことにより、一定の国際的な理解が得られ、推薦書原案の熟度が高まった。また、市民・県民を対象とした国際フォーラムを開催したことにより、世界遺産登録を目指す意義や目的が広く一般に周知された。

・こうした取り組みの結果、「歴史に親しんでいる市民の割合」や「豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまちだと思っている市民の割合」が高い水準を維持している。

#### (生涯学習推進担当)

博物館、美術館両検討委員会において、施設全体の配置計画及び諸室の配置計画等の検討を行い、一定の見直しが行われたが、全体事業費の増大という課題が残りました。

民間事業者の参入については、与条件を見直したなかで、再ヒアリングを実施し、その可能性に関し、概ね良好な手ごたえを得ました。加えて、新たな課題の抽出を行いました。

また、中期実施計画策定において、民間活力の具体的導入も踏まえ、事業全体スケジュールの見直しを図りました。

#### (景観部)

・造園業者団体に古都保存法の意義と規制について理解を求めするための講習会を開催。

・前年度の公立中学校生徒への配布に続き、歴史的風土を守ることの大切さを理解してもらうため、20年度は市内私立中学校生徒全員に啓発冊子『鎌倉の歴史的風土を守るために』を配布。

・地下道ギャラリー50でパネル展を開催するとともに、上記冊子を希望者に配布。

・歴史的風土特別保存地区の指定拡大に向け関係機関と調整実施。

#### (生涯学習部)

国県市の指定文化財の保存修理に対し助成を行っています。保存修理の要望や史跡地の買収要望が多数寄せられており、計画的な施行に努めています。郷土芸能の保存や後継者育成に対し助成や支援を行っています。

鎌倉国宝館では、国宝や重要文化財をはじめとする優れた文化財を数多く収蔵し、活発な展示活動を行っています。

## 今後の展開

### (世界遺産登録推進担当)

- ・候補資産の要件となる保存管理計画の策定を完了し、史跡の管理団体指定や史跡の環境整備についても、積極的な取り組みを進める。
- ・「鎌倉世界遺産登録推進協議会」と役割分担をしながら、より効果的な広報啓発活動を実施していく。
- ・「神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会」において、第2回の国際会議を開催し、推薦書原案の熟度を高め、国に対してユネスコへの推薦を要請する。

### (生涯学習推進担当)

- 施設整備における民間活力導入可能性調査(PFI調査)を実施します。
- 並行して、民間活力の導入や博物館、美術館の建設にかかる専門委員を委嘱するとともに、庁内に「検討委員会」を設置し、具体的な事業実施に向けた検討を進めます。

### (景観部)

- ・パネル展や講習会など、一般市民や関係団体に向けた古都保存法の意義の啓発事業の実施。
- ・歴史的風土保存地区の指定拡大に向け関係機関との調整推進。

### (生涯学習部)

- 国指定史跡永福寺跡の整備を国庫補助を受けながら展開し、平成24年度までに目で見える形の整備・公開を目指します。
- 市内で行っている緊急発掘調査について、待機日数をできるかぎり短縮できるようその体制を充実していきます。
- 史跡の保存のため、史跡地の買収要望に対し、買収を進めます。
- 市内に存する文化財を広く周知するための事業を充実させます。
- 郷土芸能の後継者育成を図ります。
- 鎌倉国宝館では、展示環境の整備、良質な作品の収集に努め、魅力的な展覧会を開催して観覧者の増加を図ります。

## 施策進行評価シート

整理番号	分野名
2-(2)	文化

総合計画上の位置づけ: 歴史を継承し、文化を創造するまち

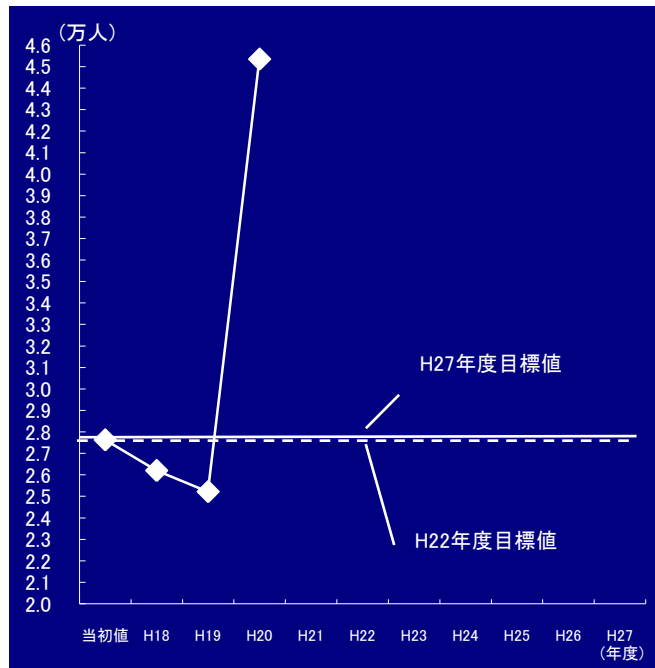
めざすべきまちの姿: 文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまち

**基本計画の目標**

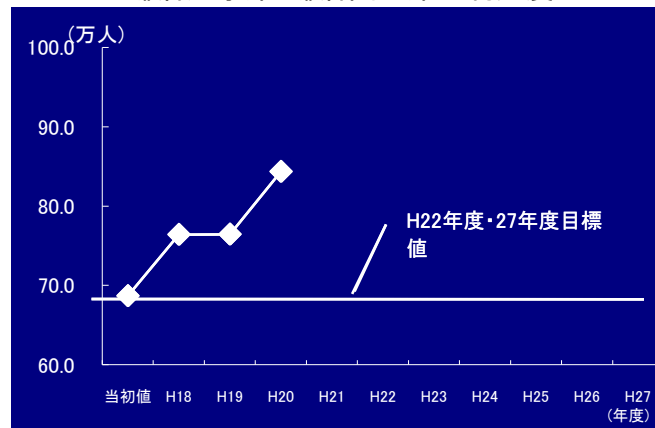
市民がこれまで培ってきた文化の伝統に加えて、新たな文化を創造・発信するために、文化活動の振興を図ります。

**目標指標(目標値と現状の値)**

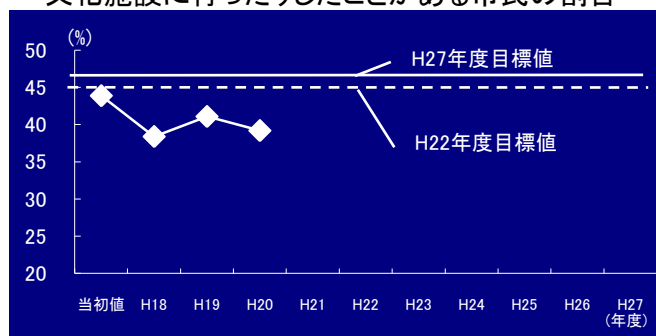
○ 統計指標: 市民文化祭への来場者数



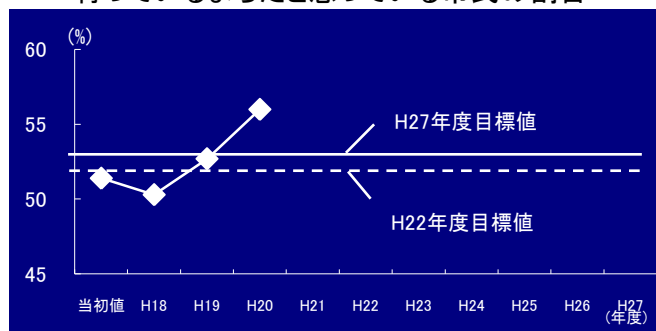
○ 統計指標: 鎌倉芸術館・鶴木清方記念美術館・鎌倉文学館・鎌倉国宝館の利用度



- アンケート指標:ここ1年間に、文化的イベントに参加したり、文化施設に行ったりしたことがある市民の割合



- 満足度指標:文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまちだと思っている市民の割合



### これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(生涯学習推進担当)

鎌倉の文化の質的向上や文化活動の活性化を図るため市民文化祭やジャズ祭を開催しました。

市民文化祭では、公募による美術展・写真展・書道展、また、団体による鎌倉彫展・華道展などの展示会と公募団体による演奏・演劇などの公演を実施し、団体展示の事業が増えたことに伴い入場者数が著しく伸びました。

市民文化祭は文化活動への参加と鑑賞の機会を提供する一方で、開催してから50年を経過しており、新たな文化の創造・発信に向けて更なる創意工夫が必要です。

各施設の利用度については、鎌倉芸術館をはじめ全体的に増加傾向にあり、今後も観覧者等に支持される展示業務が必要です。

また、文化活動の拠点となる鎌倉芸術館は、文化施設としての機能を維持するため予防保全の観点から計画的に修繕を実施しました。

(生涯学習部)

鎌倉文学館、鍋木清方記念美術館については、指定管理者制度導入後3年目となり、指定管理者独自の創意工夫による運営が定着しつつあります。また、指定管理者である(財)鎌倉市芸術文化振興財団との定期的な連絡会議や、財団に対する実地調査等を実施することにより、適切な管理運営を図りました。

(仮称)鎌倉美術館については、建築と美術の専門家6名による検討委員会を設置し、野村総合研究所跡地に既存建物の再生活用という基本条件のもと、諸室の配置等に関して取りまとめを行いました。

## 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(生涯学習推進担当)

高齢者の人口割合が高い本市では、文化活動への参加者の年齢も高齢化の傾向にあり、新たな文化の創造・発信に向けて若い世代の参加が必要です。

今後も関係団体等との協働により、若い世代へ積極的な参加を求め、また、参加しやすい事業の実施に取り組んでいきます。

鎌倉芸術館については、今後も予防保全の観点から計画的な修繕を実施するとともに、芸術・文化に触れる機会を提供できる施設となるよう努めるものです。

(生涯学習部)

鎌倉文学館、鍋木清方記念美術館については今後も指定管理者との連携を密にし、市民文化の発展に寄与できる展示内容になるよう努めていくとともに、適正な施設の管理運営を図っていきます。特に鍋木美術館においては、二度目の指定管理者指定となることからモニタリングを実施します。

平成20年度に取りまとめた諸室配置計画等検討結果に基づき、(仮称)鎌倉美術館諸室配置等整備計画を策定するとともに、専門委員を選定し、さらに専門的な検討を行います。

## 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

(生涯学習推進担当)

鎌倉の文化の質的向上や文化活動の活性化を図るため市民文化祭やジャズ祭を開催しました。

市民文化祭では、公募による美術展・写真展・書道展、また、団体による鎌倉彫展などの展示会と公募団体による演奏・演劇などの公演を実施し、団体展示の事業が増えたことに伴い入場者数が著しく伸びました。

市民文化祭は文化活動への参加と鑑賞の機会を提供する一方で、開催してから50年を経過しており、新たな文化の創造・発信に向けて更なる創意工夫が必要です。

各施設の利用度については、鎌倉芸術館をはじめ全体的に増加傾向にあり、今後も観覧者等に支持される展示業務が必要です。

また、文化活動の拠点となる鎌倉芸術館は、文化施設としての機能を維持するため予防保全の観点から計画的に修繕を実施しました。

(生涯学習部)

鎌倉文学館、鍋木清方記念美術館については、指定管理者独自の創意工夫による運営が定着しつつあります。また、定期的な連絡会議や、実地調査等により、適切な管理運営を図りました。

(仮称)鎌倉美術館については、建築と美術の専門家6名による検討委員会を設置し、諸室の配置等について取りまとめを行いました。

## 今後の展開

(生涯学習推進担当)

高齢者の人口割合が高い本市では、文化活動への参加者の年齢も高齢化の傾向にあり、新たな文化の創造・発信に向けて若い世代の参加が必要です。

今後も関係団体等との協働により、若い世代へ積極的な参加を求め、また、参加しやすい事業の実施に取り組んでいきます。

鎌倉芸術館については、今後も予防保全の観点から計画的な修繕を実施するとともに、芸術・文化に触れる機会を提供できる施設となるよう努めるものです。

(生涯学習部)

鎌倉文学館、鍋木清方記念美術館については、今後も市民文化の発展に寄与できる展示内容になるよう努めていくとともに、適正な施設の管理運営を図っていきます。特に鍋木美術館においては、モニタリングを実施します。

(仮称)鎌倉美術館は、諸室配置等の検討結果に基づき、(仮称)鎌倉美術館諸室配置等整備計画を策定するとともに、専門委員による検討を行います。

# 施策進行評価シート

整理番号	分野名
3-(1)	みどり

**総合計画上の位置づけ: 都市環境を保全・創造するまち**

**めざすべきまちの姿: 豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりとふれあえるまち**

**基本計画の目標**

都市における緑とオープンスペースの整備・保全に関する総合的な事業を推進し、市民、事業者、来訪者の参加や協力を得て、広域的観点、防災の観点や生態系などにも配慮し、樹林、河川、海浜などの自然環境や景観を可能な限り保全していくとともに、緑量の増大、質の向上と活用に努め、緑豊かな都市づくりをめざすとともに、緑地の適正な管理に努めます。

法改正などの状況を踏まえて、より有効な施策を推進します。

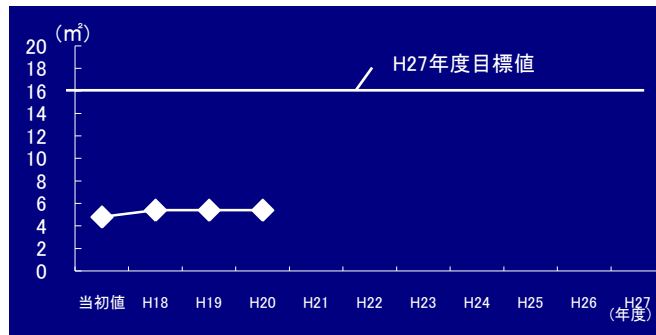
レクリエーションスペース、防災空間の確保や緑の創造・啓発など、地域の特性や利用者の利便を踏まえ、公園・緑地の適正な整備・管理に努め、緑とのふれあいの場を創出します。

大規模な公園の整備、市民に身近で親しみのある緑のオープンスペースとしての街区公園等の整備と改修を、市民参画・協働のもとに進めます。また、その管理・運営等にも同様な対応を検討し、より適正な管理・運営等が行われることにより、利用者にとって快適な都市空間が享受できるように努めます。

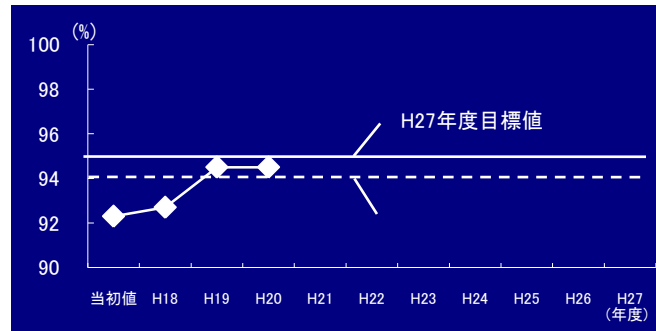
総合的視点に立った海浜の保全と活用についての取り組みを、関係機関との調整を図りながら進めます。

### 目標指標(目標値と現状の値)

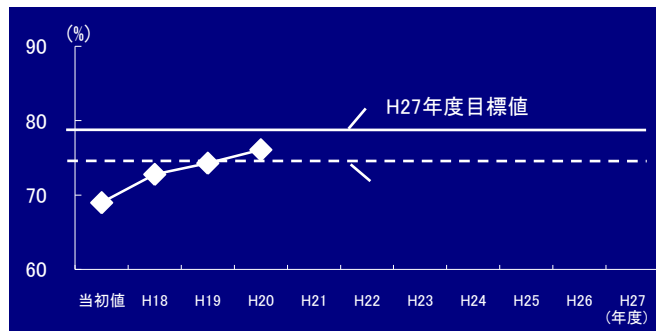
○ 統計指標: 市民1人当たりの公園面積



○ アンケート指標: 緑の存在感の割合

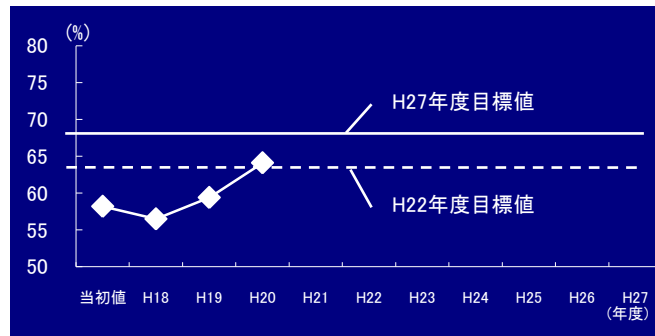


○ アンケート指標: 公園存在感の割合





- 満足度指標:豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりとふれあえるまちだと思っている市民の割合



### これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

#### (景観部)

- ・緑の基本計画に沿って、夫婦池公園の整備工事・用地取得、鎌倉広町緑地の用地取得及び市民と協働で田、畑の復元、樹林等の維持管理を行いました。
- ・(仮称)山崎・台峯緑地内における鎌倉中央公園拡大区域(台峯)の用地取得及び樹林等の維持管理を行いました。
- ・街区公園については、平成20年度にワークショップを開催し、(旧)梶原青少年広場の整備計画案を作成しました。
- ・天神山特別緑地保全地区を指定するとともに、常盤山-梶原四丁目-(特別緑地保全地区候補地)内の土地を買い入れました。
- ・昨年度からの課題としての鎌倉海浜公園坂ノ下地区の整備については、漁港建設・プールの再整備等の課題について引き続き関係機関と協議を行います。

#### (環境部)

- ・「鎌倉市クリハラリス(タイワンリス)防除実施計画」を策定し、環境省の適合確認を得て、平成21年4月1日から施行しました。今後は、市が実施主体となり、被害の有無にかかわらず捕獲が可能になりました。アライグマの捕獲については、年間捕獲目標数を達成しましたが、市内における推定生息数が依然として不明であることが、今後の捕獲目標を検討するうえで問題点となっています。
- ・野生動物への餌付けの自粛・被害防除を推進するため、腰越地区自治町内会の協力を得て、チラシの回覧及びポスター掲示等を行いました。

## 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

### (景観部)

- ・緑の基本計画の実現に向け、国・県等との連携や調整を図ります。
- ・手広・笛田特別緑地保全地区の指定、(仮称)山ノ内西瓜ヶ谷緑地の都市計画決定に取り組みます。
- ・夫婦池公園の未取得箇所については、公有地の拡大に関する法律に基づく処理を行うほか、相続問題が発生している箇所については、借地契約等の締結を目指します。
- ・鎌倉広町緑地と(仮称)山崎・台峯緑地については、用地取得を進めるとともに市民と協働による管理体制づくりや維持管理作業・モニタリング調査等を行います。
- ・街区公園等の整備については、(旧)梶原青少年広場を整備計画案を基本に整備し、既設の街区公園についても市民との協働による計画案づくりから整備・維持管理を含めた再整備を進めます。

### (環境部)

- ・「鎌倉市クリハラリス(タイワンリス)防除実施計画」が施行され、タイワンリスの積極的な捕獲が可能になりましたが、あわせて、アライグマの捕獲を含めより一層の成果をあげるためには市と市民との協働が必要であるため、今後も自治町内会、農業団体等に捕獲協力の呼びかけを行います。また、広域的な対応が必要であると考えことから、近隣市町との連携に向けた調整を、引き続き県に働きかけてまいります。
- ・野生動物の餌付け行為については、これまでの啓発活動で一定の成果は出ていますが、いまだに餌付け行為が見受けられるのが現状です。今後も引き続き餌付け行為の抑止、被害防止に向け、広報かまくら、ホームページへの記事掲載や、ポスター掲示などの啓発活動を継続していきたいと思います。

## 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

### (景観部)

- ・緑の基本計画に沿って、夫婦池公園の整備工事・用地取得、鎌倉広町緑地の用地取得及び市民と協働で田、畑の復元、樹林等の維持管理を行いました。
- ・(仮称)山崎・台峯緑地内における鎌倉中央公園拡大区域(台峯)の用地取得及び樹林等の維持管理を行いました。
- ・街区公園については、平成20年度にワークショップを開催し、(旧)梶原青少年広場の整備計画案を作成しました。
- ・天神山特別緑地保全地区を指定するとともに、常盤山-梶原四丁目-(特別緑地保全地区候補地)内の土地を買い入れました。
- ・昨年度からの課題としての鎌倉海浜公園坂ノ下地区の整備については、漁港建設・プールの再整備等の課題について引き続き関係機関と協議を行います。

### (環境部)

- ・タイワンリスによる生態系、生活環境被害の削減を目指し「鎌倉市クリハラリス(タイワンリス)防除実施計画」を策定し、環境省の適合確認を得て、平成21年4月1日から施行しました。「神奈川県アライグマ防除実施計画」によるアライグマの捕獲については、皆様の協力により、年間捕獲目標を達成いたしました。
- ・トビやタイワンリスなど、野生動物への餌付けの自粛・被害防除に向けた呼びかけに協力していただき、市民の皆様や観光で訪れた方に啓発活動を推進しました。また、海岸などで発生しているトビによる食物奪取の被害を防止するため海岸監視所からの場内放送を行いました。

## 今後の展開

### (景観部)

- ・緑の基本計画の実現に向け、国・県等との連携や調整を図ります。
- ・手広・笛田特別緑地保全地区の指定、(仮称)山ノ内西瓜ヶ谷緑地の都市計画決定に取り組みます。
- ・夫婦池公園の未取得箇所については、公有地の拡大に関する法律に基づく処理を行うほか、相続問題が発生している箇所については、借地契約等の締結を目指します。
- ・鎌倉広町緑地と(仮称)山崎・台峯緑地については、用地取得を進めるとともに市民と協働による管理体制づくりや維持管理作業・モニタリング調査等を行います。
- ・街区公園等の整備については、(旧)梶原青少年広場を整備計画案を基本に整備し、既設の街区公園についても市民との協働による計画案づくりから整備・維持管理を含めた再整備を進めます。

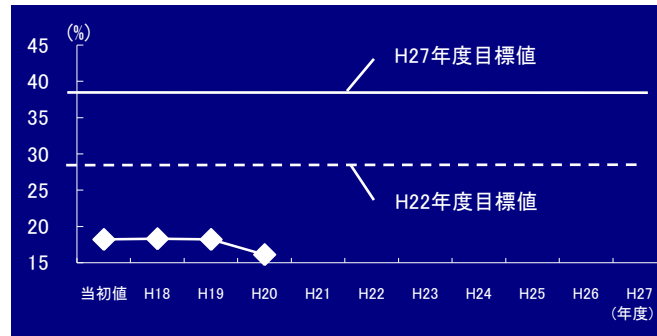
### (環境部)

- ・タイワンリスやアライグマ捕獲について、より一層の成果をあげるため、今後も自治町内会、農業団体等に捕獲協力を働きかけていきます。また、広域的な対応が必要であることから、近隣市町との連携に努めます。
- ・野生動物の餌付け行為については、いまだに見受けられるのが現状です。今後も引き続き餌付け行為の抑止、被害防止に向け、市民の皆様へ協力を呼びかけるとともに、広報かまくら、ホームページへの記事掲載や、ポスター掲示などの啓発活動を継続していきます。

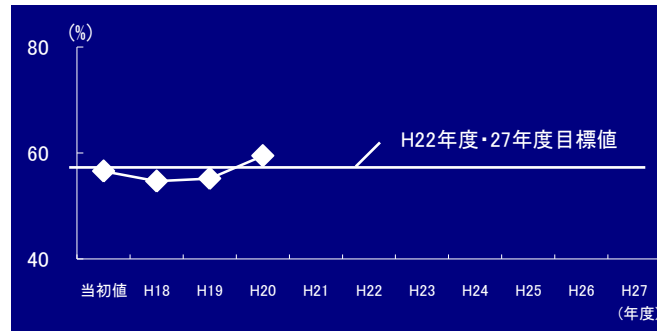
## 施策進行評価シート

整理番号	分野名																								
3-(2)	都市景観																								
総合計画上の位置づけ: 都市環境を保全・創造するまち																									
めざすべきまちの姿: 都市・文化・みどりにより風格ある都市景観が醸成されたまち																									
<p><b>基本計画の目標</b></p> <p>豊かな自然環境と歴史的遺産等が融和した古都にふさわしい都市景観の形成をめざします。            都市の歴史を彷彿させ、また自然環境の豊かさを視覚的に認識できる魅力的な都市景観の形成をめざします。            地域の貴重な景観資源の保全とともに、景観資源を活用した地域ごとの個性豊かな景観形成をめざします。            緑で分節化されたヒューマンスケールな都市特性を生かし、地域の個性を重視した風格のある都市景観の形成をめざします。            市民・事業者・NPO等との協働により、景観的な視点からの総合的なまちづくりを積極的に推進します。</p>																									
<b>目標指標(目標値と現状の値)</b>																									
○ 統計指標: 景観形成のルールを定めている地区の面積																									
<table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>景観形成のルールを定めている地区の面積 (ha)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>面積 (ha)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>20</td></tr> <tr><td>H18</td><td>50</td></tr> <tr><td>H19</td><td>250</td></tr> <tr><td>H20</td><td>250</td></tr> <tr><td>H21</td><td>250</td></tr> <tr><td>H22</td><td>250</td></tr> <tr><td>H23</td><td>250</td></tr> <tr><td>H24</td><td>250</td></tr> <tr><td>H25</td><td>250</td></tr> <tr><td>H26</td><td>250</td></tr> <tr><td>H27</td><td>250</td></tr> </tbody> </table>		年度	面積 (ha)	当初値	20	H18	50	H19	250	H20	250	H21	250	H22	250	H23	250	H24	250	H25	250	H26	250	H27	250
年度	面積 (ha)																								
当初値	20																								
H18	50																								
H19	250																								
H20	250																								
H21	250																								
H22	250																								
H23	250																								
H24	250																								
H25	250																								
H26	250																								
H27	250																								
○ 統計指標: 都市計画法による地区計画の箇所数																									
<table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>都市計画法による地区計画の箇所数 (地区)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>箇所数 (地区)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>8</td></tr> <tr><td>H18</td><td>8</td></tr> <tr><td>H19</td><td>8</td></tr> <tr><td>H20</td><td>8</td></tr> <tr><td>H21</td><td>8</td></tr> <tr><td>H22</td><td>8</td></tr> <tr><td>H23</td><td>8</td></tr> <tr><td>H24</td><td>8</td></tr> <tr><td>H25</td><td>8</td></tr> <tr><td>H26</td><td>8</td></tr> <tr><td>H27</td><td>8</td></tr> </tbody> </table>		年度	箇所数 (地区)	当初値	8	H18	8	H19	8	H20	8	H21	8	H22	8	H23	8	H24	8	H25	8	H26	8	H27	8
年度	箇所数 (地区)																								
当初値	8																								
H18	8																								
H19	8																								
H20	8																								
H21	8																								
H22	8																								
H23	8																								
H24	8																								
H25	8																								
H26	8																								
H27	8																								
○ 屋外広告物の未申請物件数																									
<table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>屋外広告物の未申請物件数 (件)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>未申請物件数 (件)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>220</td></tr> <tr><td>H18</td><td>220</td></tr> <tr><td>H19</td><td>180</td></tr> <tr><td>H20</td><td>180</td></tr> <tr><td>H21</td><td>180</td></tr> <tr><td>H22</td><td>180</td></tr> <tr><td>H23</td><td>180</td></tr> <tr><td>H24</td><td>180</td></tr> <tr><td>H25</td><td>180</td></tr> <tr><td>H26</td><td>180</td></tr> <tr><td>H27</td><td>180</td></tr> </tbody> </table>		年度	未申請物件数 (件)	当初値	220	H18	220	H19	180	H20	180	H21	180	H22	180	H23	180	H24	180	H25	180	H26	180	H27	180
年度	未申請物件数 (件)																								
当初値	220																								
H18	220																								
H19	180																								
H20	180																								
H21	180																								
H22	180																								
H23	180																								
H24	180																								
H25	180																								
H26	180																								
H27	180																								

○ アンケート指標: 景観意識の浸透率



○ 満足度指標: 都市・文化・みどりにより風格ある都市景観が醸成されたまちだと思っている市民の割合



これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(まちづくり政策部)

・平成19年度に高度地区及び景観地区の都市計画決定を行い、さらに質の高いまち並みづくりやきめの細かいルールづくりのために、北鎌倉東地区の建物の最高限度や形態意匠について、地元住民の方々と協議をしています。

・良好なまち並み景観の維持・形成を図るための手法の一つに都市計画法に基づく地区計画の策定や鎌倉市まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画の策定等があります。策定にあたっては地区住民の十分な理解と合意形成が不可欠となります。そのことから、これまで将来的に良好なまちづくり等を自主的に考えている一定区域における既成住宅地では、住民からの要請等に基づき説明会を開催し、目指すべきまちづくりの方向や具体的なルールについて理解を深めていただきました。そのうち昨年度には、「花とみどりの由比ガ浜まちづくり会」、「富士見町町内会」の2団体から自主まちづくり計画が提案されました。

(景観部)

・平成19年度に約232haの景観地区を指定したことから、今年度は地区内建築物の規制・誘導に力を入れました。また、次年度以降の地区指定に向けた準備を進めました。

・北鎌倉景観地区において景観地区景観形成協議会を認定し、地区独自のルールづくりに取り組みました。地域ごとのより細やかな景観形成を進めるためには、地域住民の発意や理解を得ることが必要不可欠であるため、慎重に特定地区制度の活用を図る必要があると考えます。

・屋外広告物の未申請物件は、昨年度に引き続き申請手続きを行う様、協議・指導を行いました。が、許可基準に適合していないものもあり(撤去や改修が必要で協議に時間を要する)昨年度ほど減少させることはできませんでした。しかし、一方では違反屋外広告物除却協力員の活動や違反屋外広告物除却キャンペーンを実施し、市民・事業者の広告物に対する意識が高まったと思われれます。

・景観資源調査を基にデータベースの作成、資源の保全活用手法の検討を行いました。

・市民参加の顕彰事業・イベントにはこれまで以上に多くの市民の参加があったことから、景観意識が浸透していると感じましたが、アンケート指標による浸透率は残念ながら低下しました。このため、市民の理解をより得られるよう更なる普及・啓発に努める必要があると考えます。

## 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(まちづくり政策部)

・平成19年度に行った高度地区の指定は、第一種中高層住居専用地域について行ったものですが、その他の地域で建築物の高さの規制のない地域について、その後の課題として関係機関等と調整を行い、検討を進めます。  
・地区計画は現在8地区で策定されていますが、総合計画WEB版の目標指標における目標値「平成27年度目標13地区」を目指し、今後も積極的に取り組んでいきます。

(景観部)

・地域ごとのより細やかな景観形成を進めるため、特定地区のルールづくりを推進します。  
・景観地区をはじめとする景観法各制度を市民等へ効果的に周知し、普及、啓発をします。  
・景観資源の調査をもとに新たな保全活用制度を引き続き検討します。

## 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

(まちづくり政策部)

・高度地区及び景観地区の都市計画決定後も、さらに質の高いまち並みづくりやきめの細かいルールづくりのために地元住民の方々と協議を行っています。  
・良好なまち並み景観の維持・形成を図るため、都市計画法に基づく地区計画や鎌倉市まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画の策定等について説明会を開催し理解を深めていただきました。そのうち、2団体から自主まちづくり計画が提案されました。

(景観部)

・平成19年度に約232haの景観地区を指定したことから、今年度は地区内建築物の規制・誘導に力を入れました。また、次年度以降の地区指定に向けた準備を進めました。  
・北鎌倉景観地区において景観地区景観形成協議会を認定し、地区独自のルールづくりに取り組みました。地域ごとのより細やかな景観形成を進めるためには、地域住民の発意や理解を得ることが必要不可欠であるため、慎重に特定地区制度の活用を図る必要があると考えます。  
・屋外広告物の未申請物件は、昨年度に引き続き申請手続きを行う様、協議・指導を行いました。が、許可基準に適合していないものもあり(撤去や改修が必要で協議に時間を要する)昨年度ほど減少させることはできませんでした。しかし、一方では違反屋外広告物除却協力員の活動や違反屋外広告物除却キャンペーンを実施し、市民・事業者の広告物に対する意識が高まったと思われる。  
・景観資源調査を基にデータベースの作成、資源の保全活用手法の検討を行いました。  
・市民参加の顕彰事業・イベントにはこれまで以上に多くの市民の参加があったことから、景観意識が浸透していると感じましたが、アンケート指標による浸透率は残念ながら低下しました。このため、市民の理解をより得られるよう更なる普及・啓発に努める必要があると考えます。

## 今後の展開

(まちづくり政策部)

・建築物の高さの規制のない地域について関係機関等と調整を行い、検討します。  
・地区計画は、総合計画WEB版の目標指標「平成27年度目標13地区」を目指し、今後も積極的に取り組んでいきます。(現在8地区)

(景観部)

・地域ごとのより細やかな景観形成を進めるため、特定地区のルールづくりを推進します。  
・景観地区をはじめとする景観法各制度を市民等へ効果的に周知し、普及、啓発をします。  
・景観資源の調査をもとに新たな保全活用制度を引き続き検討します。

# 施策進行評価シート

整理番号	分野名
3-(3)	生活環境

総合計画上の位置づけ: 都市環境を保全・創造するまち

めざすべきまちの姿: 環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

### 基本計画の目標

住環境に対する意識の向上を図るとともに、公害のない清潔で快適なまちづくりをめざします。  
持続可能な社会をつくるため、市民・事業者・滞在者・行政が役割分担し連携して、地球温暖化対策などの環境保全に取り組みます。

従来の大量生産、大量消費、大量廃棄という一方通行型の社会から、最適生産、最適消費、最少廃棄といった環境負荷の少ないまちづくりをめざします。

市民、滞在者、事業者、市が協働して、廃棄物の発生を抑制し、発生した廃棄物はできる限り再使用または再生利用を推進し、循環型社会の形成をめざします。

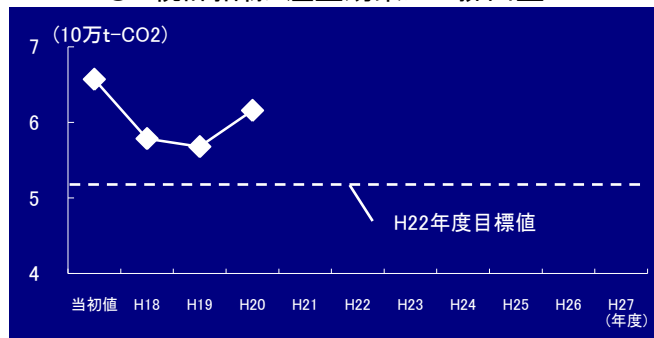
廃棄物の焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づけるゼロ・ウェイスト社会の実現を将来目標とし、減量化・資源化に取り組みます。

市民の利便性を最優先に考え、市民負担の軽減を図りつつ、廃棄物を分別排出しやすい環境を整備します。特に、高齢者や子育て世代などの負担の軽減を図ります。

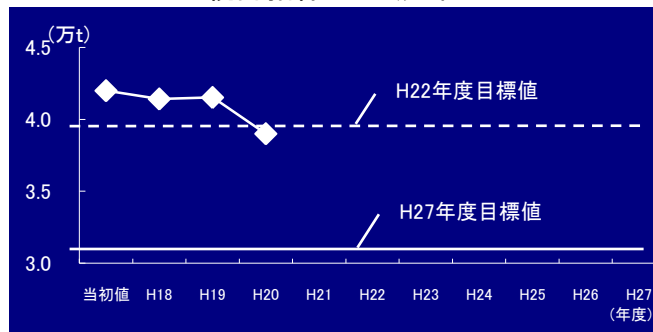
散乱ごみや落書き防止への取り組みは、市民等の連携協力や協働での取り組みが不可欠なため、今後も協働体制の維持、充実を図ります。

### 目標指標(目標値と現状の値)

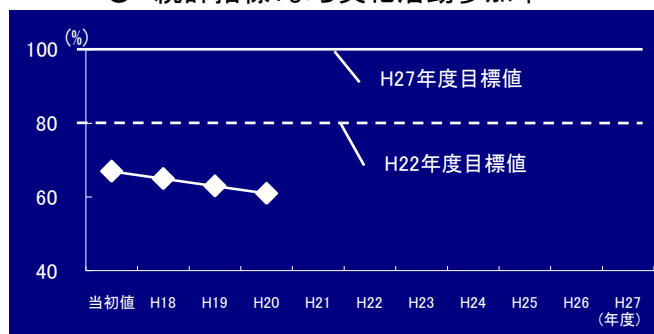
#### ○ 統計指標: 温室効果ガス排出量



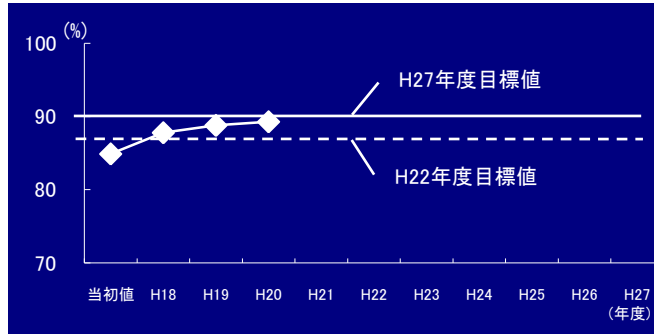
#### ○ 統計指標: ごみ焼却量



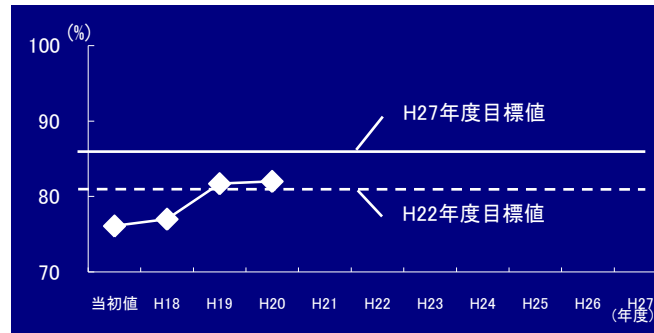
#### ○ 統計指標: まち美化活動参加率



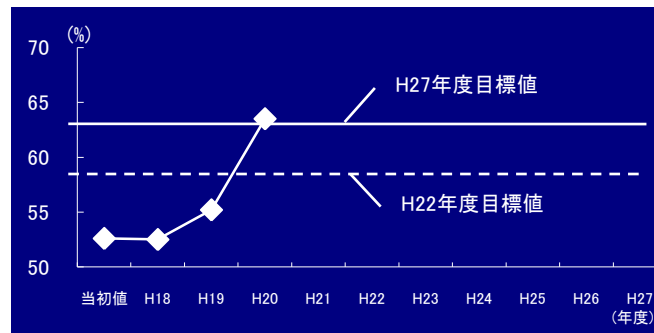
○ アンケート指標:環境保全活動実践率



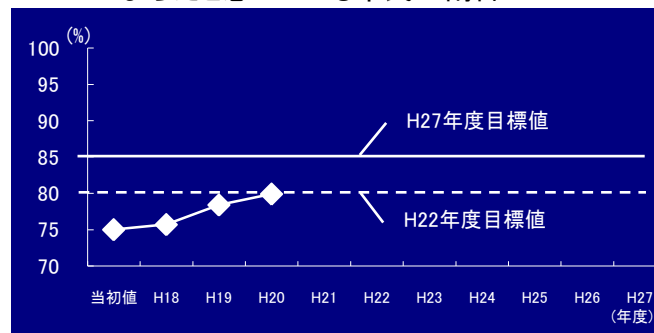
○ アンケート指標:ごみの排出抑制実践率



○ アンケート指標:散乱ごみ減少率



○ 満足度指標:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまちだと思っている市民の割合





## これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(環境部)

・「エコ」に対する認識を高める「1日版環境家計簿」の作成、パネル展示、地球温暖化フォーラムを開催し、環境問題に対する市民の取組を推進しました。また、「エコ」を実践する取組として、自治・町内会に対して啓発冊子の配布や説明会の開催など、行動プロジェクトとしての事業を実施し、日々の省エネ行動の実践に役立てていただきました。

統計指標「温室効果ガス排出量」は増加していますが、これは家庭における電気消費量が若干増えたことと、柏崎刈羽原子力発電所の運転停止に伴い、「換算係数」が上昇したことによるものです。(平成19年度実績数値)

・環境にやさしい循環型社会の実現に向け、市民への啓発活動としてごみダイエツ展、ごみを少なくするキャンペーン等を実施してきました。横ばい状態が続いていた統計指標「ごみ焼却量」は6%減となり、平成22年度目標値を達成することができました。また、アンケート指標「ごみの発生抑制実践率」についても、昨年度に引き続き高い意識を市民の方に持っていただくことができました。

・環境負荷の低減とコストメリットの観点からも「ごみ処理の広域化事業」は効果のある施策と認識しており、事業を推進する努力を行ってきましたが、逗子市との協議は進展しない状況にあります。ごみ焼却量を大幅に削減することのできる、生ごみを資源化処理する施設の整備については、鎌倉市単独で実現を図るため、建設用地の検討を行い、下水汚泥と生ごみ等を混合して資源化を図る整備手法の活用を前提に山崎浄化センター用地に建設を進めていく方向性を決定いたしました。

・まち美化クリーンデーに参加していただき、奨励金を交付している自治・町内会数の割合の統計指標「まち美化活動参加率」は高齢化等の理由で2ポイント下がりましたが、まちがきれいになったと感じる市民の割合の統計指標「散乱ごみ減少率」は、8.3ポイント上昇しました。市民一人ひとりのまち美化活動に対する意識が高まっていると感じます。

## 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(環境部)

・市民、事業者の方々へ地球温暖化対策に対する啓発事業を継続して実施するとともに、太陽光発電設備設置への補助や電気自動車普及の推進のため、公用車への導入及び市民向け急速充電器の設置、また、エコショップ、エコ商店街認定制度等の事業を実施することにより、市域の温室効果ガス対策を推進していきます。

・平成20年度のごみ焼却量が6%削減した要因としては、100年に一度といわれる不況の影響も大きいと考えられます。平成20年度の実績をこのまま維持するため、市民に対するリデュース・リユース・リサイクルの3Rの推進を引き続き進めるとともに、事業所に対して事業系一般廃棄物のうち資源化できる物の分別を徹底するよう働きかけ、さらなる排出量の抑制、焼却量の減少に努めていきます。

・ごみ焼却量の大幅削減に向けた、山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備のために山崎浄化センター施設全体の整備基本構想等を策定するとともに、生ごみの分別収集手法等の検討を行います。また、地元のご理解をいただくため説明会の開催を適宜行っていきます。老朽化が進む鎌倉市の焼却施設をどのように整備していくかについては、逗子市との広域化協議の進捗や生活環境整備審議会のご意見を踏まえながら、安定的な廃棄物処理体制を確保していくために本市の一般廃棄物処理施設の再編整備について検討を進め、その方向性を決定していきます。

・平成21年4月施行の路上喫煙防止条例に基づき、路上喫煙防止指導員による禁煙指導等を推進し、吸い殻の散乱を減らすとともに、ごみの散乱のない清潔で美しいまちづくりに向けての取組を進めていきます。

## 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

(環境部)

- ・地球温暖化フォーラムの開催等の事業を実施、環境問題に対する取組の推進を図り、市民の省エネ行動に役立てていただきました。
- ・市民への3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進事業を継続して実施して、市民の方にごみの発生抑制の実践に高い意識を持っていただきました。
- ・逗子市との広域化協議を継続しながら、生ごみからエネルギーを回収する施設の用地を山崎浄化センターに決定しました。
- ・まち美化活動を推進し、散乱ごみが減少していると感じる市民の数を増やすことができました。

### 今後の展開

(環境部)

- ・太陽光発電設備の設置に対する補助等の事業実施により、市域の温室効果ガス対策を推進していきます。
- ・自治・町内会へのごみ啓発事業、事業者に対する資源ごみの分別指導の強化により、さらなる排出量の抑制、焼却量の減少に努めていきます。
- ・生ごみからエネルギーをつくる、バイオマスエネルギー回収施設の整備を推進します。
- ・吸い殻の散乱、ごみの散乱のない清潔で美しいまちづくりに取り組みます。

# 施策進行評価シート

整理番号	分野名
4-(1)	健康福祉

**総合計画上の位置づけ: 健やかで心豊かに暮らせるまち**

**めざすべきまちの姿: すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち**

**基本計画の目標**

関係機関・団体・ボランティアと地域住民との協働により、安心して暮らすことができる豊かな地域社会づくりに努めます。

より身近な地域で、保健・医療・福祉が連携したサービス提供体制を充実するとともに、利用しやすい相談・情報収集提供機能の向上をめざします。

高齢者、障害者やひとり親家庭などが、地域で安心して暮らせるために、生活全般において多様な支援体制を整備し、自己選択・自己決定が尊重され、一人ひとりの権利が擁護される仕組みづくりを行うとともに、社会参加が促進されるよう市民・事業者・NPO等の理解を図っていきます。

少子高齢社会を明るく、活力あるものとしていくためには、市民一人ひとりが豊かな生涯を送れるように心身ともに健康な状態を保持していくことが大切です。今後、市民が主体的に健康づくりに取り組めるような環境の整備を進めていきます。

市民の急病などに対応するため、救急医療体制の一層の充実をめざします。

住宅施策と福祉施策の連携を進め、高齢者、障害者やひとり親家庭などが、安心して住むことのできる住宅施策を行うとともに、すべての市民が安心して出かけることができるよう、都市環境のバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進をめざします。

高齢者や障害者等のさまざまなニーズに対応した在宅サービスと施設サービスの一層の連携と充実を図り、保健・福祉施設の整備・拡充をめざします。

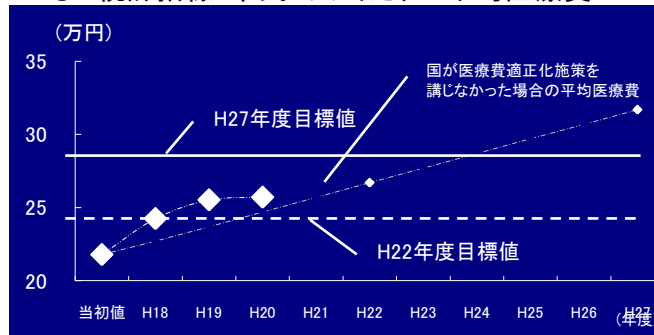
地域全体による子育て支援を進め、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備します。

子どもたちが健やかでのびのびと成長できるよう、すべての子育て家庭への支援の充実をめざします。

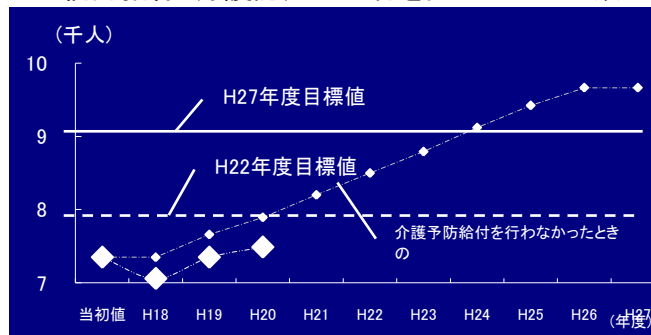
子どもたちが健やかに成長できるよう、児童福祉施設の環境を整備していきます。

## 目標指標(目標値と現状の値)

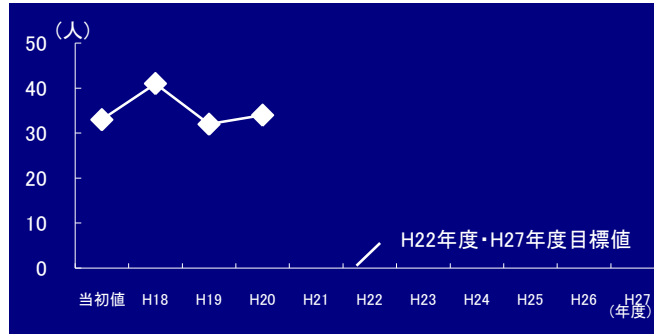
○ 統計指標: 市民1人当たりの平均医療費



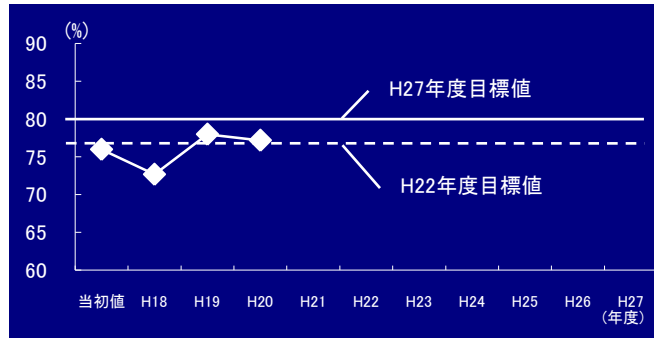
○ 統計指標: 介護認定の進行を阻止できた人数



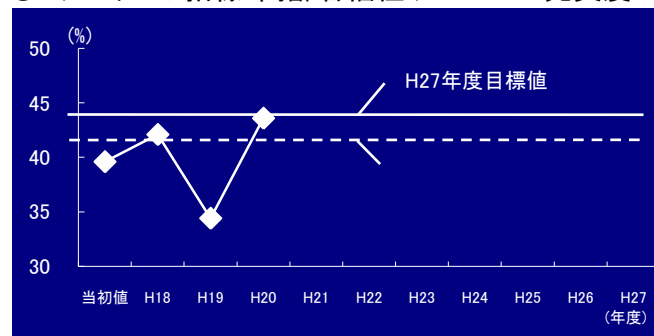
○ 統計指標: 保育園待機者数



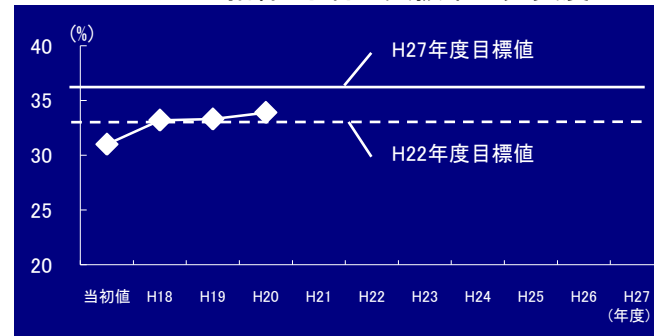
○ アンケート指標: 健康診断受診率



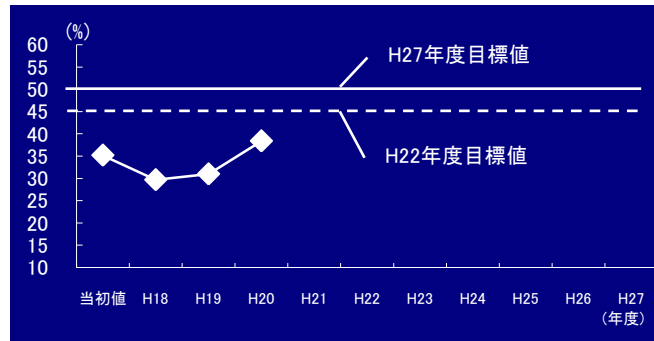
○ アンケート指標: 高齢者福祉サービスの充実度



○ アンケート指標: 子育て支援策の充実度



- 満足度指標:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまちだと思っている市民の割合



### これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

#### (こどもみらい部)

少子化の急速な進行に対応するため、次世代育成支援対策推進法に基づき、鎌倉市の行動計画として「鎌倉市次世代育成きらきらプラン前期計画(計画期間は平成17年度～21年度)」を平成17年3月に策定し、重点課題をはじめ238の事業について、実施・点検し、その進捗状況を「鎌倉きらきら白書」として毎年公表しています。

平成20年度は、このプランに基づき、4月に一時保育事業の実施園を1カ所増やし10カ所に、7月に主に乳幼児を持つ親子の交流・集いの場を玉縄地域に新たに提供し「つどいの広場事業」の拡充をし、7月に在宅子育て家庭支援事業の利用料助成について、助成対象となる事業者の拡大し、11月に病後児保育事業を開始したほか、「鎌倉市次世代育成きらきらプラン後期計画(計画期間は平成22年度～26年度)」策定に向けたニーズ調査を実施しました。

#### (健康福祉部)

安心して暮らせる豊かな地域をめざすため、「支え合う地域づくりプロジェクトチーム」により具体的な仕組みづくりや取り組みについて検討し、「地域福祉支援室」の設置に向けた準備を進めました。

発達障害児者の一貫した相談・支援体制の整備の一環として、5歳児すこやか相談を始めました。

障害児者福祉施策の計画である「鎌倉市障害者福祉計画」の中の障害者自立支援法に基づく「障害福祉計画」部分について、平成21年度から23年度までの第2期計画を策定しました。

高齢者、障害者の権利を擁護するため、成年後見制度の普及・啓発に努めました。今後も制度への需要が高まることが想定されることから、より一層の普及・啓発が必要です。

高齢者の介護予防・健康づくりを支援するため、各種教室、講演会などを開催しました。また、高齢者福祉計画と、介護保険事業計画および保健施策が一体となった、平成21年度から23年度までの「鎌倉市高齢者保健福祉計画」を策定しました。

高齢者が健康でいきいきと過ごせるよう健康づくりや介護予防事業を推進しました。引き続き、多様な介護サービスの基盤整備を進めるとともに、見守り支え合いの地域づくりが必要です。

生活習慣病の予防のために特定健診・特定保健指導を始めました。これからは、健診の受診率を上げるだけでなく、保健指導に重点をおくことが必要となります。

安心して産み育てられる環境整備の一環として、医師会との連携により産院(ティアラかまくら)を開設しました。

鎌倉市保健医療対策審議会を再開し、(仮称)鎌倉市保健医療福祉センターの建設に向けた施設・機能の検討を始めました。

#### (議会事務局)

議会の会議運営の原則の一つに「公開の原則」があり、鎌倉市議会では平成19年9月から本会議のインターネット中継を開始しました。昨年度は、傍聴者の更なる利便を図るために車椅子を利用する方にも自由に本会議を傍聴してもらうため、本会議場傍聴席のバリアフリー化について、関係課と協議を進め、具体的改修方法を検討しました。

## 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

### (こどもみらい部)

今後とも「子どもが健やかに育つまち、子育ての喜びが実感できるまち、子育て支援を通してともに育つまち」の実現を目指し、限られた財源の中でさらなる施策の充実を図っていきます。

・子育て支援情報の提供、相談体制の充実、保育サービスをはじめ子育て支援サービス・施策の充実、子どもと子育てにやさしい環境整備などの施策の充実に努めます。

・さらなる次世代育成支援の必要性を多くの市民に伝え、社会全体での子育て支援を進めていきます。

・「鎌倉市次世代育成きらきらプラン前期計画」の着実な推進を図るとともに、平成20年度に実施したニーズ調査を基に「鎌倉市次世代育成きらきらプラン後期計画」の策定を進めます。

今後も次世代育成支援対策は、行政のみならず地域、企業など社会全体で進めていくことが重要です。

### (健康福祉部)

地域福祉の推進に向け、「地域福祉支援室」を設置して具体的な仕組み作りを進めます。

食育推進計画、障害者福祉計画及び高齢者保健福祉計画を推進していきます。

介護老人福祉施設等高齢者施設の整備を進めます。

医師会立産院(ティアラかまくら)の運営を支援していきます。

(仮称)鎌倉市保健医療福祉センターの建設に向けて審議会での施設・機能の検討を進めます。

### (議会事務局)

すべての市民が安心して生活を送ることのできる環境の整備に資するため、本会議場傍聴席のバリアフリー化の修繕を平成21年度中に実施し、満足度を高めたい。

## 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

### (こどもみらい部)

「鎌倉市次世代育成きらきらプラン前期計画(計画期間は平成17年度～21年度)」に掲げた重点課題をはじめ、238の事業について実施・検討・研究しており、その進捗状況を「鎌倉きらきら白書」として毎年公表しています。

平成20年度は、病後児保育事業、一時保育事業の実施園の1ヵ所増加、つどいの場事業の拡充をしたりすることにより、プランの推進をしたほか、「鎌倉市次世代育成きらきらプラン後期計画(計画期間は平成22年度～26年度)」策定に向けたニーズ調査を実施しました。

### (健康福祉部)

地域福祉推進をめざすため、「支え合う地域づくりプロジェクトチーム」により具体的な仕組みづくりについて検討し、地域福祉支援室の設置に向けた準備を進めました。

発達障害児者の一貫した相談・支援体制の整備の一環として、5歳児すこやか相談を始めました。

「鎌倉市障害者福祉計画」の「障害福祉計画」部分について、平成21年度から23年度の第2期計画を策定しました。

高齢者、障害者の権利を擁護するため、成年後見制度の普及・啓発に努めました。今後も制度への需要が高まることが想定されることから、より一層の普及・啓発が必要です。

高齢者の介護予防・健康づくりを支援するため、各種教室、講演会などを開催しました。また、平成21年度からの23年度までの「鎌倉市高齢者保健福祉計画」を策定しました。

高齢者が健康でいきいきと過ごせるよう、健康づくりや介護予防事業を推進するとともに、見守り支え合いの地域づくりが必要となります。

生活習慣病の予防のために特定健診・特定保健指導を始めました。これからは、健診の受診率を上げるだけでなく、保健指導に重点をおくことが必要となります。

医師会との連携により産院(ティアラかまくら)を開設しました。

鎌倉市保健医療対策審議会を再開し、(仮称)鎌倉市保健医療福祉センターの建設に向けた施設・機能の検討を始めました。

### (議会事務局)

車椅子を利用する方にも自由に本会議を傍聴できるように、本会議場傍聴席バリアフリー化の具体的な改修方法を検討しました。

## 今後の展開

### (こどもみらい部)

今後とも「子どもが健やかに育つまち、子育ての喜びが実感できるまち、子育て支援を通してともに育つまち」の実現を目指し、限られた財源の中でさらなる施策の充実を図っていきます。

平成20年度に実施したニーズ調査を基に「鎌倉市次世代育成きらきらプラン後期計画」の策定を進めます。

### (健康福祉部)

地域福祉の推進に向け、「地域福祉支援室」を設置して具体的な仕組み作りを進めます。

食育推進計画、障害者福祉計画及び高齢者保健福祉計画を推進していきます。

介護老人福祉施設等高齢者施設の整備を進めます。

医師会立産院(ティアラかまくら)の運営を支援していきます。

(仮称)鎌倉市保健医療福祉センターの建設に向けて審議会で施設・機能の検討を進めます。

### (議会事務局)

平成21年度中に、本会議場傍聴席のバリアフリー化の改修を実施したい。

## 施策進行評価シート

整理番号	分野名
4-(2)	学校教育

総合計画上の位置づけ: 健やかで心豊かに暮らせるまち

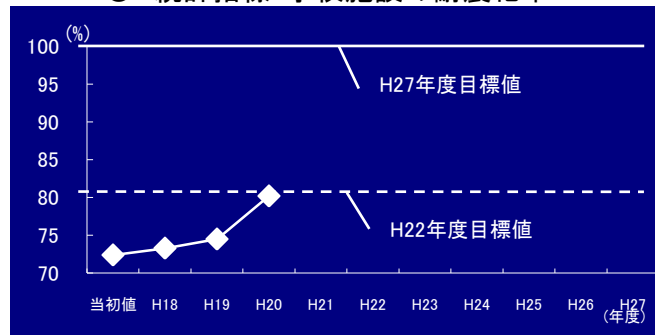
めざすべきまちの姿: 子どもたちの豊かな人間性や生きる力をはぐくめる教育が実現しているまち

**基本計画の目標**

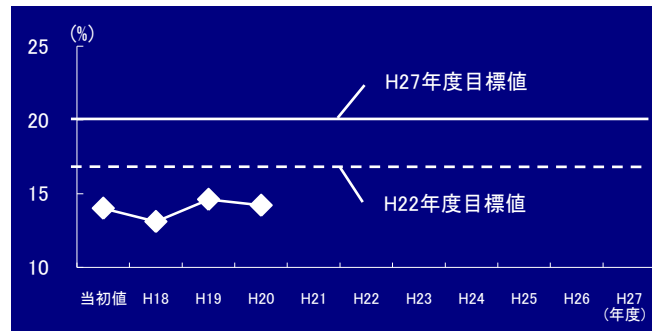
学校・家庭・地域が連携して、児童生徒が安心して学べる地域に開かれた安全な学校づくりを進めます。  
 児童生徒に基礎・基本の確実な定着と自ら学ぶ意欲をはぐくむ教育を充実します。  
 鎌倉の特徴である自然環境や歴史的遺産、文化・芸術にふれる教育を推進し、児童生徒の豊かな人間性をはぐくみます。  
 児童生徒に社会性・道徳性を身につけさせ、ともに生きる社会づくりの大切さや健やかな心と体をはぐくみます。  
 障害のある児童生徒や教育的支援が必要な児童生徒のニーズに応じた、きめ細かな教育を充実します。  
 学校施設については、将来の教育環境の変化に対応し、児童生徒が健康で安全な学校生活を送る場として、また、地域における防災や生涯学習の拠点として整備を進めます。

**目標指標(目標値と現状の値)**

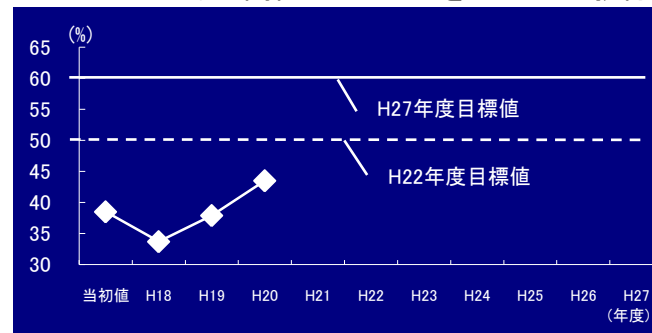
○ 統計指標: 学校施設の耐震化率



○ アンケート指標: 学校教育活動にかかわった市民の割合



○ 満足度指標: 子どもたちの豊かな人間性や生きる力をはぐくめる教育が実現しているまち





### これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(教育総務部)

・学校施設の耐震化に関しては、平成22年度の目標値81%に対し、平成20年度の時点で、80.2%を達成できました。平成22年度までに、未実施分19.8%の耐震改修工事に取り組む予定です。

・市民満足度は、年々上昇してきているが、学校教育活動にかかわった市民の割合が、横ばいか低下の傾向にある。登下校の見守り以外にも、地域の方々の経験や知識を学校教育に生かせるよう努めていきたい。

### 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(教育総務部)

・学校施設耐震補強工事を最優先に行うとともに、第二中学校改築事業を着実に進めるなど、学校施設整備計画による計画的な施設の整備・充実を図ります。

・かまくら教育プランの学校教育における方針に基づき、教育内容の充実と家庭・地域との連携をとりながら、子どもたちの健やかな成長を目指していきます。

### 要約(web版掲載用)

#### これまでの取組の評価

(教育総務部)

・学校施設の耐震化に関しては、平成22年度の目標値81%に対し、平成20年度の時点で、80.2%の達成。市民満足度は、年々上昇。学校教育活動にかかわった市民の割合が、横ばいか低下の傾向。登下校の見守り以外にも、地域の方々の経験や知識を学校教育に生かせる努力。

#### 今後の展開

(教育総務部)

・学校施設耐震補強工事を最優先に行い、平成22年度までに、未実施分19.8%について取り組む予定。第二中学校改築事業を着実に進めるなど、学校施設整備計画による計画的な施設の整備・充実。かまくら教育プランの学校教育における方針に基づき、教育内容の充実と家庭・地域との連携をとりながらの、子どもたちの健やかな成長。

# 施策進行評価シート

整理番号	分野名
4-(3)	生涯学習

総合計画上の位置づけ: 健やかで心豊かに暮らせるまち

めざすべきまちの姿: 学ぶ意欲を持つ市民が学習することのできる機会や場が得られているまち

### 基本計画の目標

地域における人と人との出会い、ふれあい、学び合いを推進し、地域団体や市民団体の活動を支援する中で、市民同士のつながりと支え合いを高めるための機会を設けるとともに連帯感やコミュニティ意識の醸成を図ります。

学習機会の提供にあたっては、個人の需要と社会の要請のバランスを保つとともに、生きがい・教養・人と人とのつながりなどの追求と職業的知識・技術の習得の調和を考慮します。

市民が主体的に学習活動を展開できる場の確保や利用しやすく質の高い魅力的な場づくりを進め、いつでも、どこでも、だれもが気軽に学習できる環境を整備・充実します。

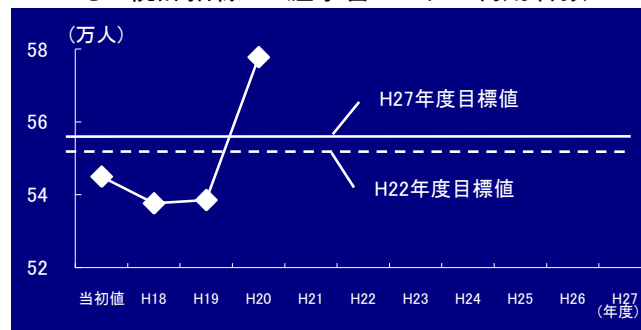
多様で幅広い学習情報の収集・提供や学習相談体制の整備、学習コーディネーターなどの人材育成を行い、若者を含めあらゆる層の市民の生涯学習を総合的に支援していきます。

学習した成果が就業や社会参加など、さまざまな場面で発揮できるよう民間教育事業者や関係機関と連携を図りながら、職業能力の向上につながる学習機会の提供に努めます。

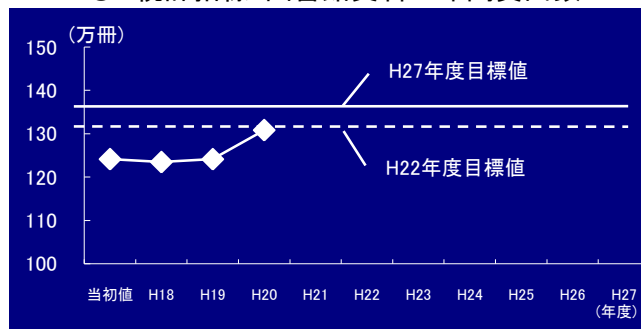
あらゆる場面において市民参加ができる機会・場の拡充と市民、行政、民間教育事業者や関係機関が一体となった効率的・効果的な推進体制を整備します。

### 目標指標(目標値と現状の値)

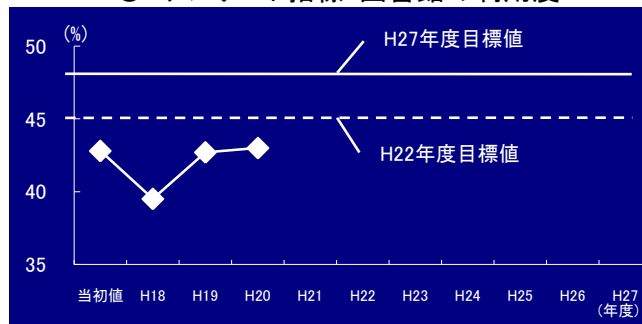
#### ○ 統計指標: 生涯学習センター利用者数



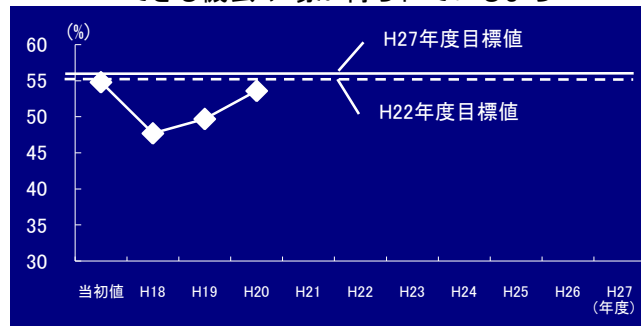
#### ○ 統計指標: 図書館資料の年間貸出数



#### ○ アンケート指標: 図書館の利用度



○ 満足度指標: 学ぶ意欲を持つ市民が学習することのできる機会や場が得られているまち



これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(生涯学習部)

市民の学習の機会や場の提供という目標に関して、統計指標の生涯学習センター利用者数は増加しています。また、図書館資料の年間貸出数、図書館の利用度からみると、過去3カ年の推移はほぼ横ばいとなっており、継続的需要に対する効果が認められました。生涯学習推進ボランティアである鎌倉市生涯学習推進委員会に、公的機関として取り組むべき課題である、環境、子育て支援、食育、団塊世代支援、まちづくりに関する講座・イベント等の企画、実施を委託しました。また、生涯学習ガイドブック登載による生涯学習指導者登録制度の活用が図られました。さらに大学公開講座など高等教育機関等との連携も定着し好評を得ています。図書館では「子ども読書活動推進計画」の初年度として、図書に関する相談窓口や情報を共有化するための組織を設置するための推進体制の整備を図りました。また、市民協働事業としてNPO団体「図書館とともだち・鎌倉」と図書館を知るための事業を展開し効果を上げました。

今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(生涯学習部)

今後も、学習センターや図書館の施設環境面の整備、拡充を図っていくとともに、生涯学習センターでは、学習コーディネーター(専門嘱託員)と生涯学習推進ボランティア(生涯学習推進委員や登録指導者など)の育成と活用に重点を置き、市民利用のための内容の充実を図ります。図書館事業については、より市民のニーズに即した図書等の購入を行い、資料の充実に努めます。さらに、策定された子ども読書活動推進計画に沿って具体的な事業を行っていきます。

要約(web版掲載用)

これまでの取組の評価

(生涯学習部)

主要な統計指標である、生涯学習センター利用者数、図書館資料の年間貸出数、図書館の利用度からも、継続的需要に対する効果が認められました。生涯学習センターでは生涯学習推進委員会へ講座等の企画や実施を委託し、また、生涯学習ガイドブック登載による生涯学習指導者登録制度の活用も図りました。図書館の「子ども読書活動推進計画」では、推進体制の整備を進めるとともに、市民協働事業では、多彩な事業を展開し図書館の利用促進を図りました。

今後の展開

(生涯学習部)

今後も、学習センターや図書館の施設環境面の整備、拡充を図っていくとともに、学習コーディネーター、生涯学習推進ボランティアの育成と活用に重点を置き、市民利用のサービスの充実を図ります。子ども読書活動推進のための事業を実施し、市民のニーズに即した図書等の購入を行い、資料の充実に努めます。

## 施策進行評価シート

整理番号	分野名																																				
4-(4)	青少年育成																																				
総合計画上の位置づけ: 健やかで心豊かに暮らせるまち																																					
めざすべきまちの姿: 青少年が健全に成長・発達しているまち																																					
<p><b>基本計画の目標</b></p> <p>青少年の地域との連携を深めるため、青少年団体に対する活動を支援し、指導者の育成を図ります。あわせて、地域活動やボランティア活動への参加を支援します。</p> <p>家庭、学校や地域と連携する中で青少年の健全な育成を図ります。</p> <p>安心できる環境の中で子どもたちが遊びや生活を通して自主性をはぐくみ、社会性を身につけられるよう支援します。</p> <p>家庭、学校、地域などでの青少年を取り巻くさまざまな問題に対応するために、相談指導体制の充実と非行防止に努めます。</p>																																					
<b>目標指標(目標値と現状の値)</b>																																					
○ 統計指標: 子ども会館の利用度																																					
<table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption>統計指標: 子ども会館の利用度 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状の値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>3.5</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>2.8</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>3.3</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>3.4</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>-</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>-</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>H27 (年度)</td> <td>-</td> <td>5.0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	現状の値 (%)	目標値 (%)	当初値	3.5	4.0	H18	2.8	4.0	H19	3.3	4.0	H20	3.4	4.0	H21	-	4.0	H22	-	4.0	H23	-	4.0	H24	-	4.0	H25	-	4.0	H26	-	4.0	H27 (年度)	-	5.0
年度	現状の値 (%)	目標値 (%)																																			
当初値	3.5	4.0																																			
H18	2.8	4.0																																			
H19	3.3	4.0																																			
H20	3.4	4.0																																			
H21	-	4.0																																			
H22	-	4.0																																			
H23	-	4.0																																			
H24	-	4.0																																			
H25	-	4.0																																			
H26	-	4.0																																			
H27 (年度)	-	5.0																																			
○ アンケート指標: 青少年育成活動参加率																																					
<table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption>アンケート指標: 青少年育成活動参加率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状の値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>18.5</td> <td>21.0</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>15.5</td> <td>21.0</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>17.0</td> <td>21.0</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>16.0</td> <td>21.0</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>-</td> <td>21.0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-</td> <td>21.0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-</td> <td>21.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-</td> <td>21.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-</td> <td>21.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>-</td> <td>21.0</td> </tr> <tr> <td>H27 (年度)</td> <td>-</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	現状の値 (%)	目標値 (%)	当初値	18.5	21.0	H18	15.5	21.0	H19	17.0	21.0	H20	16.0	21.0	H21	-	21.0	H22	-	21.0	H23	-	21.0	H24	-	21.0	H25	-	21.0	H26	-	21.0	H27 (年度)	-	25.0
年度	現状の値 (%)	目標値 (%)																																			
当初値	18.5	21.0																																			
H18	15.5	21.0																																			
H19	17.0	21.0																																			
H20	16.0	21.0																																			
H21	-	21.0																																			
H22	-	21.0																																			
H23	-	21.0																																			
H24	-	21.0																																			
H25	-	21.0																																			
H26	-	21.0																																			
H27 (年度)	-	25.0																																			
○ 満足度指標: 青少年が健全に成長・発達しているまちだと思っている市民の割合																																					
<table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption>満足度指標: 青少年が健全に成長・発達しているまちだと思っている市民の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状の値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>64.0</td> <td>67.0</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>63.0</td> <td>67.0</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>66.0</td> <td>67.0</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>71.0</td> <td>67.0</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>-</td> <td>67.0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-</td> <td>67.0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-</td> <td>67.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>-</td> <td>67.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>-</td> <td>67.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>-</td> <td>67.0</td> </tr> <tr> <td>H27 (年度)</td> <td>-</td> <td>70.0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	現状の値 (%)	目標値 (%)	当初値	64.0	67.0	H18	63.0	67.0	H19	66.0	67.0	H20	71.0	67.0	H21	-	67.0	H22	-	67.0	H23	-	67.0	H24	-	67.0	H25	-	67.0	H26	-	67.0	H27 (年度)	-	70.0
年度	現状の値 (%)	目標値 (%)																																			
当初値	64.0	67.0																																			
H18	63.0	67.0																																			
H19	66.0	67.0																																			
H20	71.0	67.0																																			
H21	-	67.0																																			
H22	-	67.0																																			
H23	-	67.0																																			
H24	-	67.0																																			
H25	-	67.0																																			
H26	-	67.0																																			
H27 (年度)	-	70.0																																			

## これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(こどもみらい部)

子ども会館・子どもの家については、七里ガ浜子ども会館・子どもの家を平成19年8月に開設し、全小学校区に一箇所の目標が達成されました。また、第一小学校区においては、おなり子どもの家の大規模化を解消するため、第一小学校に近い施設を賃借し、平成20年9月にだいいち子どもの家を開設しました。賃借する期間は、子ども会館を併設した本格的な子ども会館・子どもの家ができるまでとします。深沢小学校区については、子どもの家と小学校の距離があるため、小学校の余裕教室の活用の計画を策定しました。

青少年指導員連絡協議会、青少年協会、子ども会育成連絡協議会など青少年団体への補助を通して研修会、講演会、デイキャンプ、スポーツ大会など小学生等を対象とした各種事業を推進するとともに、青少年会館で青少年対象の各種講座等を実施し、青少年の健全育成に努めました。

また、成人のつどいを実行委員会形式で企画・運営し、新成人の参画を促進しました。青少年団体の実施する各種事業や青少年会館の各種講座を年々充実させており、青少年が健全に成長・発達しているまちだと思っている市民の割合は、すでに22年度目標値を上回っています。

さらに、21年度から策定する青少年健全育成プランの基礎資料とするため、青少年総合意識調査を実施しました。

## 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(こどもみらい部)

・子ども会館については、御成・稲村ヶ崎・関谷小学校区が未設置であり、今後設置の検討を進めています。

また、既存の子ども会館・子どもの家については、学校から離れた場所に位置する施設や老朽化した施設、定員を超えて利用希望がある施設について、見直しを図る必要があります。深沢小学校区について、小学校の余裕教室の活用の計画を策定し、21年度は設計委託をし、22年度に改修工事を実施する予定です。

子ども会館・子どもの家は、女性の社会参画・就労等に伴い、帰宅しても世話をしてくれる人のいないこどもの増加や、子どもが自由で安全に遊べる公共施設として、ニーズが高まっています。児童が放課後等に豊かな充実したときを過ごすための居場所づくりが求められており、次の視点から、事業を充実し推進します。

- ・子どもの家の利用者数増加への対応を図る。
- ・障害児を受け入れるための施設整備等の体制・環境づくりを進める。
- ・老朽化施設の改修・立地場所について、計画的に見直しを行う。
- ・子ども会館未設置の小学校区に、設置に向けて検討を進める。
- ・学校から離れた場所に位置する施設の学校敷地内及び近隣への移設の検討
- ・子ども会館の有効利用の検討

・青少年のニーズの把握に努め、青少年健全育成のための施策の充実強化に努めていきます。

特に、市子連の解散や大人たちが他人の子どもを叱らないなど地域の大人による子どもの育成力の低下が懸念されており、単位子ども会の活性化のための運営費の助成の継続に取り組むとともに、指導者の育成を図っていきます。また、青少年を取り巻く社会環境は核家族化や少子化の進行、地域関係の希薄化、高度情報化など大きく変化しており、いじめ・不登校・引きこもり・非行などさまざまな問題を引き起こしています。このような状況で、青少年の個性豊かな人間形成を図るには、家庭はもとより地域社会、企業、学校など社会全体で青少年の健全な成長・発達を支援する環境整備が必要であり、青少年に対する継続性のある行政施策を推進するため青少年健全育成プランを平成22年度までに策定します。

## 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

(こどもみらい部)

子ども会館・子どもの家については、全小学校区に一箇所の目標が達成されました。また、第一小学校区においては、第一小学校に近い施設を賃借し、平成20年9月にだいいち子どもの家を開設しました。深沢小学校区については、子どもの家と小学校の距離があるため、小学校の余裕教室の活用の計画を策定しました。

青少年指導員連絡協議会など青少年団体への補助を通して講演会、デイキャンプ、スポーツ大会など小学生等を対象とした各種事業を推進するとともに、青少年会館で青少年対象の各種講座等を実施し、青少年の健全育成に努めました。

また、成人のつどいを実行委員会形式で企画・運営し、新成人の参画を促進しました。

青少年が健全に成長・発達しているまちだと思っている市民の割合は、すでに22年度目標値を上回っています。

さらに、21年度から策定する青少年健全育成プランの基礎資料とするため、青少年総合意識調査を実施しました。

### 今後の展開

(こどもみらい部)

・今後は、子ども会館未設置小学校区の解消と、既存の子ども会館・子どもの家で、学校から離れた場所に位置する施設や老朽化した施設、定員を超えて利用希望がある施設について、見直しを図る必要があります。子ども会館・子どもの家は、女性の社会参画・就労等に伴い、帰宅しても世話をしてくれる人のいないこどもの増加や、子どもが自由で安全に遊べる公共施設として、ニーズが高まっています。児童が放課後等に豊かな充実したときを過ごすための居場所づくりが求められており、事業を充実し推進していきます。

・青少年のニーズの把握に努め、青少年健全育成のための施策の充実強化に努めていきます。

特に、市子連の解散や大人たちが他人の子どもの叱らないなど地域の大人による子どもの育成力の低下が懸念されており、単位子ども会の活性化のための運営費の助成の継続に取り組むとともに、指導者の育成を図っていきます。青少年の個性豊かな人間形成を図るには、家庭はもとより地域社会、企業、学校など社会全体で青少年の健全な成長・発達を支援する環境整備が必要であり、青少年に対する継続性のある行政施策を推進するため青少年健全育成プランを平成22年度までに策定します。

## 施策進行評価シート

整理番号	分野名
4-(5)	スポーツ・レクリエーション

**総合計画上の位置づけ: 健やかで心豊かに暮らせるまち**

**めざすべきまちの姿: 市民が自らの健康状態に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるまち**

**基本計画の目標**

子どもから高齢者までが身近なところで、生涯にわたってそれぞれのライフステージや健康状態に応じて楽しむことができる市民スポーツを振興します。また、そのための活動場所を充実します。

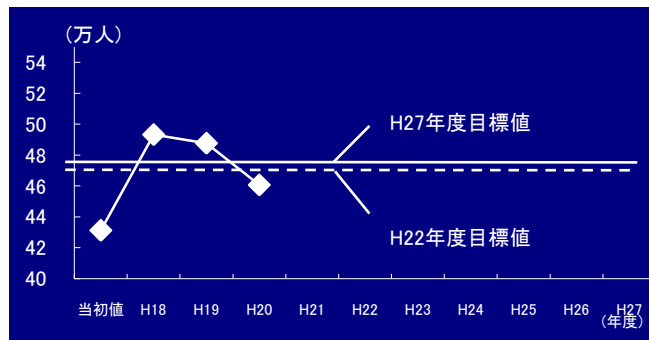
海、山など自然とふれあい、自然環境の保全と調和について理解を深めながら行うことができるスポーツの振興を図ります。

多様なニーズに対応できる体制づくりや公式競技開催が可能な施設整備を積極的に進めるとともに、施設の広域利用をはじめとしたスポーツに関する多様な情報をネットワーク化し、スポーツを身近なものとしていきます。

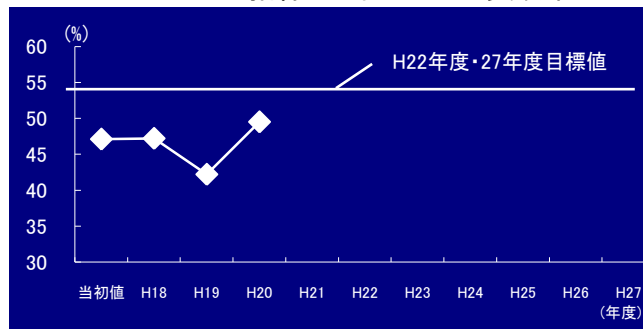
活動団体への指導・援助や、地域における指導者の養成と資質向上により、スポーツに対する多様な要望にこたえるとともに、健康状態にあったスポーツができるよう、推進体制を整備していきます。

### 目標指標(目標値と現状の値)

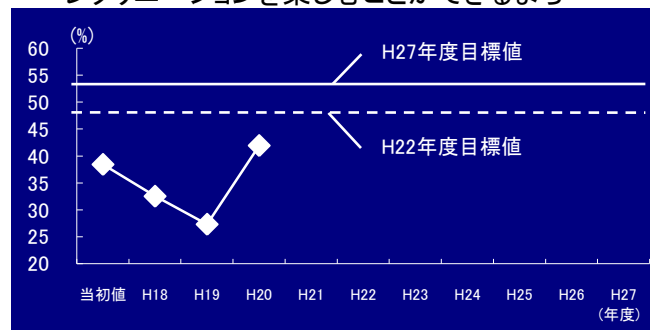
○ 統計指標: スポーツ施設の利用者数



○ アンケート指標: 日常スポーツ実践率



○ 満足度指標: 市民が自らの健康状態に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるまち



これまでの取組の評価
<p>・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)</p>
<p>(生涯学習部)          これまで、「スポーツ参加へのきっかけづくり」及び「スポーツの継続実施」を目的にスポーツ教室を市内各所で開催しました。うち、指定管理施設では、指定管理者により民間のノウハウを活用した15の教室を述べ125回開催し、2,825名の方の参加があり、スポーツ振興に寄与しました。          また、昨年好評だった徳洲会体操クラブのコーチ・選手による体操教室を平成20年度も開催し技術や意識の向上に寄与しました。トップアスリートによる質の高い指導を受けて将来オリンピック選手になることを夢見る子供たちが増えています。          スポーツ施設の不足を改善するため、鎌倉市スポーツ施設建設基金の積み立て、運用を始めました。</p>
今後の展開
<p>・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。</p>
<p>(生涯学習部)          スポーツ施設の整備に向けて適地の調査、スポーツ施設以外の既存施設の上部利用の検討に努めます。          また、スポーツ施設整備懇話会を設置し、施設整備の検討を推進します。          指定管理者制度を導入したスポーツ施設について、円滑な管理運営が遂行されるよう適切にモニタリング等を行うとともに、利用者サービスが向上するよう指定管理者と協議調整を図ります。</p>
要約(web版掲載用)
これまでの取組の評価
<p>(生涯学習部)  <b>●スポーツ教室の内容充実</b>          きっかけづくりから継続へ、スポーツ意欲への転換→指定管理者による教室等の開催          技術や意識の向上→徳洲会体操クラブのコーチ・選手による体操教室の開催  <b>●スポーツ施設不足の問題点の改善</b>          鎌倉市スポーツ施設建設基金の積み立てと運用を開始</p>
今後の展開
<p>(生涯学習部)          スポーツ施設の整備に向けて、スポーツ施設整備懇話会を設置し検討を推進します。          指定管理者制度を導入したスポーツ施設について、円滑な管理運営が遂行されるよう適切にモニタリング等を行います。</p>



# 施策進行評価シート

整理番号	分野名
5-(1)	地域安全

総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち

めざすべきまちの姿:災害対策、交通事故や犯罪などへの安全対策が進められているまち

### 基本計画の目標

#### 《防災・消防》

地震・津波をはじめとする自然災害や事件、事故などの社会的災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、総合的な都市防災の推進に努めます。また、自主防災組織の充実など市民と行政が一体となった防災体制の充実強化や安否情報を含む各種災害の情報収集、提供手段の整備を図ります。

防災拠点となる消防施設の充実強化を図ります。

引き続き、救急救命士を含む救急隊員の質の向上を図り、救急業務の高度化と応急手当の普及啓発を図ります。また、地震時の同時多発火災等に的確に対応するために、消防力の整備に努めます。

当初計画した無線中継局の建設を消防・救急無線のデジタル無線設備の構築として再設定します。

消防法の規制を受けなかった一般住宅について、さらに防火対策を推進して火災による被害を少なくするよう努めます。

利用者等の安全を確保するため、既存公共建築物については、適切な維持管理を推進し、その長寿命化を図るとともに、建て替えを含めた維持保全システムを構築します。

#### 《交通安全》

市民の安全を守り、快適な生活環境を確立するため、関係機関、団体と連携し、鎌倉市交通安全計画に基づく各種交通安全対策を推進し、交通事故による年間死傷者数の減少をめざします。

生活道路への通過車両の進入を抑え、快適で安全な市民生活を確保するため、地域住民、関係機関と協働し、歩行者を優先した交通体系をめざします。

#### 《防犯》

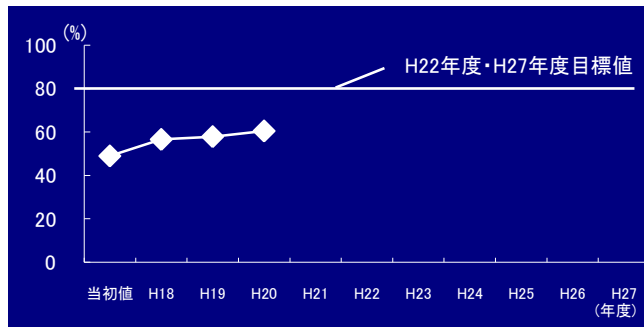
犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めるため、あらゆる機会を通じ防犯意識、規範意識の向上を図っていきます。

犯罪のない地域社会を形成するため、市民、行政、警察等が連携しながら地域防犯対策を進めます。

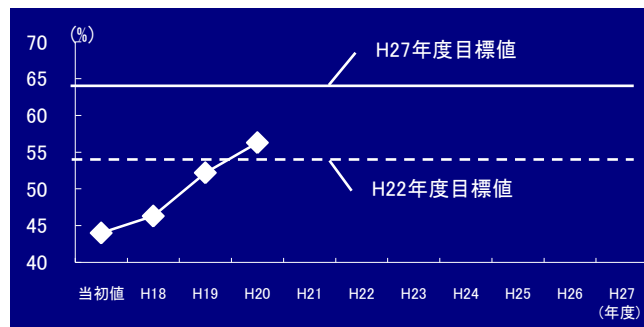
犯罪が生じにくい市街地環境づくりを進めるため、公共施設、住環境などの整備等や子どもたちの安全確保づくりを、ハード・ソフト一体となった防犯対策を推進していきます。

## 目標指標(目標値と現状の値)

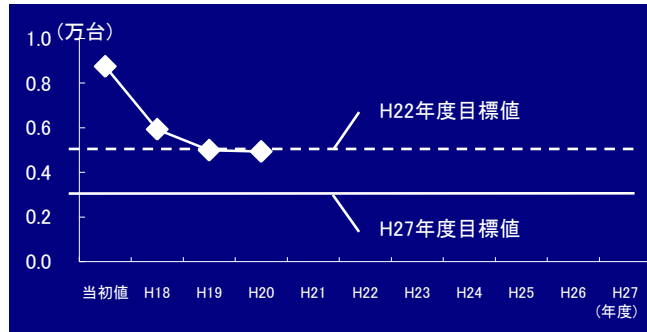
### ○統計指標:自主防犯団体組織率



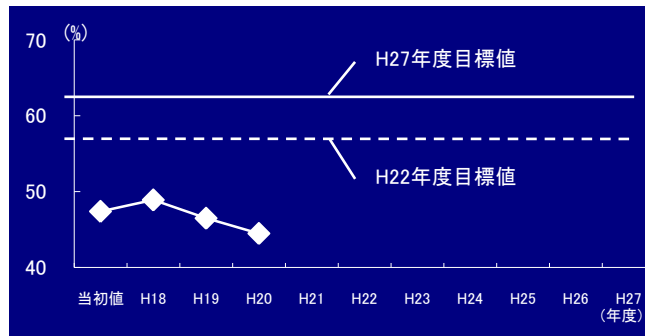
### ○統計指標:ミニ防災拠点の備蓄率



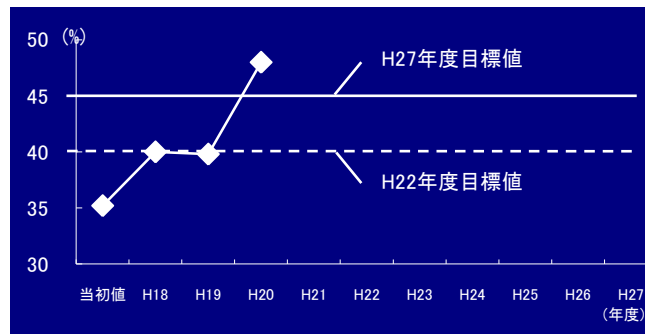
○統計指標: 放置自転車数



○アンケート指標: 危機管理意識の浸透率



○満足度指標: 地震、津波などへの災害対策、交通事故や犯罪などへの安全対策が進められており、安心して暮らせるまちだと思っている市民の割合



## これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(総務部)

市民サービスの拠点として庁舎の適切な維持管理を行うため、老朽化した本庁舎設備について設備改修実施設計を行い改修に向けた具体的な検討を進めてきました。

本庁舎の地階機械室を中心とした共通部分の設備改修については、平成19年7月に入札を実施し3か年の継続事業として改修を実施しています。

(防災安全部)

《防災》

災害に強いまちづくりを目指し、20年度は地震、津波や武力攻撃等の災害時に、国からの情報発信を受け防災行政用無線を自動で起動し、正確な情報を迅速に市民に提供する「全国瞬時警報システム」を導入しました。また、防災行政用無線の子機を増設し、計画数の90%となり難聴地域の解消に努めました。

津波の浸水予想区域を図表に示し、あわせて避難場所などの情報を入れた津波ハザードマップを作成しました(21年度中に配布)。さらに、引き続き災害用備蓄食糧、災害用毛布等の増備を行い、食糧の備蓄率は56.3%になりました。また、急傾斜地崩壊対策工事を推進し、既成宅地防災工事費の助成を行いました。

<防犯>

市民一人ひとりへの防犯意識の向上を図るため、様々な機会を捉え、普及・啓発に努めるとともに、自主防犯活動団体へのグッズ貸出の追加並びに市民団体との協働によるフォーラム開催及び活動事例集を発行し、地域防犯活動への支援、充実を図りました。

また、子どもの安全確保対策事業を引き続き推進するとともに、市民が振り込め詐欺被害に遭わないよう警察と連携を図り、自治・町内会、高齢者施設などで振り込め詐欺防止教室を重点的に実施しました。

(都市調整部)

・平成20年度は、耐震診断の窓口相談、木造住宅耐震改修工事費補助金(8,775,000円)、危険ブロック塀等対策事業補助金(738,400円)、現地耐震診断補助金(2,065,000円)などを実施し、「災害に強い、安全で快適な生活が送れるまち」の実現に向けた、建築物の安全性確保に努めてきました。

・また、安全で安心して使用できる建築物の普及を目指し、中間検査及び完了検査の検査率についても、一定の成果が得られました。

(都市整備部)

・交通事故減少のため、関係機関等と連携し交通安全意識の向上に努めるとともに、スクールゾーン・通学路の安全対策向上のため、鎌倉市スクールゾーン等交通安全対策協議会を設置し、交通安全対策を実施しました。また、放置自転車対策として、監視・警告・撤去移動業務の他、フラワーポットの設置による放置しづらい環境づくりに努めています。しかし、大船駅西口地区での駐輪場不足が解消できていない状況です。

・移動円滑化基本構想に基づく道路特定事業及び歩道段差切下げ事業など歩行者優先の道路整備に取り組んでいます。

・歩行者等の死傷事故の多い鎌倉駅及び大船駅周辺地区を「あんしん歩行エリア」に定め、交通安全対策として事業実施し、死傷事故抑止に努めています。

・地震や台風等の災害発生時における電線破断事故等による、二次的な火災や感電等の防止に努めるため、電線類の地中化事業を実施しています。

(消防本部)

消防力が不足している七里ガ浜地区に消防出張所を開設するために用地を取得しました。消防の広域化について、神奈川県から示されたブロック、横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町とともに課題を検討・協議を行いました。救急業務の高度化の推進として、救急救命士の養成について、目標数の85.4パーセントを達成できました。課題として、研修出向に伴う人員確保があげられます。神奈川県の策定した推進計画に従い、横浜市を事業主体として電波伝搬調査を実施し、基地局の予定候補地は良好な結果が得られました。一般住宅に住宅用火災警報器の設置に係る普及促進に努めました。

## 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

### (総務部)

現在実施している庁舎の共通部分の改修完了後、平成23年度からは1階から4階までの各フロアの衛生配管、電気設備、空調設備等の改修を計画的に進めていきます。

また、工事費についてその財源確保を含め関係各課との調整を進めていきます。

### (防災安全部)

#### 《防災》

台風や近年のゲリラ豪雨による浸水被害を最小限にとどめるため、浸水予測区域を示し、避難場所などの情報をいれた洪水ハザードマップを作成し、地域ごとの避難体制構築を目指します。がけ地対策については、急傾斜地崩壊対策工事の施工について国・県に働きかけ、工事実施の推進を図ります。引き続き既成宅地防災工事費の助成を行い、防災対策を強化していきます。

#### <防犯>

今後とも、市民一人ひとりへの防犯意識の向上を図りつつ、地域防犯体制の充実を図るため、警察等と連携しながら、必要な情報の提供、自主防犯活動への支援・協力を推進していきます。

また、社会状況を反映した犯罪発生状況にも着目し、子どもたちへの危険回避能力を養うための誘拐連れ去り防止教室を開催するなど子どもを始めとする市民が犯罪被害に遭わないよう、注意喚起等、未然防止対策事業を実施していきます。

### (都市調整部)

・耐震改修促進計画では、平成27年までに本市の住宅及び特定建築物の耐震化の目標値を9割以上としているため、住宅約3,000戸の耐震化を目指します。

・具体的には、耐震診断の窓口相談、木造住宅耐震改修工事費補助事業、危険ブロック塀等対策事業補助事業、現地耐震診断補助事業の更なる推進に向けた、啓発活動を継続して行います。

・また、引き続き中間検査及び完了検査の検査率向上のため、建築確認済証交付時に注意書を添付すると共に、一定期間が経過した後、建築主に対して完了検査を受けるよう、はがきを送付して注意喚起を実施します。

### (都市整備部)

・スクールゾーン・通学路の交通安全対策を推進します。

・大船駅西口地区の駐輪場整備については、関係課と協議し新規開設に向けた調整を行っていく。

・移動円滑化基本構想に基づく道路特定事業や歩道段差切下げ事業など歩行者優先の道路整備を展開していきます。

・県及び公安委員会と協調し、鎌倉駅及び大船駅周辺地区のあんしん歩行エリアにおける歩行者等の死傷事故抑止対策の整備を展開していきます。

・小町通りの電線類の地中化事業については、平成23年度の竣工を目指し、整備を実施していき

### (消防本部)

防災拠点となる消防施設の充実強化を図ります。消防の広域化について、引き続き湘南地区のブロック、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町との検討協議を行います。引き続き救急救命士を養成し、さらなる救急業務の高度化を目指します。消防法の規制を受けなかった一般住宅について、さらに防火対策を促進して火災による被害を少なくするよう努めます。

## 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

#### (総務部)

本庁舎の地階機械室を中心とした共通部分の設備改修について、平成19年7月に入札を実施し3カ年の継続事業として改修を実施していきます。

#### (防災安全部)

##### 《防災》

災害に強いまちづくりを目指し、20年度は地震、津波や武力攻撃等の災害時に、防災行政用無線を自動で起動し市民に情報提供する「全国瞬時警報システム」を導入しました。また、防災行政用無線の子機を増設し、計画数の90%となり難聴地域の解消に努めました。

津波の浸水予測区域を図表に示した津波ハザードマップを作成しました(21年度中に配布)。

##### <防犯>

市民一人ひとりへの防犯意識の向上を図り、また、市民団体との協働による事業実施を行うなど地域防犯体制の充実を図りました。また、子どもの安全確保対策事業や高齢者等が犯罪被害に巻き込まれないよう、未然防止対策事業を実施しました。

#### (都市調整部)

・平成20年度は、耐震診断の窓口相談、木造住宅耐震改修工事費補助事業、危険ブロック塀等対策事業、現地耐震診断補助事業などを実施し、「災害に強い、安全で快適な生活が送れるまち」の実現に向けた、建築物の安全性確保に努めてきました。

・また、安全で安心して使用できる建築物の普及を目指し、中間検査及び完了検査の検査率についても、一定の成果が得られました。

#### (都市整備部)

・交通事故減少のため関係機関等と連携し取り組むとともに、スクールゾーン・通学路の安全対策向上のため鎌倉市スクールゾーン等交通安全対策協議会を設置し交通安全対策を実施しました。放置自転車対策は、監視・撤去・移動業務及び、放置しづらい環境づくりに努めています。しかし、大船駅西口地区での駐輪場不足は解消できていない状況です。

・移動円滑化基本構想に基づく道路特定事業や歩道段差切下げ事業など歩行者優先の道路整備を展開し、鎌倉駅及び大船駅周辺地区のあんしん歩行エリアでは、交通安全対策事業を展開しています。

・地震や台風等の災害発生時の電線破断事故等による、二次的な火災や感電等の防止のため、電線類の地中化事業を展開しています。

#### (消防本部)

七里ガ浜地区に消防出張所を開設するために用地を取得しました。救急救命士の養成について、目標数の85.4パーセントを達成できました。一般住宅に住宅用火災警報器の設置に係る普及促進に努めました。

## 今後の展開

(総務部)

庁舎の適切な維持管理を図るため、老朽化した設備の計画的な改修工事を進めていきます。

(防災安全部)

《防災》

台風や近年のゲリラ豪雨による浸水被害を最小限にとどめるため浸水予測区域を示した洪水ハザードマップを作成し、地域ごとの避難体制構築を目指します。がけ地対策については、急傾斜地崩壊対策工事の施工について国・県に働きかけます。引き続き既成宅地防災工事費の助成を行います。

<防犯>

今後とも、市民一人ひとりへの防犯意識の向上を図りつつ、地域防犯体制の充実を図るため、必要な情報の提供、活動への支援・協力を推進していきます。

また、社会状況を的確に捉え、子どもを始めとする市民が犯罪被害に遭わないよう、注意喚起等、未然防止対策事業を実施していきます。

(都市調整部)

・耐震改修促進計画では、平成27年までに本市の住宅及び特定建築物の耐震化の目標値を9割以上としているため、住宅約3,000戸の耐震化を目指します。

・具体的には、耐震診断の窓口相談、木造住宅耐震改修工事費補助事業、危険ブロック塀等対策事業補助事業、現地耐震診断補助事業の更なる推進に向けた、啓発活動を継続して行います。

・また、引き続き中間検査及び完了検査の検査率向上のため、建築確認済証交付時に注意書を添付すると共に、一定期間が経過した後、建築主に対して完了検査を受けるよう、はがきを送付して注意喚起を実施します。

(都市整備部)

・スクールゾーン・通学路の交通安全対策を推進します。

・大船駅西口地区の駐輪場整備については、関係課と協議し新規開設に向けた調整を行っていく。

・移動円滑化基本構想に基づく道路特定事業や歩道段差切下げ事業など歩行者優先の道路整備を展開していきます。

・鎌倉駅及び大船駅周辺地区のあんしん歩行エリアの整備に係る、交通安全対策事業を展開していきます。

・小町通りの電線類の地中化事業については、平成23年度の竣工を目指し、事業を展開していきます。

(消防本部)

国の示す消防力が及ばない地域の七里ガ浜地区に消防出張所を設置し、合わせて消防署所の適正配置に努めます。

## 施策進行評価シート

整理番号	分野名
5-(2)	市街地整備

総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち

めざすべきまちの姿:まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地が形成されているまち

**基本計画の目標**

都市構造の主要な要素である緑、市街地構造・土地利用、交通、拠点・ゾーンを踏まえた将来都市像(都市マスタープラン)の実現に向け、隣接市や国・県との連携をはじめ市民、事業者、NPO等と協働して、まちづくりを推進していきます。

都市経営の視点に立つとともに、環境負荷の低減にも配慮しながら、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応した創意工夫による市街地整備を進めます。

鎌倉駅周辺、大船駅周辺、深沢地域国鉄跡地周辺の3拠点地区の都市整備を推進していきます。

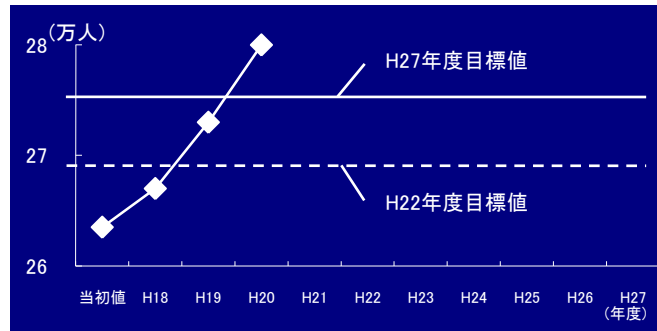
腰越駅周辺、玉縄地域、北鎌倉駅周辺の地域の特性を生かしたまちづくりに取り組みます。

既成市街地では、地域の特性に配慮した適正な土地利用の推進を図ります。

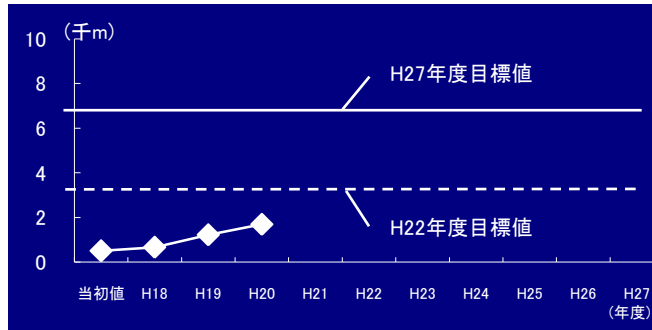
工業系用途地域内については、現状の工業系土地利用の維持・継承を基本に、土地利用転換に対しては規制誘導を図ります。

**目標指標(目標値と現状の値)**

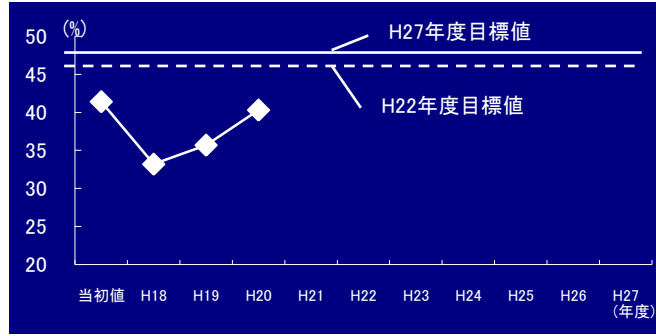
○統計指標:JR鎌倉駅・北鎌倉駅・大船駅の乗降客数



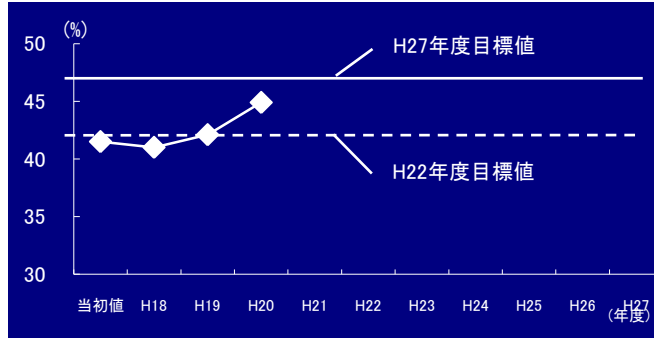
○統計指標:道路・歩道バリアフリー化延長距離



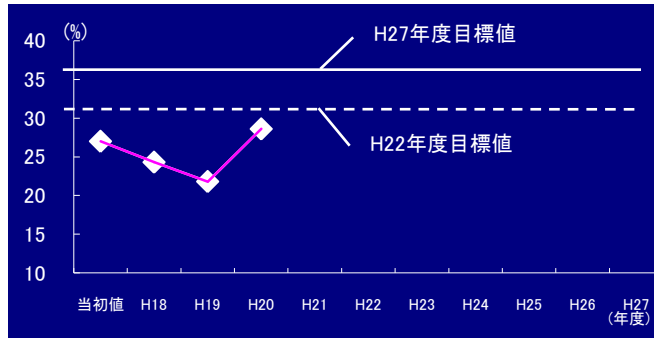
○アンケート指標:まちづくり推進の実感度



○アンケート指標:駅利用者の利便度



○満足度指標:まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地が形成されているまちだと思っている市民の割合





## これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(まちづくり政策部)

平成19年度に高度地区及び景観地区の都市計画決定を行いました。今後、さらに質の高いまち並みづくり、きめ細かなルールづくりのために、北鎌倉東地区の建物の最高限度や意匠形態の変更について、地元住民の方々と協議を行ってきています。

(都市整備部)

・湘南モノレール西鎌倉、江ノ島電鉄七里ヶ浜駅の平成22年度バリアフリー化に向けた地元、事業者、関係機関との調整を行いました。  
・JR北鎌倉駅は、駅舎のバリアフリー化についてJRとの協議を実施し、駅周辺整備を含め地元との懇談会を行いました。

(拠点整備部)

【鎌倉駅周辺】:

・駅前広場整備事業及び建物共同化事業については、権利者等と事業参画への条件整理、方策の検討を行ったが、平成20年度目標とした基本的方向性の決定には至りませんでした。  
・市役所、御成小学校前歩行者空間整備事業については、平成18年度からの継続事業であり、平成20年度において歩道及び車道の全ての整備が完了しました。併せて、市役所前交差点事業については、交差点形状等について、神奈川県警察本部と事前協議を行いました。

【大船駅周辺】:

[大船駅西口]

・歩行者デッキ、駅前乗降場施設等の整備について、関係権利者との協議を整え、用地取得、賃借等に係る協定を締結し、平成21年3月には工事業者との本契約を締結しました。

[大東橋周辺地区]

・大東橋南側市街地整備のための用地取得について、地権者等との交渉を重ねましたが、合意に至ることができませんでした。今後も、引き続き交渉を行う必要があります。

[芸術館周辺地区][砂押川プロムナード]

・市民等で構成する「鎌倉芸術館周辺地区まちづくり協議会」において、「砂押川桜保全再生計画」を定めるとともに「アーバンモールの整備提案」の理解を得ました。その後、整備提案の具体化に向けたまちづくりルール策定のため、地元権利者に対してアンケート調査を行うとともに懇談会を開催しました。

[大船駅南部地区]

・鎌倉市まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画立案の支援を行い、平成20年12月に住民の同意を得て、平成21年1月に「富士見町町内会自主まちづくり計画」の策定に至りました。

[大船駅の拡充]

・東口のバリアフリー化を実現するため、大階段へのエレベーター等の整備についてJR東日本との協議を進め、平成21年度から基本調査等に着手する状況を整えました。

[再開発事業]

・権利者面談を継続し意見を蓄積した結果、権利者が判断する材料を提供することが必要と判断し、補正予算措置を行い業務推進について民間コンサルタントと委託契約を締結しました。その後、権利者の方々との勉強会や個別面談を重ね、行政と権利者による計画検討過程の共有化を図りました。

【深沢地域国鉄跡地周辺】:

・市民等で構成する「深沢地区事業推進協議会」において、「土地利用のあり方」と「まちづくりの方向性」を整理した提言書のたたき台をまとめました。また、「深沢地区事業推進専門委員会」で、「土地利用計画(案)」を4案作成しました。併せて、面整備ゾーン内の一般権利者で組織する「深沢地区まちづくり検討部会全体会」を開催し、協議会や専門委員会での検討状況に関する情報交換を行い理解を得ました。

・村岡・深沢地区の土地利用・周辺道路等の交通インフラ整備やJR村岡新駅設置による経済効果について、神奈川県、藤沢市、鎌倉市共同で検討を行いその成果を取りまとめました。

## 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(まちづくり政策部)

・平成19年度に行った高度地区の指定は、第一種中高層住居専用地域について行ったものですが、その他の地域で建築物の高さの規制のない地域について、その後の課題として関係機関等と調整を行い、検討を進めます

(都市整備部)

・駅施設のバリアフリー化は、利用者の安全性、利便性向上のためにも取り組まなくてはならない課題と認識しています。特にエレベーター等の設置は、市民要望の強い事項であり、計画的に取り組んでいきます。

・湘南モノレール西鎌倉駅、江ノ島電鉄七里ヶ浜駅、JR北鎌倉駅のバリアフリー化の平成22年度実現に向けた調整を行っていきます。

(拠点整備部)

【鎌倉駅周辺】:

・駅前広場整備事業、建物共同化事業については、引き続き関係権利者との協議・調整を行い、整備の基本的方向を決定します。

・市役所前交差点改良事業については、段階的整備も含めて、整備の方針を策定した上で用地取得交渉を行います。

【大船駅周辺】:

[大船駅西口]

・歩行者デッキ等整備工事の施工管理、前年度協定に基づく用地取得、公共広場等の詳細設計及び工事着手を行い、駅前の交通環境の改善を目指します。

[大船駅の拡充]

・東口大階段へのエレベーター等の整備に向けて、基本調査、基本設計等を実施するとともに、実施設計、工事着手に向けJR東日本等との協議調整を行います。

[再開発事業]

・権利者の合意形成を図るため、複数の基本プランを提示し、協議調整を行い基本計画の作成方針を取りまとめます。

【深沢地域国鉄跡地周辺】:

・面整備ゾーンの土地利用計画について、平成20年度に作成した4案をベースに、更に専門委員会で事業化の視点からの検討を深め、併せて、民間事業者へのヒアリングなども実施しながら、土地利用計画の策定を行うとともに、一般権利者、JR東日本等関係権利者との合意形成を図り、平成23年度都市計画決定に向け、関係機関と協議・調整を行います。

## 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

#### (まちづくり政策部)

高度地区及び景観地区の都市計画決定を行った後、さらに質の高いまち並みづくりやきめ細かなルールづくりのために、北鎌倉東地区の建物の最高限度や形態意匠の変更について地元住民の方々と協議を行っています。

#### (都市整備部)

・湘南モノレール西鎌倉、江ノ島電鉄七里ヶ浜駅、JR北鎌倉駅のバリアフリー化に向けた地元、事業者、関係機関との調整を行いました。

#### (拠点整備部)

##### 【鎌倉駅周辺】:

・駅前広場整備事業及び建物共同化事業については、権利者等と事業参画への条件整理、方策の検討を行ったが、平成20年度目標とした基本的方向性の決定には至りませんでした。  
・市役所、御成小学校前歩行者空間整備事業については、平成18年度からの継続事業であり、平成20年度において歩道及び車道の全ての整備が完了しました。併せて、市役所前交差点事業については、交差点形状等について、神奈川県警察本部と事前協議を行いました。

##### 【大船駅周辺】:

##### [大船駅西口]

・歩行者デッキ、駅前乗降場施設等の整備について、関係権利者との協議を整え、用地取得、賃借等に係る協定を締結し、平成21年3月には工事業者との本契約を締結しました。

##### [大東橋周辺地区]

・大東橋南側市街地整備のため、地権者等との調整を行いましたが、用地取得の合意には至りませんでした。今後も、引き続き交渉を行う必要があります。

##### [芸術館周辺地区][砂押川プロムナード]

・市民等で構成する「鎌倉芸術館周辺地区まちづくり協議会」において、「砂押川桜保全再生計画」を定めるとともに「アーバンモールの整備提案」の理解を得ました。その後、整備提案の具体化に向けたまちづくりルール策定のため、地元権利者に対してアンケート調査を行うとともに懇談会を開催しました。

##### [大船駅南部地区]

・鎌倉市まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画立案の支援を行い、平成20年12月に住民の同意を得て、平成21年1月に「富士見町町内会自主まちづくり計画」の策定に至りました。

##### [大船駅の拡充]

・東口のバリアフリー化を実現するため、大階段へのエレベーター等の整備についてJR東日本との協議を進め、平成21年度から基本調査等に着手する状況を整えました。

##### [再開発事業]

・権利者面談を継続し意見を蓄積した結果、権利者が判断する材料を提供することが必要と判断し、補正予算措置を行い業務推進について民間コンサルタントと委託契約を締結しました。その後、権利者の方々との勉強会や個別面談を重ね、行政と権利者による計画検討過程の共有化を図りました。

##### 【深沢地域国鉄跡地周辺】:

・市民等で構成する「深沢地区事業推進協議会」において、「土地利用のあり方」と「まちづくりの方向性」を整理した提言書のたたき台をまとめました。また、「深沢地区事業推進専門委員会」で、「土地利用計画(案)」を4案作成しました。併せて、面整備ゾーン内の一般権利者で組織する「深沢地区まちづくり検討部会全体会」を開催し、協議会や専門委員会での検討状況に関する情報交換を行い理解を得ました。

・村岡・深沢地区の土地利用・周辺道路等の交通インフラ整備やJR村岡新駅設置による経済効果について、神奈川県、藤沢市、鎌倉市共同で検討を行いその成果を取りまとめました。

## 今後の展開

(まちづくり政策部)

・建築物の高さの規制のない地域について関係機関等と調整を行い、検討します。

(都市整備部)

・駅施設のバリアフリー化は、利用者の安全性、利便性向上のためにも取り組まなくてはなりません。特にエレベーター等の設置は、市民要望の強い事項であり、計画的に取り組んでいきます。

(拠点整備部)

【鎌倉駅周辺】:

・駅前広場整備事業、建物共同化事業については、引き続き関係権利者との協議・調整を行い、整備の基本的方向を決定します。

・市役所前交差点改良事業については、段階的整備も含めて、整備の方針を策定した上で用地取得交渉を行います。

【大船駅周辺】:

[大船駅西口]

・歩行者デッキ等整備工事の施工管理、前年度協定に基づく用地取得、公共広場等の詳細設計及び工事着手を行い、駅前の交通環境の改善を目指します。

[大船駅の拡充]

・東口大階段へのエレベーター等の整備に向けて、基本調査、基本設計等を実施するとともに、実施設計、工事着手に向けJR東日本等との協議調整を行います。

[再開発事業]

・権利者の合意形成を図るため、複数の基本プランを提示し、協議調整を行い基本計画の作成方針を取りまとめます。

【深沢地域国鉄跡地周辺】:

・面整備ゾーンの土地利用計画について、平成20年度に作成した4案をベースに、更に専門委員会で事業化の視点からの検討を深め、併せて、民間事業者へのヒアリングなども実施しながら、土地利用計画の策定を行うとともに、一般権利者、JR東日本等関係権利者との合意形成を図り、平成23年度都市計画決定に向け、関係機関と協議・調整を行います。

# 施策進行評価シート

整理番号	分野名
5-(3)	総合交通

総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち

めざすべきまちの姿:人と公共交通に快適なまち

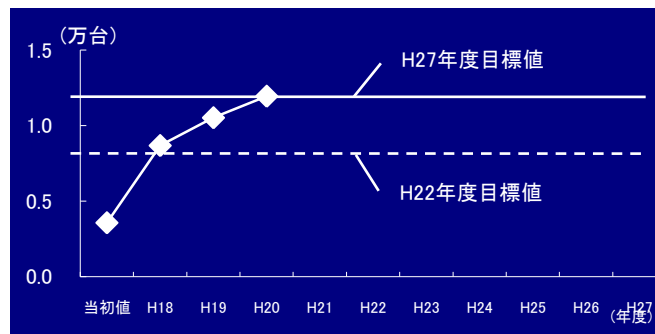
**基本計画の目標**

総合的な交通体系の整備をめざします。

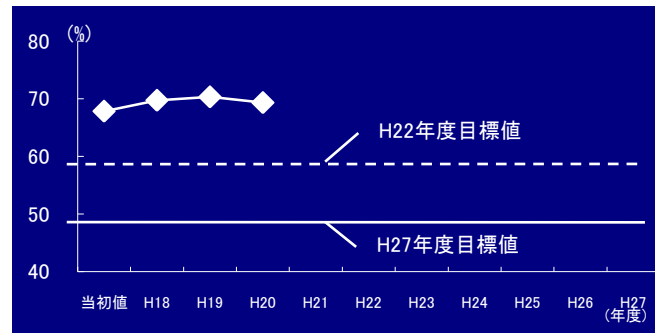
- 1) 自然に囲まれた歴史的遺産を後世に継承し、生活道路への通過車両の進入を抑え、安全で快適な市民生活を確保するため、市民、商業者、交通事業者と協働で交通需要管理施策を推進し、地域に根ざした交通体系をめざします。
- 2) 大船、深沢など拠点整備が進められている地区については、計画的な駐車場の配置等、自動車交通に対応できる施設を整備するとともに、広域幹線道路へアクセスしやすい交通体系をめざします。

**目標指標(目標値と現状の値)**

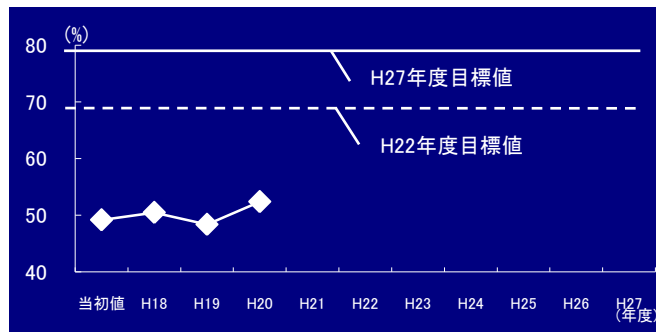
○統計指標:パーク・アンド・ライド利用台数



○アンケート指標:交通量の改善度



○満足度指標:乗用車ばかりに頼らず、多様な交通手段(徒歩、公共交通等)を利用できるまちだと思っている市民の割合



### これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(都市整備部)

- ・交通需要管理施策の推進については、渋滞解消策の一つとして実施しているパーク&ライド等の年々利用者の増加が見られることから、より利用しやすいシステム改善の検討を行い、その利用促進を図るため案内看板の増設及び改修を行いました。
- ・今小路通り歩行者尊重道路専門部会から歩行居住環境の改善策として提案された三案を検証するため、交通社会実験を計画しましたが、実施に至りませんでした。
- ・今小路通りについては、一部区間(市役所・御成小学校前)で車止めの設置と歩きやすい側溝への改修及び歩行者空間のカラー化等の整備を実施しました。
- ・交通不便地域の解消策として地域が主体となった地域公共交通の確保の支援を行いました。

### 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(都市整備部)

- ・交通需要管理施策として実施しているパーク&ライドは、利用促進を図るためシステムを検証し利便性の向上を図っていきます。
- ・今小路通りの歩行居住環境の改善を図る整備計画については、今後も、その手法を含め部会と協議し検討していきます。
- ・今小路通りについては、これまでに歩行者尊重道路専門部会から歩行居住環境の改善策として提案のあった整備を実施していきます。
  - ・歩きやすい側溝への改修と歩行空間のカラー舗装化
  - ・車止めの設置など部分的な改良など
- ・交通不便地域の解消のために、今後も様々な手法を検討し、その解消に取り組んでいきます。

### 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

(都市整備部)

- ・渋滞解消策の一つとして実施しているパーク&ライドは、利用促進を図るためシステムの検討、案内看板の増設及び改修を行いました。
- ・今小路通り歩行者尊重道路専門部会での検討結果を検証するため、交通社会実験を計画しましたが、実施に至りませんでした。
- ・今小路通りについては、一部区間(市役所・御成小学校前)で車止めの設置と歩きやすい側溝への改修及び歩行者空間のカラー化等の整備を実施しました。
- ・地域が主体となった地域公共交通の確保を支援しました。

### 今後の展開

(都市整備部)

- ・パーク&ライドは、利用促進を図るためシステムを検証し利便性の向上を図っていきます。
- ・今小路通りの歩行居住環境の改善を図る整備計画については、その手法を含め部会と協議し検討していきます。
- ・今小路通りについては、歩行者尊重道路専門部会から提案のあった歩行居住環境の改善策を実施していきます。
  - ・歩きやすい側溝への改修と歩行空間のカラー舗装化
  - ・車止めの設置など部分的な改良など
- ・交通不便地域解消のための取り組みを行います。

# 施策進行評価シート

整理番号	分野名
5-(4)	道路整備

総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち

めざすべきまちの姿:歩行者と車が共存できる交通環境のまち

### 基本計画の目標

都市計画道路については、都市拠点の整備事業や鎌倉市交通マスタープラン等との整合を図るとともに、都市防災も考慮した道路網について検討し、整備にあたっては、優先順位の高い順から環境に留意し、効果的かつ効率的に進めます。

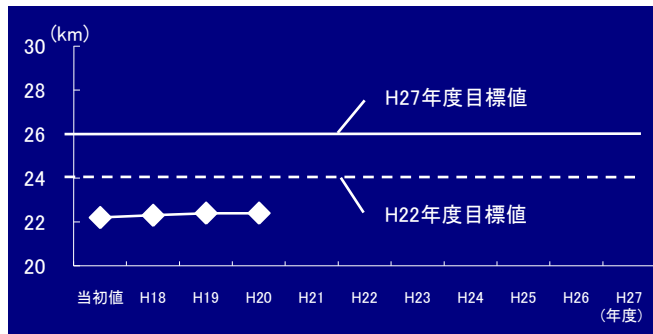
生活道路については、歩行者等の安全確保を重視した交通環境の向上をめざし、道路整備を図ります。

道路整備の実施に際しては、バリアフリー化や都市景観を考慮した整備に努めます。

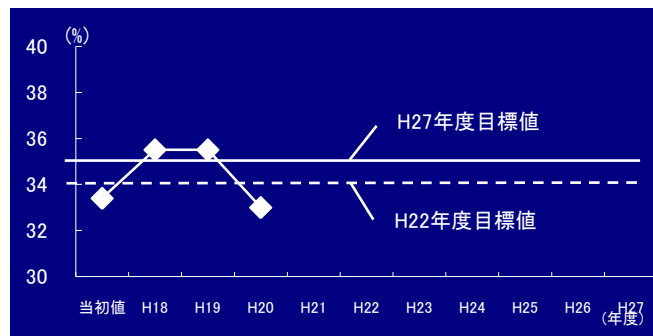
道路管理の情報管理システムの構築を図ります。

### 目標指標(目標値と現状の値)

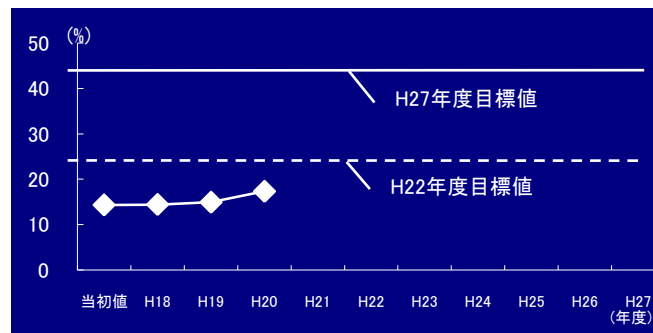
#### ○統計指標:歩道整備延長距離



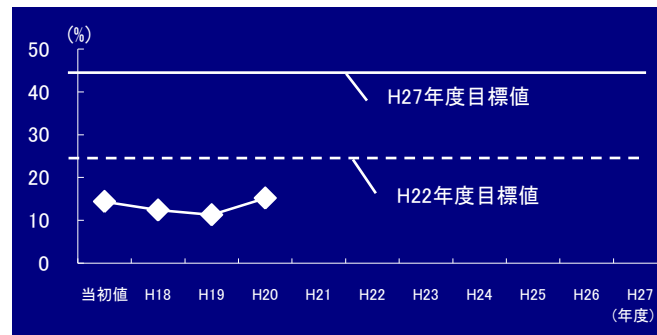
#### ○統計指標:都市計画道路整備率



#### ○アンケート指標:歩道・道路整備の達成状況



○満足度指標：幹線道路についてはスムーズな交通環境が、また、生活道路については安全な歩行空間が確保されているまちだと思っている市民の割合



### これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(まちづくり政策部)

都市計画道路の見直しの基本的な考え方を取りまとめ、個別路線の計画決定及び事業の経緯、現状把握と併せ課題の抽出を行い、見直しにかかる基礎資料の整備を行いました。

(都市整備部)

・都市計画道路の変更により、総延長が伸びたため、整備率は低調傾向となりましたが、満足度指標は上向き傾向を示しています。歩行者等の交通安全対策を効率的に実施するため、駅周辺を重点的に整備してきた結果と考えられます。

・今小路通りの市役所・御成小学校前の歩道が無い路肩を歩行者が歩き易い側溝へ改修を行なうとともに、歩行者の安全と歩行空間確保のため、車止めの設置及びカラー舗装化などを実施しました。

・鎌倉駅及び大船駅を中心とする「あんしん歩行エリア」内で、歩行者及び自転車の死傷事故抑止を目的とする整備事業を展開し、歩行者空間確保のためのカラー舗装化及び交差点明示のための交差点内のカラー化等を実施しました。

・歩道のバリアフリー化を推進し、交通弱者が安全、安心して通行できるよう、主要な駅と福祉施設や公共施設等を結ぶ経路の整備及び主に市内の通学路を中心とした歩道の段差解消のための事業を展開しました。

・観光都市鎌倉の玄関口である小町通りにおいて、防災や都市景観の観点から電線類地中化事業を進めています。

・満足度指数は上向き傾向にあるものの、数値が総じて低迷していることについては、事業が中心市街地へ集中しているためであると考えられますが、市民意識調査に「限られた予算の中で歩行者等が多く、事故も比較的多い駅周辺を中心に歩道等の整備をしていることに納得できますか。」といった納得度についての設問を追加することも必要であると考えます。

### 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(まちづくり政策部)

見直しの考え方に沿って検討対象路線の抽出及び、その対象路線に対する課題を公表し、市民意見の把握に努めるとともに、見直しの方向性を確定します。

(都市整備部)

・都市計画道路の変更により、総延長が伸びたことから、都市計画道路の整備率は落ち込んでいます。

・アンケート指数、満足度ともに、総じて低調ではあるものの、多少上向きの傾向となっています。

・交通安全施設整備事業、道路維持修繕補修事業などの事業の拡充が必要です。

・歩道の段差の解消、移動円滑化基本法に基づく道路特定事業、交差点改良事業及び電線類の地中化事業を推進します。

・これまでは鎌倉駅及び大船駅を中心とする中心市街地へ事業が集中していたことから、市民意識調査での数値が低調であったものと推測されます。今後も老朽化が著しく、市民からの道路の補修要望に迅速に対応するとともに、老朽化した大規模住宅団地等における生活道路の実態調査を行い、計画的な改修を進めます。



## 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

(まちづくり政策部)

都市計画道路の見直しの基本的な考え方の取りまとめを行い、見直し対象路線の現状把握に努めるとともに課題の抽出を行い、見直しにかかる基礎資料の整備を行いました。

(都市整備部)

- ・数値は総じて低迷ですが、満足度指標は上向き傾向を示しています。これは歩行者の交通量が多い駅周辺を重点的に実施してきた結果と考えられます。
- ・今小路通りで歩道が無い路肩を歩き易い側溝へ改修し、また歩行者の安全のためカラー舗装化や車止め等の設置などを実施しました。
- ・鎌倉駅及び大船駅周辺のあんしん歩行エリアで、歩行者及び自転車の死傷事故抑止を目的とする整備として、歩行者空間のカラー舗装化等を実施しました。
- ・歩道のバリアフリー化を推進し、交通弱者が安全に通行できるよう、駅と公共施設等を結ぶ経路の整備と通学路等の歩道段差の解消の事業を展開しました。
- ・鎌倉の玄関口である小町通りにおいて、防災や都市景観の観点から小町通りの電線類地中化事業を進めました。
- ・市民意識調査に「限られた予算のため、歩行者等が多い駅周辺を重点的に整備していることについて納得できますか。」といった納得度についての設問を追加する必要があると考えます。

### 今後の展開

(まちづくり政策部)

見直しの考え方に沿って検討対象路線の抽出及び、その対象路線に対する課題を公表し、市民意見の把握に努めるとともに、見直しの方向性を確定します。

(都市整備部)

- ・交通安全施設整備事業、道路維持修繕補修事業などの事業の拡充が必要です。
- ・歩道の段差の解消、特定道路の整備の充実、交差点の改良及び電線類の地中化等の事業を推進します。
- ・これまでは鎌倉駅及び大船駅などの中心市街地に事業が集中していたことから、市民意識調査での数値が低調であったと推測されます。今後も市民からの道路の補修要望に迅速に対応するとともに、老朽化した大規模団地等の生活道路の計画的な改修を実施します。

## 施策進行評価シート

整理番号	分野名														
5-(5)	住宅・住環境														
総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち															
めざすべきまちの姿:いつまでも住み続けられる鎌倉らしい住宅・住環境のまち															
<p>基本計画の目標</p> <p>年齢構成バランスに配慮した住まいづくりを進めます。                      鎌倉らしい住宅・住環境の保全と創造をめざします。                      災害に強い安全な住環境の確保をめざします。</p>															
<b>目標指標(目標値と現状の値)</b>															
○統計指標:市営住宅入居者募集倍率															
<table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption>統計指標:市営住宅入居者募集倍率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値 (倍)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>14.5</td></tr> <tr><td>H18</td><td>11.5</td></tr> <tr><td>H19</td><td>17.5</td></tr> <tr><td>H20</td><td>13.5</td></tr> <tr><td>H22 (目標)</td><td>13.0</td></tr> <tr><td>H27 (目標)</td><td>5.0</td></tr> </tbody> </table>		年度	値 (倍)	当初値	14.5	H18	11.5	H19	17.5	H20	13.5	H22 (目標)	13.0	H27 (目標)	5.0
年度	値 (倍)														
当初値	14.5														
H18	11.5														
H19	17.5														
H20	13.5														
H22 (目標)	13.0														
H27 (目標)	5.0														
○アンケート指標:若年ファミリー層の定住促進の状況															
<table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption>アンケート指標:若年ファミリー層の定住促進の状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>68.5</td></tr> <tr><td>H18</td><td>73.0</td></tr> <tr><td>H19</td><td>76.0</td></tr> <tr><td>H20</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>H22 (目標)</td><td>70.5</td></tr> <tr><td>H27 (目標)</td><td>71.5</td></tr> </tbody> </table>		年度	値 (%)	当初値	68.5	H18	73.0	H19	76.0	H20	80.0	H22 (目標)	70.5	H27 (目標)	71.5
年度	値 (%)														
当初値	68.5														
H18	73.0														
H19	76.0														
H20	80.0														
H22 (目標)	70.5														
H27 (目標)	71.5														
○満足度指標:鎌倉市にいつまでも住み続けたいと思えるような住宅・住環境の整備が図られているまちだと思っている市民の割合															
<table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption>満足度指標:鎌倉市にいつまでも住み続けたいと思えるような住宅・住環境の整備が図られているまちだと思っている市民の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>54.5</td></tr> <tr><td>H18</td><td>52.0</td></tr> <tr><td>H19</td><td>50.5</td></tr> <tr><td>H20</td><td>57.5</td></tr> <tr><td>H22 (目標)</td><td>59.0</td></tr> <tr><td>H27 (目標)</td><td>64.0</td></tr> </tbody> </table>		年度	値 (%)	当初値	54.5	H18	52.0	H19	50.5	H20	57.5	H22 (目標)	59.0	H27 (目標)	64.0
年度	値 (%)														
当初値	54.5														
H18	52.0														
H19	50.5														
H20	57.5														
H22 (目標)	59.0														
H27 (目標)	64.0														

## これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(都市調整部)

・平成20年度は、耐震診断の窓口相談、木造住宅耐震改修工事費補助金、危険ブロック塀等対策事業補助金、現地耐震診断補助金などを実施し、「災害に強い、安全で快適な生活が送れるまち」の実現に向けた、建築物の安全性確保に努めてきました。  
・また、都市計画法、建築基準法、宅地造成等規制法、鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例に基づいた、申請等に関わる指導、違反对応などにより、鎌倉らしい住環境の保全・創造を図りました。

(都市整備部)

・平成19年度に実施した「空き家の実態・ニーズ調査」の結果に基づき、空き家住宅を活用した若年ファミリー層の転入及び定住促進を図るための「住宅施策の推進」を中期実施事業に位置づけました。  
・高齢者の民間賃貸住宅への入居支援を行うため、支援団体と協定を締結し、あんしん賃貸支援事業に参加しました。今後、支援体制の充実を図っていくためには、不動産関係団体の協力が不可欠です。  
・鎌倉市営住宅ストック総合活用計画の見直し作業を継続し、「市営住宅の総合的整備計画の策定」を中期実施計画に位置づけました。

## 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(都市調整部)

・耐震改修促進計画に基づき、耐震診断の窓口相談、木造住宅耐震改修工事費補助事業、危険ブロック塀等対策事業、現地耐震診断補助事業等の更なる推進に向けた、啓発活動を継続して行います。  
・また、都市計画法、建築基準法、宅地造成等規制法、鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例の目的、基準に適合した、適正な事務処理の推進により、引き続き鎌倉らしい住環境の保全と創造を目指します。

(都市整備部)

・空き家住宅を活用した若年ファミリー層の転入及び定住促進を図るため、不動産関係団体等と協議を行い、空き家住宅紹介システムを構築します。  
・高齢者向け住宅施策を推進するため、不動産関係団体及び支援団体と連携し、あんしん賃貸支援事業による民間賃貸住宅の物件登録を促進し、高齢者の民間賃貸住宅への入居支援として、契約時のサポーターの派遣や住まい探し相談会を実施します。  
・さまざまな世代に配慮した市営住宅整備の実現に向けて「市営住宅の総合的整備計画の策定」を行うため、市営住宅の建替えや修繕計画について「鎌倉市営住宅ストック活用計画」の見直し作業を進めます。

## 要約(web版掲載用)

## これまでの取組の評価

(都市調整部)

・平成20年度は、耐震診断の窓口相談、木造住宅耐震改修工事費補助金、危険ブロック塀等対策事業補助金、現地耐震診断補助金などを実施し、「災害に強い、安全で快適な生活が送れるまち」の実現に向けた、建築物の安全性確保に努めてきました。  
・また、都市計画法、建築基準法、宅地造成等規制法、鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例に基づいた、申請等に関わる指導、違反对応などにより、鎌倉らしい住環境の保全・創造を図りました。

(都市整備部)

・空き家住宅を活用した若年ファミリー層の転入及び定住促進を図るための「住宅施策の推進」を中期実施事業に位置づけました。  
・高齢者の民間賃貸住宅への居住支援を行うため、あんしん賃貸支援事業に参加しました。  
・「市営住宅の総合的整備計画の策定」を中期実施計画に位置づけました。

## 今後の展開

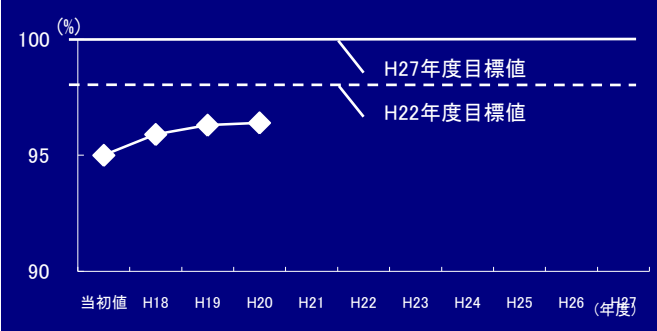
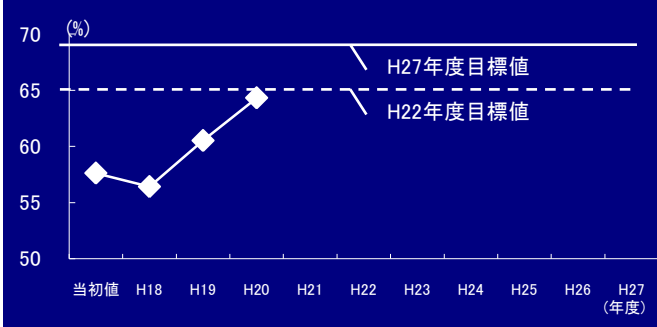
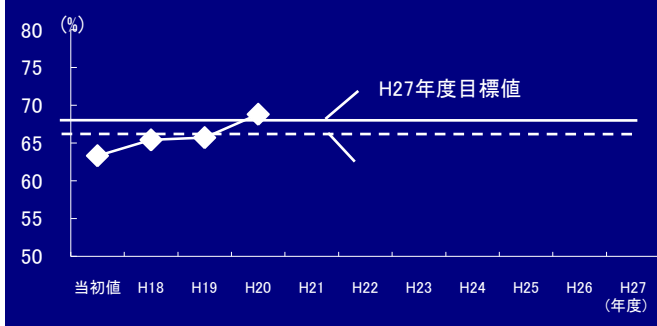
### (都市調整部)

- ・耐震改修促進計画に基づき、耐震診断の窓口相談、木造住宅耐震改修工事費補助事業、危険ブロック塀等対策事業、現地耐震診断補助事業等の更なる推進に向けた、啓発活動を継続して行います。
- ・また、都市計画法、建築基準法、宅地造成等規制法、鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例の目的、基準に適合した、適正な事務処理の推進により、引き続き鎌倉らしい住環境の保全と創造を目指します。

### (都市整備部)

- ・若年ファミリー層の転入及び定住促進を図るための、空き家住宅紹介システムを構築します。
- ・高齢者向け住宅施策を推進するため、あんしん賃貸支援事業による高齢者の民間賃貸住宅への入居支援を実施します。
- ・「市営住宅の総合的整備計画の策定」を行うため、「鎌倉市営住宅ストック活用計画」の見直作業を進めます。

## 施策進行評価シート

整理番号	分野名																								
5-(6)	下水道・河川																								
総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち																									
めざすべきまちの姿:公共下水道の整備や良好な水辺環境の実現が図られているまち																									
<p><b>基本計画の目標</b></p> <p>公共下水道(雨水)、河川並びに雨水貯留施設整備をさらに推進し、浸水被害の解消をめざします。</p> <p>下水道の普及をさらに促進させるとともに、市街化調整区域内の生活排水処理をすることにより、生活環境の向上を図ります。</p> <p>施設の改築・更新等を推進し、鎌倉処理区の再構築をめざします。</p> <p>水環境の向上に努め、親水性を高めます。</p> <p>下水道資源(水・熱・汚泥等)の有効利用を図ります。</p>																									
<b>目標指標(目標値と現状の値)</b>																									
○統計指標:公共下水道の普及率																									
 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption>統計指標:公共下水道の普及率 (%)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>普及率 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>95</td></tr> <tr><td>H18</td><td>96</td></tr> <tr><td>H19</td><td>96</td></tr> <tr><td>H20</td><td>96.5</td></tr> <tr><td>H21</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td>98 (目標)</td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> <tr><td>H25</td><td>-</td></tr> <tr><td>H26</td><td>-</td></tr> <tr><td>H27</td><td>99 (目標)</td></tr> </tbody> </table>		年度	普及率 (%)	当初値	95	H18	96	H19	96	H20	96.5	H21	-	H22	98 (目標)	H23	-	H24	-	H25	-	H26	-	H27	99 (目標)
年度	普及率 (%)																								
当初値	95																								
H18	96																								
H19	96																								
H20	96.5																								
H21	-																								
H22	98 (目標)																								
H23	-																								
H24	-																								
H25	-																								
H26	-																								
H27	99 (目標)																								
○アンケート指標:水辺環境の改善率																									
 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption>アンケート指標:水辺環境の改善率 (%)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>改善率 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>58</td></tr> <tr><td>H18</td><td>56</td></tr> <tr><td>H19</td><td>61</td></tr> <tr><td>H20</td><td>64</td></tr> <tr><td>H21</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td>65 (目標)</td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> <tr><td>H25</td><td>-</td></tr> <tr><td>H26</td><td>-</td></tr> <tr><td>H27</td><td>69 (目標)</td></tr> </tbody> </table>		年度	改善率 (%)	当初値	58	H18	56	H19	61	H20	64	H21	-	H22	65 (目標)	H23	-	H24	-	H25	-	H26	-	H27	69 (目標)
年度	改善率 (%)																								
当初値	58																								
H18	56																								
H19	61																								
H20	64																								
H21	-																								
H22	65 (目標)																								
H23	-																								
H24	-																								
H25	-																								
H26	-																								
H27	69 (目標)																								
○満足度指標:公共下水道の整備や良好な水辺環境の実現が図られているまちだと思っている市民の割合																									
 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption>満足度指標:公共下水道の整備や良好な水辺環境の実現が図られているまちだと思っている市民の割合 (%)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値</td><td>64</td></tr> <tr><td>H18</td><td>66</td></tr> <tr><td>H19</td><td>66</td></tr> <tr><td>H20</td><td>69</td></tr> <tr><td>H21</td><td>-</td></tr> <tr><td>H22</td><td>68 (目標)</td></tr> <tr><td>H23</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td></tr> <tr><td>H25</td><td>-</td></tr> <tr><td>H26</td><td>-</td></tr> <tr><td>H27</td><td>70 (目標)</td></tr> </tbody> </table>		年度	割合 (%)	当初値	64	H18	66	H19	66	H20	69	H21	-	H22	68 (目標)	H23	-	H24	-	H25	-	H26	-	H27	70 (目標)
年度	割合 (%)																								
当初値	64																								
H18	66																								
H19	66																								
H20	69																								
H21	-																								
H22	68 (目標)																								
H23	-																								
H24	-																								
H25	-																								
H26	-																								
H27	70 (目標)																								

## これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(都市整備部)

- ・公共下水道(雨水)及び河川の整備については、実施可能なものから対応しています。
- ・総合的な浸水対策を進めるため「鎌倉市下水道総合浸水対策基本計画」を策定し、大規模な雨水貯留施設の設置や既存排水施設の改良等の計画を盛り込んだ具体的な対策について検討を行い、関係機関と協議・調整を進めました。
- ・水環境の向上については、潤いと安らぎのある水辺空間の創出、生活環境の向上を目指した親水護岸の整備を進めるため、対象水路の調査・検討を行いました。
- ・水辺環境の満足度指標は目標年次を達成しています。
- ・市街化区域の下水道の普及促進については、普及率も96%と概ね整備が完了しており、「下水道の整備や良好な水辺環境の実現」についての満足度指標も高くなっています。また、下水道の整備率が高いことから普及率の伸びは微増となっています。
- ・市街化調整区域の生活排水処理については、事業実施に向け下水道による集合処理に適した区域について、下水道法の事業認可を取得しました。
- ・七里ガ浜浄化センターの改築工事を計画的に実施しました。
- ・七里ガ浜ポンプ場の改築設計を実施しました。
- ・既設污水管路施設の修繕を平成25年度までの修繕計画延長の49%(鎌倉処理区)、55%(大船処理区)を実施しました。なお、今後も経年劣化による老朽化が進行することから、現計画以外の管渠等の修繕も必要となります。
- ・鎌倉市下水道地震対策緊急整備計画は県を経由し、国土交通省の同意を得られたため、国庫補助による耐震化工事が可能となりました。
- ・汚泥・焼却灰については、100%有効利用を行いました。
- ・山崎浄化センター西側上部利用については、テニスコート等のスポーツ広場として利用するための協議・検討を行いました。

## 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(都市整備部)

- ・公共下水道(雨水)、河川及び雨水貯留施設の整備については、具体的な対策を講じていきます。なお、雨水貯留施設の整備に伴う国庫補助金の確保については、引き続き関係機関と協議・調整を進めていきます。
- ・公共下水道(雨水)の整備は順次行っていますが、整備延長が膨大なため年間整備率は微増となっています。
- ・水環境の向上については、潤いと安らぎのある水辺空間の創出を目指し、改修に際しては、浸水被害の発生原因とならないよう配慮して実施する必要があります。今後、市民の方々の参画による基本的方向性などの合意を踏まえ実施します。
- ・水辺環境の満足度の数値は目標値に達しており、これをさらに向上させていきます。
- ・下水道法の事業認可を取得した市街化調整区域の整備については、平成21年度から工法の検討や各家庭の汚水ますの位置を調査する実施設計を行うとともに、分担金条例の制定を準備するなど、平成22年度からの工事着手に向けて取り組んでいきます。
- ・鎌倉処理区における七里ガ浜浄化センター及び汚水中継ポンプ場の改築更新については、環境に配慮した省エネで効率的な施設計画を進めます。
- ・引き続き既設污水管渠施設の修繕を計画的に実施します。
- ・鎌倉市下水道地震対策緊急整備計画に基づき耐震化工事を進めます。
- ・汚泥・焼却灰については、引き続き有効利用を行うとともに、今後も安定した有効利用先の確保のため調査・検討を進めます。
- ・山崎浄化センター西側上部利用については、スポーツ広場として利用するため、引き続き協議・検討を行います。

## 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

(都市整備部)

- ・公共下水道(雨水)及び河川の整備については、実施可能なものから対応しています。
- ・大規模な雨水貯留施設の設置や既存排水施設の改良等の計画について検討を行いました。
- ・水環境の向上については、対象水路の調査・検討を行いました。
- ・市街化区域の下水道普及率は96%と概ね整備が完了しました。
- ・市街化調整区域の生活排水処理については、下水道による集合処理に適した区域について、下水道法の事業認可を取得しました。
- ・七里ガ浜浄化センターの改築工事を計画的に実施しました。
- ・七里ガ浜ポンプ場の改築設計を実施しました。
- ・既設污水管路施設の修繕を平成25年度までの修繕計画延長の49%(鎌倉処理区)、55%(大船処理区)を実施しました。
- ・鎌倉市下水道地震対策緊急整備計画は、国の同意を得たので、国庫補助による耐震化工事が可能となりました。
- ・汚泥・焼却灰については、100%有効利用しました。
- ・山崎浄化センター西側上部利用については、スポーツ広場として利用するため、引き続き協議・検討を行います。

### 今後の展開

(都市整備部)

- ・公共下水道(雨水)河川及び雨水貯留施設の整備については、具体的な対策を講じていきます。
- ・水環境の向上については、今後、市民の方々の参画による基本的方向性などの合意を踏まえ実施します。
- ・下水道法の事業認可を取得した市街化調整区域の整備を進めます。
- ・引き続き、七里ガ浜浄化センター及び汚水中継ポンプ場の改築更新を計画的に実施します。
- ・引き続き既設污水管渠施設の修繕を実施します。
- ・鎌倉市下水道地震対策緊急整備計画に基づき耐震化工事を進めます。
- ・汚泥・焼却灰については、引き続き有効利用を行います。
- ・山崎浄化センター西側上部利用については、スポーツ広場として利用するため、引き続き協議・検討を行います。

# 施策進行評価シート

整理番号	分野名																																										
6-(1)	地域情報化																																										
総合計画上の位置づけ:活力のある暮らしやすいまち																																											
めざすべきまちの姿:行政情報を得やすい環境が整っているまち																																											
<p>基本計画の目標</p> <p>情報格差に留意しながら、情報技術の恩恵をだれもが実感できる地域社会をつくれます。            個人情報保護を図る中で、時代の要求に合わせて効率的かつ効果的に事務事業の情報化を進め、よりよいまちづくりを推進します。</p>																																											
<b>目標指標(目標値と現状の値)</b>																																											
<p style="text-align: center;">○統計指標:市ホームページへのアクセス件数</p> <table border="1"> <caption>統計指標:市ホームページへのアクセス件数 (万件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>アクセス件数 (万件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>9.2</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>11.0</td> </tr> <tr> <td>H22 (目標)</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>H27 (目標)</td> <td>12.5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">○アンケート指標:行政情報公開度</p> <table border="1"> <caption>アンケート指標:行政情報公開度 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>公開度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>H22 (目標)</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>H27 (目標)</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">○満足度指標:コンピュータや携帯電話などの情報通信機器を利用して、行政の情報(行政サービスなど)を得やすい環境が整っているまちだと思っている市民の割合</p> <table border="1"> <caption>満足度指標:市民の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>H22 (目標)</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>H27 (目標)</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table>		年度	アクセス件数 (万件)	当初値	9.2	H18	9.0	H19	8.5	H20	11.0	H22 (目標)	10.0	H27 (目標)	12.5	年度	公開度 (%)	当初値	52	H18	52	H19	56	H20	57	H22 (目標)	60	H27 (目標)	65	年度	割合 (%)	当初値	41	H18	40	H19	43	H20	48	H22 (目標)	46	H27 (目標)	51
年度	アクセス件数 (万件)																																										
当初値	9.2																																										
H18	9.0																																										
H19	8.5																																										
H20	11.0																																										
H22 (目標)	10.0																																										
H27 (目標)	12.5																																										
年度	公開度 (%)																																										
当初値	52																																										
H18	52																																										
H19	56																																										
H20	57																																										
H22 (目標)	60																																										
H27 (目標)	65																																										
年度	割合 (%)																																										
当初値	41																																										
H18	40																																										
H19	43																																										
H20	48																																										
H22 (目標)	46																																										
H27 (目標)	51																																										



## これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(経営企画部)

・平成20年度にはインターネットによる都市計画情報等地図情報の配信を開始しました。「行政情報を得やすい環境が整っているまち」とすると積極的に評価する市民が4.2%ポイント増加したことは、地図情報の配信や、これまでに実施した電子申請、インターネットによる施設予約、議会中継や「よくあるお問合わせ検索」などの利用が浸透し、インターネット利用者層の拡大と相まって表れた結果であると考えます。

・ホームページは、20年度では講座・イベントや市民便利帳などのトップページのコンテンツの追加やフッター等の表現の整理などを行いました。日々の管理の中でより分かりやすくするとともに内容の充実を図っているところであり、アクセス件数も増加しています。

(総務部)

文書管理システムの構築については、文書管理、グループウェア、情報公開、財務会計、庶務事務など多様な内部事務システムを「電子事務システムの推進」として取りまとめ、中期実施計画への位置づけや予算要求等の事務を進めました。また、導入を予定するシステムに係る情報収集や事業者によるデモンストレーション等を通じた勉強会を行いました。

目標指標については3本とも上昇しており、本市は一定レベルの電子情報の公開が進んでいると言えますが、今後、IT社会の進展に伴い、情報技術の恩恵をだれもが実感できる地域社会をつくるためには、電子情報のさらなる公開による透明性の確保、資産である行政文書の電子化による保存・閲覧機能の向上やセキュリティの確保等が求められるところです。これらの課題を解決し、市民が容易に行政情報にアクセスできる基盤となる文書管理システムの重要性は高いと言えます。

給与人事管理システムの更新については、ここ数年の公務員にかかる処遇や給与制度などの抜本的な改革に伴い、従来のシステムでは修正による新制度への対応が困難となったことから、平成18年12月に新たな人事給与システムを導入しました。

電子入札システム共同運営事業については、神奈川県と県内市町村等が共同で開発した電子入札システムを18年度に導入してから、市役所内部の入札事務にかかる体制を整備するなど、電子入札システムの利用普及を図ってきました。平成20年度は、契約検査課が各課等に対し電子入札のシステム操作の支援を行う「入札サポート」を本格的に開始しました。これにより、契約検査課が行う入札(工事・物品・委託)だけでなく、各課が行う入札(賃借・修繕など)についても、電子入札を行うことができるようになり、電子入札システムの利用拡大につながっています。また、電子入札は応札者となる事業者側においても、パソコンやICカードの取得・認証などの環境整備が必要となるため、ホームページでの周知や個々に案内をするなど、事業者に向けた電子入札システムの利用普及に努めました。

## 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(経営企画部)

・市民が直接利用するフロントエンドサービスの拡大を支援するとともに、ネットワークやホストコンピュータの運営、セキュリティ対策の実施、職員用パソコンの整備といったバックエンドサービスの提供を通じて、市民が直接利用する各課所管システムの導入をささえていきます。  
・ホームページについては、アクセス性や統一性に欠けるといった意見もあり、改善に向け修正等を行っていくものとします。

(総務部)

「電子事務システムの推進」について、まずは文書管理システム及びグループウェアの整備について、平成22年1月に試行運用を行い、7月に本格運用を行うため、導入準備を進めます。

並行して、文書・決裁事務の流れを整理し、文書管理システムとの整合を図るとともに、関連規則を整備します。

庶務事務システムについては、電子決裁システムとの整合性を図るため、総務課を始め関係各課と連携を取りながら導入年次を含めて検討します。

電子入札システムについては、

・市役所各課等における電子入札システムの利用促進を図ります。  
・契約検査課ホームページでの、市が行った随意契約締結結果の公表を今後も継続し、インターネットを利用した情報の公表をできるかぎり行っていきます。  
・電子入札のさらなる普及に向け、今後も引き続き、事業者側に対して利用環境の整備を求めていきます。

## 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

(経営企画部)

・平成20年度にはインターネットによる都市計画情報等地図情報の配信を開始しました。「行政情報を得やすい環境が整っているまち」とすると積極的に評価する市民が4.2%ポイント増加したことは、地図情報の配信や、これまでに実施した電子申請、インターネットによる施設予約、議会中継や「よくあるお問合わせ検索」などの利用が浸透し、インターネット利用者層の拡大と相まって表れた結果であると考えます。

・ホームページは、20年度では講座・イベントや市民便利帳などのトップページのコンテンツの追加やフッター等の表現の整理などを実施。より分かりやすくするとともに内容の充実を図っており、アクセス件数も増加しています。

(総務部)

・ホームページ等を活用した情報発信の面で、本市は一定レベルの行政情報の公開が進んでいると言えますが、電子情報のさらなる公開による透明性の確保、資産である行政文書の電子化による保存・閲覧機能の向上やセキュリティの確保等が求められるところです。これらの課題を解決し、市民が容易に行政情報にアクセスできる基盤となる文書管理システムの重要性は高いと言えます。

・庶務事務システムについては、電子決裁システムとの整合性を図るため、総務課を始め関係各課と連携を取りながら導入年次を含めて検討していきます。

・神奈川県と県内市町村等が共同で開発した電子入札システムを平成18年度に導入してから、市役所内部の入札事務にかかる体制の整備、応札する事業者側への周知など、電子入札システムの利用普及を図ってきました。平成20年度は、契約検査課が各課等に対し電子入札のシステム操作の支援を行う「入札サポート」を本格的に開始したことにより、契約検査課だけでなく各課が行う入札においても電子入札を行えるようになり、電子入札システムの利用拡大につながっています。

## 今後の展開

(経営企画部)

- ・市民が直接利用するフロントエンドサービスの拡大を支援するとともに、ネットワークやホストコンピュータの運営、セキュリティ対策の実施、職員用パソコンの整備といったバックエンドサービスの提供を通じて、市民が直接利用する各課所管システムの導入をささえていきます。
- ・ホームページはより使いやすくするため、アクセス性や統一性改善に向け修正等を行っていくものとしします。

(総務部)

- ・「電子事務システムの推進」について、まずは文書管理システム及びグループウェアの整備について、平成22年1月に試行運用を行い、7月に本格運用を行うため、導入準備を進めます。
- ・庶務事務システムの導入については、検討を進めます。
- ・今後も電子入札システムの利用拡大を進めていきます。また、市が行う契約について、できるかぎり、市のホームページやかながわ電子入札共同システムのホームページで情報を公表していきます。

## 施策進行評価シート

整理番号	分野名
6-(2)	産業振興

**総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち**

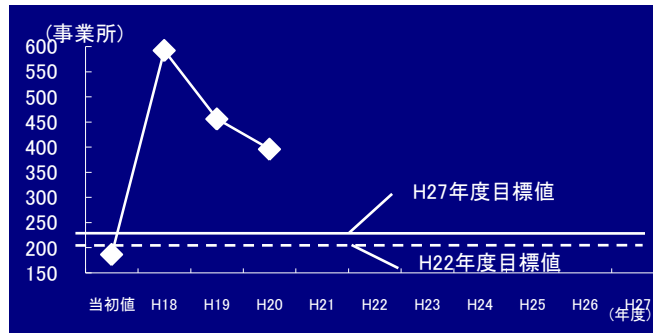
**めざすべきまちの姿:農業・漁業、商工業などの産業が活発なまち**

**基本計画の目標**

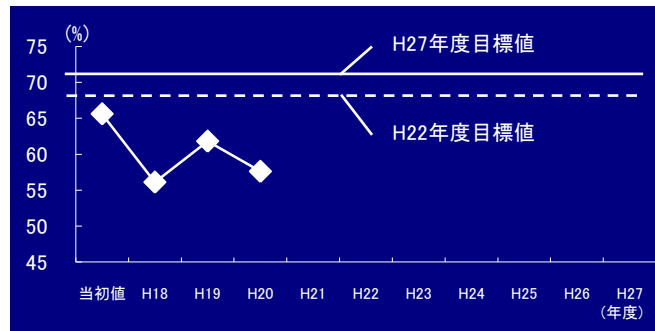
農業・漁業の経営安定と後継者の育成に努めます。  
 地域に即した都市農業・沿岸漁業の振興をめざします。  
 土づくりなどを通じて環境にやさしい農業を進めます。  
 魅力ある店舗とにぎわいのある商店街づくりを支援します。  
 製造業や新規成長産業(医療福祉関連、生活文化関連、情報通信関連、新製造技術関連、環境関連など)の集積を進めます。  
 中小企業の創業、経営安定、経営革新を支援します。

**目標指標(目標値と現状の値)**

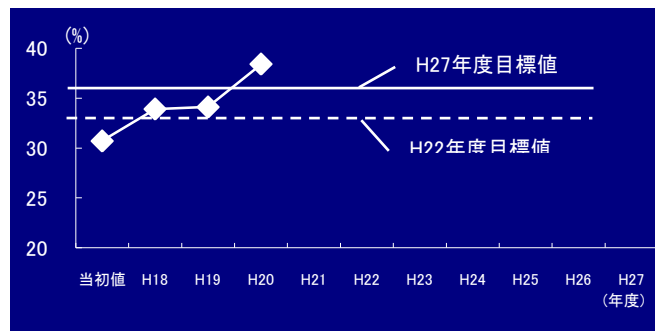
○統計指標:新規開業届出件数



○アンケート指標:鎌倉ブランドの認知度



○満足度指標:農業・漁業、商工業などの産業が活発なまちだと思っている市民の割合



## これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(市民経済部)

- ・腰越漁港改修整備事業は工事着手2年目となり、沖防波堤等の海上工事に着手することができましたが、風波等の影響により工事に遅れが生じ、21年度に一部繰り越すことになりました。
- ・鎌倉地域の漁港建設は第3次鎌倉漁港対策協議会第1回会議を開催し、必要最小限の機能を有する漁港を造ることで前向きに議論していくことが確認されました。
- ・農産物等ブランド事業は植木剪定材等による鎌倉ブランド堆肥の作成及び販売を継続して行いました。また市民の食の安全に対する意識が高まる中、地産地消や環境にやさしい農業など都市農業の振興策を生産者やJAと協同して進めてきました。鎌倉ブランドの平成20年度認知度は対前年度比で4.17ポイント下回りましたが、目標値71%の達成に向け、さまざまな機会を捉え認知度を高めていく必要があります。
- ・産業振興計画推進事業は、お店紹介HPを充実させ、商店街のにぎわいづくりに寄与するとともに、商工業元気up事業を2件認定し、中小企業の創業と経営革新に寄与しました。
- ・モデル商店街整備事業は、県道の歩道拡幅に向けて用地買収が進展しました。
- ・企業施設整備助成事業は、製造業等による環境保全施設整備や経営革新事業を助成する制度を創設しました。

## 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(市民経済部)

- ・腰越漁港改修整備事業は、平成24年度完成を目指し、21年度以降の事業を計画的かつ効率的に遂行します。
- ・鎌倉地域の漁港建設について第3次鎌倉漁港対策協議会等で協議・検討を進め、早期に事業着手ができるよう取り組んでいきます。
- ・本市の都市農業の振興を図るため、鎌倉市農業振興協議会の中で具体的な行動計画を策定するとともに、農業委員会等とも連携した耕作放棄地解消対策に取り組んでいきます。
- ・平成21年度までを計画期間とする産業振興計画の後継となる中長期的な産業ビジョンを策定します。
- ・新たに運用を始めた助成制度(企業施設整備助成、空き店舗出店助成)が効率的・効果的に活用されるよう努めます。

## 要約(web版掲載用)

## これまでの取組の評価

(市民経済部)

- ・腰越漁港改修整備事業は2年目となり、沖防波堤等の海上工事に着手することができました。
- ・鎌倉地域の漁港建設は第3次鎌倉漁港対策協議会において、漁港を造ることで前向きに議論していくことが確認されました。
- ・農産物等ブランド事業は鎌倉ブランド堆肥の作成及び販売を継続して行いました。また地産地消や環境にやさしい農業など都市農業の振興策を生産者やJAと協同して進めてきました。鎌倉ブランドの平成20年度認知度は対前年度比で4.17ポイント下回りましたが、目標値71%の達成に向け、さまざまな機会を捉え認知度を高めていく必要があります。
- ・産業振興計画推進事業は、お店紹介HPを充実させ、商店街のにぎわいづくりに寄与するとともに、商工業元気up事業を2件認定し、中小企業の創業と経営革新に寄与しました。
- ・モデル商店街整備事業は、県道の歩道拡幅に向けて用地買収が進展しました。
- ・企業施設整備助成事業は、製造業等による環境保全施設整備や経営革新事業を助成する制度を創設しました。

## 今後の展開

(市民経済部)

- ・腰越漁港改修整備事業は、平成24年度完成を目指し、21年度以降の事業を計画的かつ効率的に遂行します。
- ・鎌倉地域の漁港建設について鎌倉漁港対策協議会等で協議・検討を進め、早期に事業着手ができるよう取り組んでいきます。
- ・本市の都市農業の振興を図るため、鎌倉市農業振興協議会の中で具体的な行動計画を策定するとともに、耕作放棄地解消対策に取り組んでいきます。
- ・平成21年度までを計画期間とする産業振興計画の後継となる中長期的な産業ビジョンを策定します。
- ・新たに運用を始めた助成制度(企業施設整備助成、空き店舗出店助成)が効率的・効果的に活用されるよう努めます。

# 施策進行評価シート

整理番号	分野名
6-(3)	観光

総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち

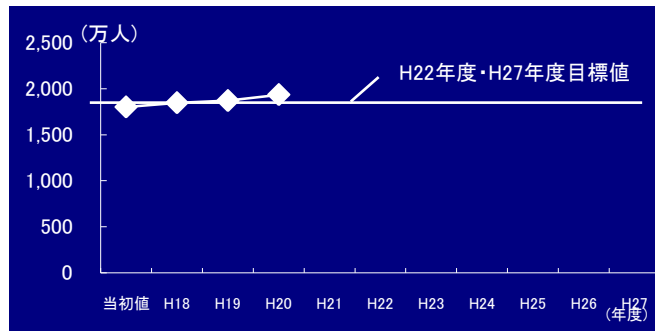
めざすべきまちの姿:観光に高い魅力と独自性があるまち

**基本計画の目標**

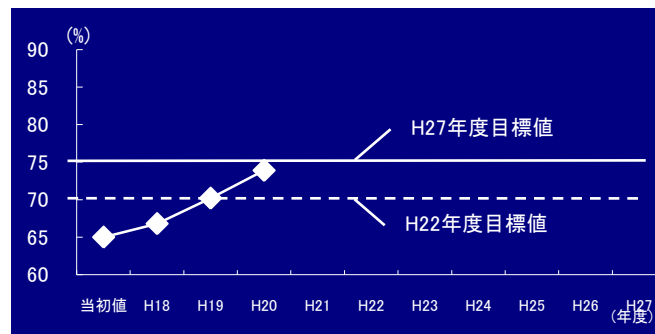
市民と観光客がともに快適に過ごせるまちづくりを進めます。  
 魅力ある観光資源と新たな地域活力の創造をめざします。  
 自然環境や歴史的遺産の保全・保護を基調とした観光地をめざします。

**目標指標(目標値と現状の値)**

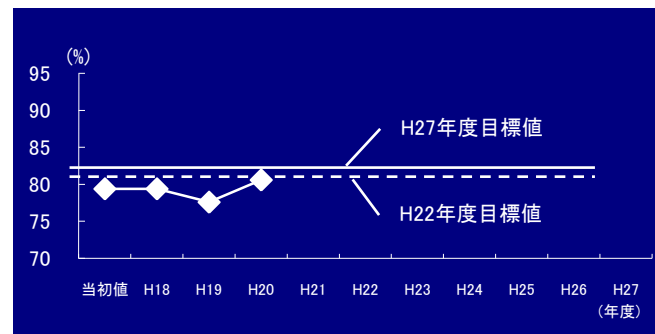
○統計指標:観光客数



○アンケート指標:鎌倉に訪れた観光客の満足度



○満足度指標:観光に高い魅力と独自性があるまちだと思っている市民の割合



### これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(市民経済部)

- ・目標指標の観光客満足度は70.2%が73.9%に3.7ポイント上昇し、市民満足度は77.6%が80.6%に3.0ポイント上昇しました。
- ・個別の施策としてハード面では、観光客からの要望も多い公衆トイレの建替え改修(海岸1カ所)、大規模修繕、緊急修繕を随時実施し、さらに観光ルート板や名所掲示板などの案内標識の多言語化を含めた改修を実施しました。
- ・ソフト面では、外国語版パンフレット(フランス語)の印刷のほか、引き続きホームページの充実による観光情報の提供などに努めました。
- ・第2期観光基本計画の推進体制である、観光振興推進本部、7つの個別検討部会、観光基本計画進行管理委員会の運営を行いました。
- ・また、鎌倉をより深く知ってもらうことを目的とした市民対象の観光シンポジウムを実施したほか、市民に観光振興推進本部の活動を知っていただくためにパンフレットを作成しました。

### 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(市民経済部)

- ・観光客満足度、市民満足度を今後も向上させるために、推進本部などの体制を活かした具体的な施策の検討及び地域一丸となった取り組みを推進していきます。
- ・公衆トイレ、観光案内標識などの改修整備に引き続き取り組んでいきます。特に公衆トイレの改修実施までに時間のかかるものは、要望の多いところから修繕等を実施していきます。

### 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

(市民経済部)

- ・目標指標の観光客満足度は70.2%が73.9%に3.7ポイント上昇し、市民満足度は77.6%が80.6%に3.0ポイント上昇しました。
- ・個別の施策としてハード面では、観光客からの要望も多い公衆トイレの建替え改修(海岸1カ所)、大規模修繕、緊急修繕を随時実施し、さらに観光ルート板や名所掲示板などの案内標識の多言語化を含めた改修を実施しました。
- ・ソフト面では、外国語版パンフレット(フランス語)の印刷のほか、引き続きホームページの充実による観光情報の提供などに努めました。
- ・第2期観光基本計画の推進体制である、観光振興推進本部、7つの個別検討部会、観光基本計画進行管理委員会の運営を行いました。
- ・また、鎌倉をより深く知ってもらうことを目的とした市民対象の観光シンポジウムを実施したほか、市民に観光振興推進本部の活動を知っていただくためにパンフレットを作成しました。

### 今後の展開

(市民経済部)

- ・観光客満足度、市民満足度を今後も向上させるために、推進本部などの体制を活かした具体的な施策の検討及び地域一丸となった取り組みを推進していきます。
- ・公衆トイレ、観光案内標識などの改修整備に引き続き取り組んでいきます。特に公衆トイレの改修実施までに時間のかかるものは、要望の多いところから修繕等を実施していきます。



施策進行評価シート

整理番号	分野名
6-(4)	勤労者福祉

総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち

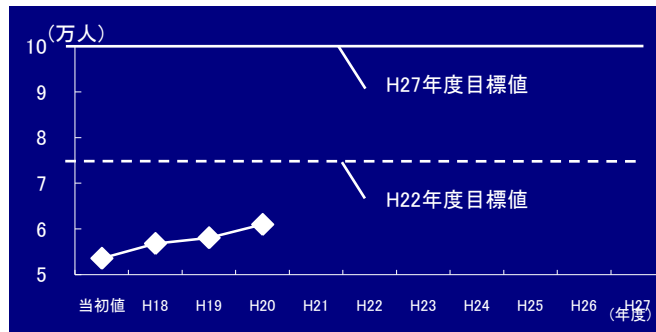
めざすべきまちの姿:市内の企業で、勤労者の働く環境が充実し、安定的な雇用が図られているまち

基本計画の目標

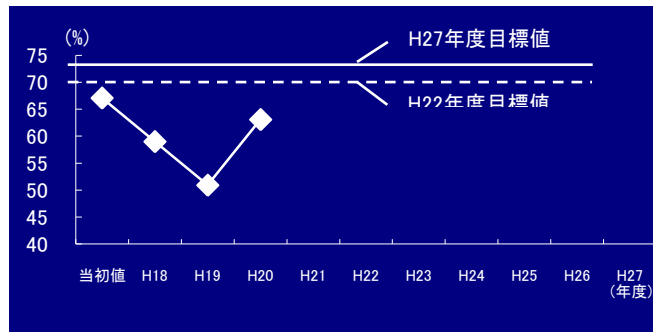
勤労者が心身ともに健康で働き続けられるよう、福利厚生制度の充実に努めます。  
 レイ・ウエル鎌倉の有効活用を図ります。  
 技能奨励事業を進めます。  
 勤労者の働く環境の向上をめざします。  
 若年層や高齢層などの実態に合った雇用支援策を進めます。

目標指標(目標値と現状の値)

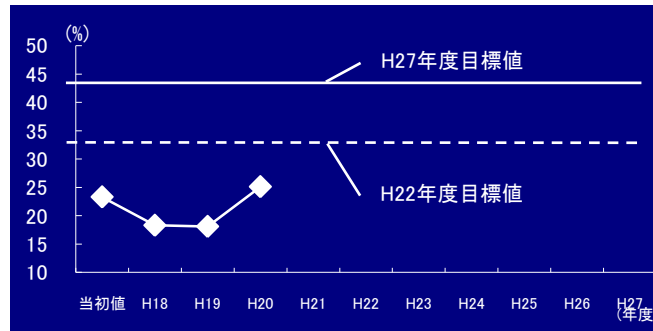
○統計指標:レイ・ウエル鎌倉の利用者数



○アンケート指標:正社員雇用率



○満足度調査:市内の企業において、勤労者の働く環境が充実し、安定的な雇用が図られているまちだと思っている市民の割合



## これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(市民経済部)

- ・勤労者の福利厚生については、主として(社)鎌倉市勤労者福祉サービスセンターを通じてその充実に努めています。結果、会員数は、一時3,250名を超え順調に増加しておりましたが、10月以降の経済状況が影響し事業所の廃業、合併、福利厚生費の削減などにより、最終的には、前年度比較で4事業42名の減となり、495事業所3,077名でした。
- ・レイ・ウェル鎌倉については、指定管理者制度による運営を行い、アスベスト除去工事によるホール閉鎖期間があったにもかかわらず利用者数は前年度より2,931名の大幅増で、60,987名となりました。これは、指定管理者制度導入前と比較して10,000名以上の増加となり、施設の有効活用が図られていると考えています。
- ・雇用対策事業として、ニートフリーターのこどもを持つ親向けの個別相談と団塊世代向けの就労支援セミナーを開催し、それぞれ14名、5名の参加がありました。また、急速な雇用環境の悪化を受け急遽ハローワークの協力の下、近隣市町共催で就職面接会を開催し、557名(内鎌倉市民81名)の求職者に企業面接の機会を提供しました。
- ・正社員雇用率は、前年度から12.15ポイント上昇しました。不動産業では前年度を下回ったもののほとんどの業種で向上しています。
- ・満足度調査においても、前年度より6.98ポイント上昇しました。

## 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(市民経済部)

- ・勤労者の福利厚生については、引き続き(社)鎌倉市勤労者福祉サービスセンターへの支援を中心として、市内勤労者の福利厚生の充実に努めます。
- ・レイ・ウェル鎌倉は、十分な駐車場の確保ができず、利用者に不便をかけていますが、今後も一層利用者の声を取り入れるなどソフト面の充実に努めます。
- ・正社員雇用率の増については、就職希望者への支援相談の実施や、就職面接会の開催により継続的に支援を行っていきます。

## 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

(市民経済部)

- ・勤労者の福利厚生については、(社)鎌倉市勤労者福祉サービスセンターへの運営費・事業費補助金の交付などを行いましたが、10月以降の経済状況が影響し事業所の廃業、合併、福利厚生費の削減などにより、前年度比較で4事業42名の減となり、495事業所3,077名でした。
- ・レイ・ウェル鎌倉については、アスベスト除去工事によるホール閉鎖期間があったにもかかわらず利用者数は前年度より2,931名の大幅増で、60,987名となりました。これは、指定管理者制度導入前と比較して10,000名以上の増加となり、施設の有効活用が図られていると考えます。
- ・雇用対策事業として、ニートフリーターのこどもを持つ親向けの個別相談と団塊世代向けの就労支援セミナーや、急速な雇用環境の悪化を受けて就職面接会を開催しました。

## 今後の展開

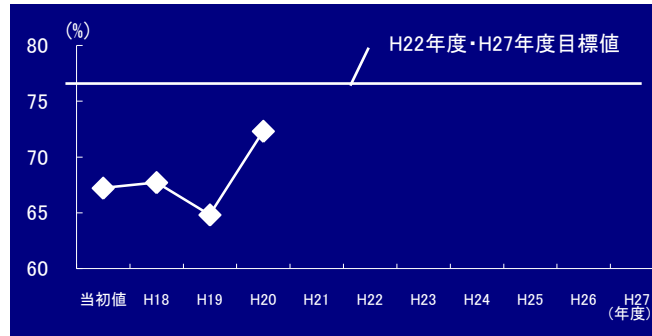
(市民経済部)

- ・勤労者の福利厚生については、引き続き(社)鎌倉市勤労者福祉サービスセンターへの支援を中心として、市内勤労者の福利厚生の充実に努めます。
- ・レイ・ウェル鎌倉は、交通アクセス不便の声に応えるための十分な駐車場が確保できず、利用者の大幅な増加を困難にしていますが、今後も一層利用者の声を取り入れるなどソフト面の充実に努めます。
- ・正社員雇用率の増については、就職希望者への支援相談の実施や、就職面接会の開催により継続的に支援します。

## 施策進行評価シート

整理番号	分野名
6-(5)	消費生活
総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活を送れるまち	
めざすべきまちの姿:消費者が安心して、トラブルのない消費生活を送れるまち	
<p><b>基本計画の目標</b>            市、事業者、消費者がともに手を携え、安全で豊かで環境に配慮した消費生活を築いていきます。            消費者被害救済の仕組みを整え、また被害発生を防止するために必要な情報と支援を提供していきます。</p>	
<b>目標指標(目標値と現状の値)</b>	
○統計指標:消費生活相談の件数	
○統計指標:不用品登録制度の利用状況	
○アンケート指標:消費生活相談の必要度	

○満足度指標:消費者が安心して、トラブルのない消費生活を送れるまちだと思っている市民の割合



### これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(市民経済部)

消費者被害を防止するために、「暮らしのニュース」などを発行するとともに、地域の集まりに講師を派遣する出前講座に積極的に取り組みました。また、消費生活センターでは、消費生活に関する相談によって被害の救済に努めています。複雑化、多様化する消費者被害に対応するためには、研修の充実などにより、職員、相談員の資質の一層の向上が求められています。

不用品登録制度の利用件数が上向いたのは、市民活動団体との協働で平成20年7月に始めたインターネットサイト「リユースネットかまくら」の効果と考えられます。

### 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(市民経済部)

消費者被害の防止と救済に一層取り組んでいきます。多重債務者相談には、庁内各課と連携して対応していきます。

### 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

(市民経済部)

消費者被害を防止するために、「暮らしのニュース」などを発行するとともに、地域の集まりに講師を派遣する出前講座に積極的に取り組みました。また、消費生活センターでは、消費生活に関する相談によって被害の救済に努めています。複雑化、多様化する消費者被害に対応するためには、研修の充実などにより、職員、相談員の資質の一層の向上が求められています。

不用品登録制度の利用件数が上向いたのは、市民活動団体との協働で平成20年7月に始めたインターネットサイト「リユースネットかまくら」の効果と考えられます。

### 今後の展開

(市民経済部)

消費者被害の防止と救済に一層取り組んでいきます。多重債務者相談には、庁内各課と連携して対応していきます。

# 施策進行評価シート

整理番号	分野名
7-(1)	市民参画・協働の推進

総合計画上の位置づけ: 計画の推進

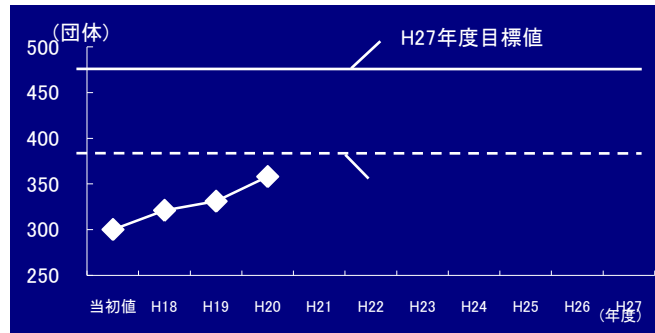
めざすべきまちの姿: (行政運営やまちづくりに市民が参加・協働できる環境が整っているまち)

**基本計画の目標**

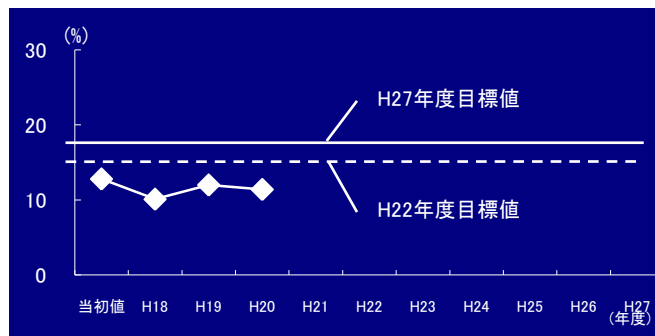
さまざまな場を通してきめ細かく市民の意見を聴き、的確に市民ニーズを把握するとともに、市民の合意形成を重んじ、政策形成過程への市民参画を図ります。  
 市民の多様なニーズに対応した、きめ細かなサービスを行うため、市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。  
 市政への市民の参画と協働を促進するため、わかりやすい行政情報の提供に努めます。  
 情報公開制度の推進と公文書を保存・公開する仕組みの体制整備を図ります。  
 個人情報保護制度の推進を図ります。

**目標指標(目標値と現状の値)**

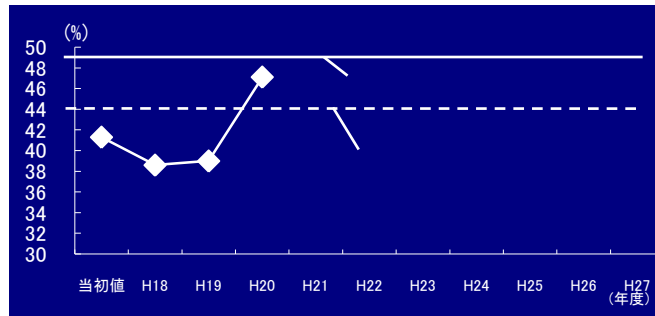
○統計指標: 市民活動センターの登録団体数



○アンケート指標: 市民参画・協働実践率



○満足度指標: 行政運営やまちづくりに市民が参画・協働できる環境が整っているまちだと思っている市民の割合



## これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(経営企画部)

・広報紙は写真、図表等を活用するとともに表現も工夫するなどしてより分かりやすく、読みやすく情報提供を行ってきました。また、4ページの子ども版広報紙を新たに発行しました。市民意識調査で意見を聴取し、必要な情報を広報紙から得られているとのアンケート指標は8割という結果でした。

・ホームページについても日々の管理の中でより分かりやすくするとともに内容の充実を図っており、講座・イベントや市民便利帳などトップページのコンテンツの追加やフッター等の表現の整理などを行いました。市民意識調査における必要な情報をホームページから入手できるかとのアンケート指標ではごく僅かですがポイントが上がりました。しかし、依然として一部にはアクセシビリティに欠けるといった意見もありました。

(総務部)

・鎌倉市情報公開・個人情報保護運営審議会を5回開催し、情報公開制度及び個人情報保護制度の公正かつ円滑な運営を推進しました。

・鎌倉市情報公開条例及び鎌倉市個人情報保護条例の規定による実施機関の諮問に応じて、不服申立てについて鎌倉市情報公開・個人情報保護審査会を10回開催し、公正な運営を推進しました。

・行政運営やまちづくりに市民が参画・協働できる環境が整っているまちだと思っている市民の割合が上昇していますが、簡易なものは情報公開請求手続によらず、情報提供を積極的に行うことなどにより、情報公開制度等が市民に理解されてきていることも効果の一つであると捉えています。

(市民経済部)

市民活動団体と市による相互提案協働事業の仕組みに基づき、協働事業説明会、提案募集を行い、公開プレゼンテーションを経て、市提案事業2件及び市民活動団体提案事業1件の計3件を選考し、市民活動団体と担当課による事業実施に向けた協議を行いました。その結果、3件すべての平成21年度事業実施に向けた協議が整い、協働の推進が図られました。

前年度協議期間が十分に取れなかった反省点から、スケジュールを前倒しし、協働事業説明会(4月)、提案募集(5月)、公開プレゼンテーション(6月)を行いました。

目標指標においては、依然として市民活動センターの登録団体数が増加傾向を示しており、市内2カ所の市民活動センターの利用頻度の高まりとともに、スペースの拡充等に対する要望もあり、その改善策を検討していく必要があります。

(議会事務局)

既に「本会議インターネット中継」は平成19年9月から開始していますが、議会情報を積極的に市民に提供することにより、市民が行政運営等に参画・協働できる環境の整備を更に図ることを目標に、「常任委員会等のインターネット中継」の導入に向け、議会広報委員会等で検討を行いました。

## 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(経営企画部)

・広報紙、ホームページについては今後もより分かりやすく、見やすい形で情報提供を行っていきます。なお、ホームページについては、指摘があるアクセス性や統一性の改善に向け修正等を行っていくものとします。

(総務部)

・引き続き個人情報の保護に努めるとともに過剰反応を排除して有益に利用することの周知に努めます。

(市民経済部)

まだ2年目を迎えたばかりの相互提案協働事業の提案件数が8件から5件に減少しており、今後の提案件数の伸び悩みが危惧されるところです。

特に市提案事業の減少に対しては、職員に対する一層の啓発を行い、提案件数の増加に力を入れてまいります。

また、相互提案協働事業の仕組みの検証もを行い、提案しやすい新たな仕組みづくりを視野に入れながら協働事業の推進について検討してまいります。

(議会事務局)

今年度中に開催される庁内のシステム審査会の審査を経た後、平成22年度中の「常任委員会等インターネット中継」の導入に向けて準備を行います。

## 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

#### (経営企画部)

- ・広報紙は写真、図表等を活用するなどしてより分かりやすく、読みやすく情報を提供。また、通常号に加え子ども版広報紙を発行。市民意識調査における必要な情報を広報紙から得られているとのアンケート指標は8割。
- ・ホームページも講座・イベントや市民便利帳などトップページのコンテンツを追加するなどより分かりやすくするとともに、内容の充実を図り、市民意識調査における必要な情報をホームページから入手できるかとのアンケート指標もわずかではあるが上昇。

#### (総務部)

- ・鎌倉市情報公開・個人情報保護運営審議会及び鎌倉市情報公開・個人情報保護審査会の開催により、公正かつ円滑な制度の推進を行いました。
- ・情報公開制度の周知を図られました。

#### (市民経済部)

市民活動団体と市による相互提案協働事業の仕組みに基づき、協働事業説明会、提案募集を行い、公開プレゼンテーションを経て、市提案事業2件及び市民活動団体提案事業1件の計3件を選考し、市民活動団体と担当課による事業実施に向けた協議を行いました。その結果、3件すべての平成21年度事業実施に向けた協議が整い、協働の推進が図られました。

#### (議会事務局)

既に「本会議インターネット中継」は平成19年9月から開始していますが、更に「常任委員会等のインターネット中継」の導入に向け、検討を行いました。

### 今後の展開

#### (経営企画部)

- ・広報紙、ホームページについて、今後もより分かりやすく、見やすい形で情報を提供。
- ・ホームページについては、アクセス性や統一性の改善に向け修正等を行っていく。

#### (総務部)

- ・個人情報の適切な保護に関する周知を図ります。

#### (市民経済部)

相互提案協働事業の今後の提案件数の伸び悩みが危惧されるところです。  
相互提案協働事業の仕組みの検証を行い、新たな仕組みも視野に入れながら協働事業の推進について検討してまいります。

#### (議会事務局)

「常任委員会等のインターネット中継」の導入に向け、更に検討・協議を進め、平成22年度中の中継開始を目指します。



## 施策進行評価シート

整理番号	分野名
7-(2)	コミュニティー活動の活性化

### 総合計画上の位置づけ: 計画の推進

めざすべきまちの姿: (地域におけるコミュニティー活動(自治会・町内会活動など)が盛んなまち)

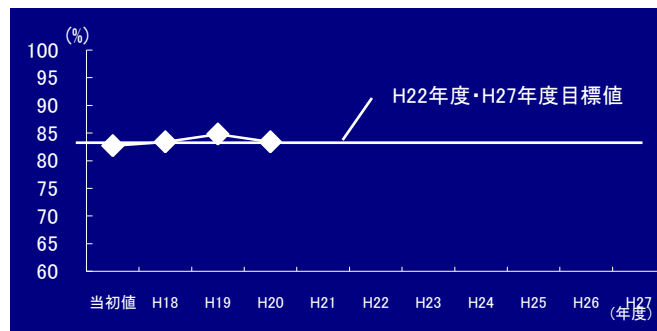
#### 基本計画の目標

地域における人間的なつながりを大切にした地域のコミュニティーの充実を図り、市民自治を着実に推進します。

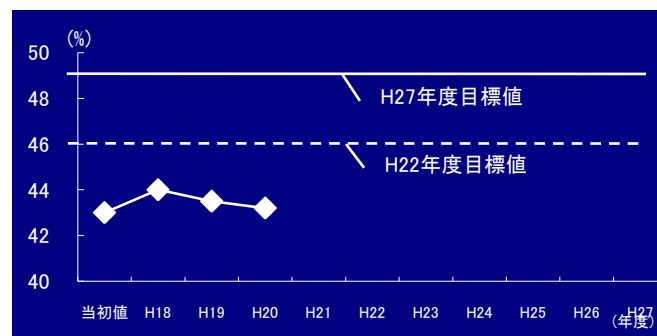
コミュニティー活動やボランティア活動の活性化を図るため、市民意識の啓発に努めるとともに、活動団体への情報提供や活動の場の設定などの支援に努めます。

### 目標指標(目標値と現状の値)

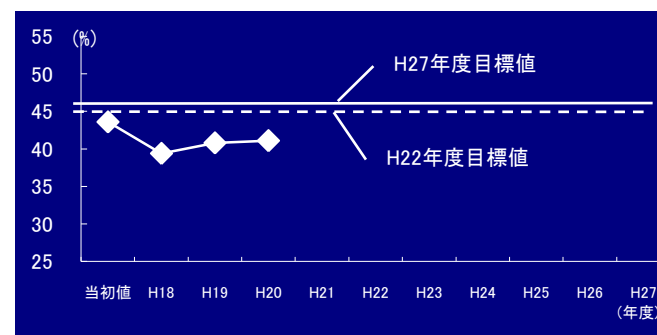
#### ○統計指標: 自治町内会の組織率



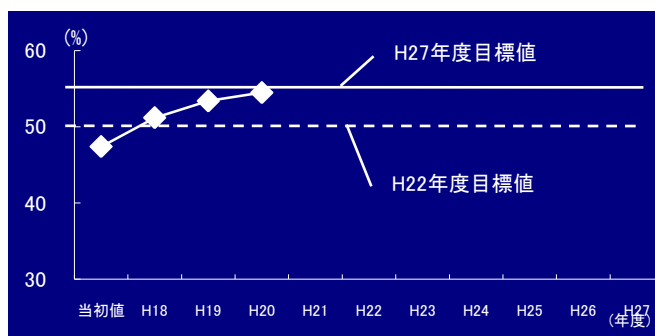
#### ○統計指標: コミュニティー活動拠点の整備率



#### ○アンケート指標: 地域コミュニティー活動参加率



○：満足度指標：地域におけるコミュニティー活動（自治会・町内会活動など）が盛んなまちだと思っている市民の割合



### これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。（目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて）

（経営企画部）

平成20年度は地域コミュニティー活動の活性化に向けたモデル事業が大町地区、玉縄地域でスタートした年でした。両地域の皆さんとの協働により、モデル事業は一定の成果をあげることができたと考えています。関連する指標は目標値に向けて上向きに推移していますが、具体的な取組としては緒についたばかりであり、着実に歩みを進め、取組の輪を広げていきたいと考えています。

（市民経済部）

・自治会・町内会の活動拠点である公会堂等の建設費補助を1件、改良費補助を13件行うことにより、コミュニティー活動やボランティア活動の場の提供に寄与しました。公会堂等は、施設の老朽化が進んでいるところから改築が多く、新築については、土地の確保、資金調達などの問題で難しく、活動拠点の整備率にも漸減傾向として表れています。

・大町地区と玉縄地域において進められた地域コミュニティーの活性化に向けたモデル事業は、大町地区においては防災マップづくりと地域の現状と課題を把握するための「地域カルテ」の作成を行い、玉縄地域においては地域情報サイトであるホームページ「マイタウン玉縄」を開設しました。いずれの取り組みも幅広い世代の方に参加していただき、一定の成果を得ました。

### 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

（経営企画部）

現在、大町地区、玉縄地域で取組を進めていますが、他の地区・地域でのモデル事業実施に向けた調整を進めます。

（市民経済部）

・自治会・町内会の活動拠点である公会堂等の建設改良費補助については、引き続き行っていきます。

・地域コミュニティーの活性化については、大町地区と玉縄地域の取組みを継続し、さらに事業を充実させていく中で検証を行いながら、他地区、他地域への取組みを検討してまいります。

## 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

(経営企画部)

平成20年度は地域コミュニティ活動活性化のモデル事業がスタートした年で、一定の成果をあげることができました。関連する指標は上向きに推移しており、取組の輪を広げていきたいと考えています。

(市民経済部)

・自治会・町内会の活動拠点である公会堂等の建設費補助を1件、改良費補助を13件行うことにより、コミュニティ活動やボランティア活動の場の提供に寄与しました。  
・大町地区と玉縄地域において進められた地域コミュニティの活性化に向けたモデル事業は、大町地区においては防災マップづくりと地域の現状と課題を把握するための「地域カルテ」の作成を行い、玉縄地域においては地域情報サイトであるホームページ「マイタウン玉縄」を開設しました。いずれの取り組みも幅広い世代の方の参加をいただくことができました。

### 今後の展開

(経営企画部)

現在、大町地区、玉縄地域で取組を進めていますが、他の地区・地域でのモデル事業実施に向けた調整を進めます。

(市民経済部)

・地域コミュニティの活性化については、大町地区と玉縄地域の取組を継続し、さらに事業を充実させていく中で検証を行いながら、他地区、他地域への取組を検討してまいります。

# 施策進行評価シート

整理番号	分野名														
7-(3)	地域福祉の推進														
総合計画上の位置づけ: 計画の推進															
めざすべきまちの姿: (地域福祉活動(福祉ボランティア、互助会など)へ参加できる環境が整っているまち)															
<p>基本計画の目標 誰もが住み慣れた地域での支え合いにより、安心して豊かな生活を送るためのまちづくりをめざします。</p>															
目標指標(目標値と現状の値)															
<p>○統計指標: 福祉ボランティア団体構成員数</p> <table border="1"> <caption>福祉ボランティア団体構成員数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>2,350</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>2,550</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>2,350</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>2,250</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>2,400 (目標値)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2,500 (目標値)</td> </tr> </tbody> </table>		年度	値	当初値	2,350	H18	2,550	H19	2,350	H20	2,250	H22	2,400 (目標値)	H27	2,500 (目標値)
年度	値														
当初値	2,350														
H18	2,550														
H19	2,350														
H20	2,250														
H22	2,400 (目標値)														
H27	2,500 (目標値)														
<p>○アンケート指標: 地域福祉活動の必要度</p> <table border="1"> <caption>地域福祉活動の必要度 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>66 (目標値)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>70 (目標値)</td> </tr> </tbody> </table>		年度	値	当初値	61	H18	58	H19	62	H20	62	H22	66 (目標値)	H27	70 (目標値)
年度	値														
当初値	61														
H18	58														
H19	62														
H20	62														
H22	66 (目標値)														
H27	70 (目標値)														
<p>○満足度指標: 地域福祉活動(福祉ボランティア、互助会など)へ参加できる環境が整っているまちだと思っている市民の割合</p> <table border="1"> <caption>満足度指標 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>50 (目標値)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>60 (目標値)</td> </tr> </tbody> </table>		年度	値	当初値	40	H18	43	H19	41	H20	48	H22	50 (目標値)	H27	60 (目標値)
年度	値														
当初値	40														
H18	43														
H19	41														
H20	48														
H22	50 (目標値)														
H27	60 (目標値)														

## これまでの取組の評価

・昨年度の取組の評価を記載してください。(目標指標の推移の分析、施策等の進捗状況、分野の目標達成に向けた課題・問題点などについて)

(経営企画部)

高齢化が進んでいる本市において、今後の市民活動・地域福祉の担い手づくりは喫緊の課題となっています。そこで、団塊の世代の大量退職期を契機に一人でも多くの方に地域で活躍していただき、地域の活性化を担っていただくという視点から、「地域デビューへのお誘い」イベントの開催を3年間続けてきました。これらの活動は団塊の世代の方々への意識啓発や地域デビューのきっかけづくりとして効果があったものと考えています。また、市民と行政職員とで構成した鎌倉団塊プロジェクト実行委員会では、運営においてそれぞれの長所や得意分野を生かし、相乗効果が発揮できました。満足度指標が向上してきたのは地域福祉に関する環境が徐々に整い始めてきたことを表しているものと考えます。

(健康福祉部)

それぞれの地域での特性を踏まえた地域福祉推進のための仕組みづくりを進めるため、平成19年度に立ち上げた「支え合う地域づくりプロジェクトチーム」で、引き続き取り組みについて検討し、「地域福祉支援室」の設置に向けて準備を進めました。また、地域での取り組みを紹介するための事例集作成の取り組みを進めています。今後は、「地域福祉支援室」における地域での取り組みや仕組み、仕掛けの構築が必要となります。

## 今後の展開

・分野の目標達成に向けて今後重点的に取り組む点を記載してください。

(経営企画部)

鎌倉団塊プロジェクト実行委員会は3年間の活動をもって終了としますが、今後は各参加団体がそれぞれの立場で「地域デビュー」への支援を進めていくこととします。

(健康福祉部)

地域福祉活動の必要性が高まっている中、市民と共に支え合うまちづくりを推進します。地域福祉推進に向けた相談・支援を行う「地域福祉支援室」を設置します。また、引き続き事例集作成の取り組みを進めます。

## 要約(web版掲載用)

### これまでの取組の評価

(経営企画部)

団塊の世代の大量退職期を契機に一人でも多くの方に地域で活躍していただき、地域の活性化を担っていただくという視点から、「地域デビューへのお誘い」イベントの開催を3年間続けてきました。これらの活動は団塊の世代の方々への意識啓発や地域デビューのきっかけづくりとして効果があったものと考えています。また、市民と行政職員とで構成した鎌倉団塊プロジェクト実行委員会では、運営においてそれぞれの長所や得意分野を生かし、相乗効果が発揮できました。満足度指標が向上してきたのは地域福祉に関する環境が徐々に整い始めてきたことを表しているものと考えます。

(健康福祉部)

平成19年度に立ち上げた「支え合う地域づくりプロジェクトチーム」で、引き続き地域福祉推進の取り組みについて検討し、「地域福祉支援室」の設置に向けて準備を進めました。また、事例集作成についても取り組みを進めています。今後は、地域支援室における地域での取り組みや仕組み、仕掛けの構築が必要となります。

## 今後の展開

(経営企画部)

鎌倉団塊プロジェクト実行委員会は3年間の活動をもって終了としますが、今後は各参加団体がそれぞれの立場で「地域デビュー」への支援を進めていくこととします。

(健康福祉部)

地域福祉活動の必要性が高まっている中、市民と共に支え合うまちづくりを推進します。  
地域福祉推進に向けた相談・支援を行う「地域福祉支援室」を設置します。また、引き続き事例集作成の取り組みを進めます。

## 第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画 政策・施策体系

# 第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画

【古都としての風格を保ちながら、

## まちづくり

### 0. 計画の前提

#### I 市民自治

- 1 市民自治の基本となるルールづくり
- 2 市民参画の推進
- 3 市民・事業者・NPO等との協働の推進

#### II 行財政運営

- 1 成果志向の行政経営への転換
- 2 行政の効率化と財政の健全性の確保
- 3 政策立案機能の強化
- 4 市行政内部の連携
- 5 地方分権の推進
- 6 広域行政の推進・関係諸機関との連携

#### III 基礎条件

- 1 人口
- 2 土地利用
- 3 環境

### 1. 人権を尊重し、人との出会いを大切にするまち

#### 1. 平和・人権

- 1 平和推進事業の充実
- 2 人権意識の醸成
- 3 人権関係機関との連携
- 4 人権施策の推進体制の整備
- 5 人権施策の充実

#### 2. 男女共同参画社会

- 1 あらゆる分野への男女共同参画の推進
- 2 女性への支援と活動拠点の整備
- 3 心豊かに暮らせる地域社会の実現
- 4 男女がともに働く労働環境の整備
- 5 男女平等の意識づくりの推進
- 6 男女共同参画社会の体制整備

#### 3. 多文化共生社会

- 1 多文化共生社会への理解
- 2 外国籍市民が暮らしやすい環境の整備
- 3 来訪者への対応
- 4 国際交流・協力活動への支援

### 2. 歴史を継承し、文化を創造するまち

#### 1. 歴史環境

- 1 歴史的遺産と自然環境の保全
- 2 史跡の指定・保存、管理、整備及び活用
- 3 埋蔵文化財の発掘体制の充実
- 4 文化財の保存、調査・研究情報の充実
- 5 伝統芸能・工芸などの保存・継承
- 6 世界遺産への登録

#### 2. 文化

- 1 文化活動の条件整備
- 2 文化活動の支援
- 3 文化施設の整備
- 4 文化活動の推進

### 3. 都市環境を保全・創造するまち

#### 1. みどり

- 1 緑の保全等
- 2 多様な都市公園等の整備
- 3 都市公園等の適正な管理
- 4 野生鳥獣等への対応
- 5 海浜の保全と活用

#### 2. 都市景観

- 1 良好な都市景観形成の誘導
- 2 都市景観形成事業の推進
- 3 市民・事業者・NPO等との協働

#### 3. 生活環境

- 1 廃棄物の発生抑制
- 2 循環資源の再利用・再生利用
- 3 廃棄物の適正処理
- 4 まちの美化
- 5 環境汚染の未然防止
- 6 市民・事業者・滞在者・行政による環境保全活動の実践



# 政策・施策体系図

【生きる喜びと新しい魅力を創造するまち】

## の 展 望

### 4. 健やかで心豊かに暮らせるまち

#### 1. 健康福祉

- 1 市民参加の健康福祉
- 2 地域生活の支援サービス
- 3 健康と安心づくり
- 4 すべての子育て家庭への支援
- 5 福祉のまちづくり

#### 2. 学校教育

- 1 安心して学べる地域に開かれた安全な学校づくり
- 2 教育内容の充実と教育条件の整備
- 3 障害のある児童生徒や教育的支援が必要な児童生徒の教育
- 4 学校施設の整備・充実

#### 3. 生涯学習

- 1 地域における学習交流の推進と地域教育力の再生
- 2 多様な学習機会の提供と学習成果の活用
- 3 学習環境の整備・充実
- 4 学習支援体制の整備と充実
- 5 効果的な学習プログラムの構築
- 6 生涯学習の一体的推進

#### 4. 青少年育成

- 1 青少年活動の推進
- 2 青少年施設の整備
- 3 青少年指導・相談体制の充実

#### 5. スポーツ・レクリエーション

- 1 市民スポーツ・レクリエーションの推進
- 2 自然の中で行うスポーツ・レクリエーションの振興
- 3 施設の整備と情報提供の推進
- 4 スポーツ・レクリエーション活動の支援

### 5. 安全で快適な生活が送れるまち

#### 1. 地域安全

- 1 地震対策の充実
- 2 風水害対策
- 3 公共建築物の維持・保全
- 4 消防力の総合的整備・充実
- 5 火災予防対策
- 6 交通安全意識の高揚
- 7 駐輪対策の推進
- 8 交通環境の整備
- 9 防犯活動の充実・強化

#### 2. 市街地整備

- 1 拠点地区の都市整備の推進
- 2 既存市街地での都市整備の推進
- 3 市民・事業者・NPO等との協働によるまちづくりの推進
- 4 歩行者等の交通環境の整備

#### 3. 総合交通

- 1 交通体系の検討
- 2 公共交通機関の輸送力の向上と利用の促進
- 3 道路体系の整備

#### 4. 道路整備

- 1 都市計画道路の整備
- 2 生活道路の整備
- 3 道路の管理

#### 5. 住宅・住環境

- 1 年齢構成バランスに配慮した住まいづくり
- 2 鎌倉らしい住宅・住環境の保全と創造
- 3 災害に強い安全な住環境の確保

#### 6. 下水道・河川

- 1 下水道の整備
- 2 河川・水路の整備
- 3 浸水対策の推進
- 4 市街化調整区域内の生活排水処理
- 5 下水道処理人口普及率の向上
- 6 下水道施設の維持管理
- 7 水辺環境の創出
- 8 資源の有効利用

### 6. 活力ある暮らしやすいまち

#### 1. 地域情報化

- 1 情報バリアフリーの推進
- 2 情報セキュリティ対策の強化
- 3 情報基盤の整備
- 4 情報活用能力の向上
- 5 協働による情報化の推進

#### 2. 産業振興

- 1 都市農業の振興
- 2 鎌倉ブランド事業の推進
- 3 沿岸漁業の振興
- 4 商工業振興の推進体制の充実
- 5 地域の特性を生かした商店街づくり
- 6 産業環境の整備
- 7 中小企業支援
- 8 特産品の開発、販路開拓

#### 3. 観光

- 1 ホスピタリティの向上と観光客のモラル向上
- 2 快適な観光空間の整備
- 3 多様な観光行動への対応
- 4 外国人観光客への対応
- 5 観光を通じた地域の活性化
- 6 歩く観光の奨励

#### 4. 勤労者福祉

- 1 福利厚生への対応
- 2 施設の改修等
- 3 技能の奨励
- 4 労働環境の向上
- 5 雇用の支援

#### 5. 消費生活

- 1 消費生活センターの設置
- 2 情報と教育などの機会の提供、消費者市民の意見の反映
- 3 消費者被害の救済と被害発生防止
- 4 環境への配慮
- 5 消費者の自衛のための発言・行動との協働

### 7. 計画の推進

#### 1. 市民参画・協働の推進

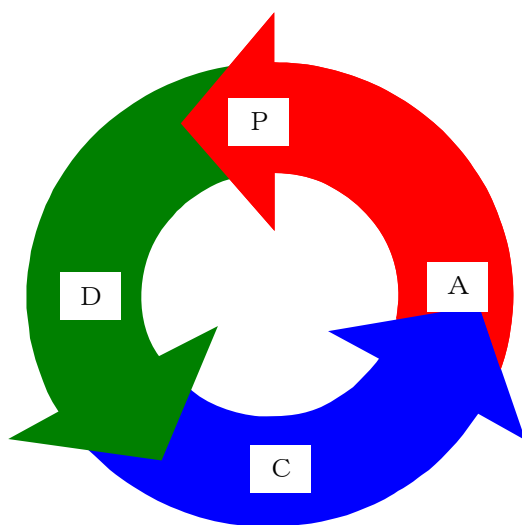
- 1 広聴活動の充実
- 2 広報活動の充実
- 3 まちづくりへの参画・協働
- 4 情報公開制度の推進
- 5 個人情報保護制度の推進

#### 2. コミュニティ活動の活性化

- 1 地域コミュニティのあり方
- 2 活動の支援
- 3 活動の場づくり
- 4 活動のネットワークづくり

#### 3. 地域福祉の推進

- 1 地域での支え合いの環境づくり
- 2 地域で集い、憩い、学べる場づくり
- 3 地域活動への支援と参加の仕組みづくり
- 4 地域でいつでも必要なサービスが受けられる仕組みづくり



---

## 平成 2 1 年度 施策進行評価結果報告書

---

発行・問い合わせ：鎌倉市経営企画部経営企画課  
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10  
TEL0467-23-3000（内線2646）  
FAX0467-23-8700  
E-mail keiki@city.kamakura.kanagawa.jp

---



古紙配合率70%再生紙を使用しています